

平成26年度 第3回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成26年8月6日(水)午後2時から

場 所 県立大学飯田キャンパス6階サテライト教室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

(1) 平成26年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成25年度業務実績に関する評価結果(案)について

(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成25年度財務諸表及び利益処分(案)に関する意見について

(4) その他

閉 会

【配付資料】

資料1 平成26年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要

資料2 公立大学法人山梨県立大学平成25年度業務実績に関する評価結果(案)

資料3 平成25年度公立大学法人山梨県立大学の財務諸表及び利益処分(案)に対する意見書

参考資料1 公立大学法人山梨県立大学 平成25年度業務実績報告書

参考資料2 平成25年度業務実績評価に係る論点整理表

参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について

参考資料4 公立大学法人山梨県立大学 平成25年度決算における利益処分(案)について

参考資料5 公立大学法人山梨県立大学の利益処分(案)の承認について

参考資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成25年度財務諸表・決算報告書・監査報告書

参考資料7 公立大学法人山梨県立大学 平成25年度決算の前年度比較について

平成 26 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 4 日 (水) 午後 2 時 00 ~ 午後 5 時 00 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 2 階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子
 法人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
 口理事 澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長
 遠藤看護学研究科長 前澤キャリアサポートセンター長 ほか
 事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1)平成 26 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
 審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(2)公立大学法人山梨県立大学の平成 25 年度業務実績報告書について
 法人

資料 2 の『 - 1 教育に関する目標』について説明

委員

GPA について伺いたい。GPA の試行的ということではいろいろと取り組みをされているようだが、これは大学によってアレンジが可能なのか。例えば GPA の分母に入れる各評価の点数などは、全大学で統一されていてアレンジできないものなのか。

法人

本来的にはこうした成績評価の基準はグローバルスタンダードで、例えば留学をする学生にも対応できるのが大前提だろう。

ところが一方で、成績評価の結果、一定のレベル以下の学生に対しての履修指導を行い、それでもなお GPA が低迷するようであれば退学勧告をするということが行われるが、それを日本の大学にそのまま当てはめると運用上厳しいところもある。例えば GPA の導入を先行した私立大学の中には、グレードポイントの付け方は原則のままだが、低迷する GPA を取ってもお尻を叩くくらいしかしないという運用をしているところはたくさんある。

それから、昨年度、本学でも FD 研修会を行い、f-GPA を導入することを決めた。これは決してスタンダードではないが、国内で少しずつ広まりつつある。

GPA の一つのメリットは、学内でいろいろな選考、例えば奨学金支給者の選考やある資格取得のコースへの選抜だとか、そういう時に学習状況を比較する必要がある、その時の公正な指標としてこの GPA は機能すると考えられる。実際のコンベンショナルな GPA というのは、一見それができているようであるが、実は順位の逆転が起きたりすることが弱点として指摘されている

そういった問題点を改善した f-GPA では、自分が学生全体の中でどのあたりに位置しているかを正確に把握できることで学生の学習意欲を引き出すことにつながるというメリットがあること

がわかったので、全学的に吟味した結果、導入するなら f-GPA となった。

このように GPA はスタンダードであるべきものだが、なかなかそうはいかない部分もある。我々は 27 年度に GPA を導入するが、そのデータをどのように学内で活用するかについては導入後の検討になる。

委員

GPA の計算の仕方はともかくとして、どういう科目で何点以上の評価だったら進級を認めるなど、運用方法を研究されたということによいか。

法人

f-GPA は素点で計算することとなる。GPA は S・A・B・C・D などのレターグレードをわざわざ点数化してその平均を出すのだが、例えば 71 点も 79 点も B のため、科目がたくさんあると順位の逆転現象が起こる可能性がある。

これだけが理由ではないが、学生の主体的な学習行動を引き起こすための仕組みとして、f-GPA 研究の余地があるということで、f-GPA の導入を決めた。

委員

25 番のところで専門看護師の養成に係る部分で、日本看護系大学協議会のグローバルスタンダードとして 43 単位カリキュラム移行の検討との記載があるが、これに関連して「特定行為のための研修制度」の実施も必要となるが、このことについて検討はなされているのか。

法人

確かに特定行為に関わる看護師の養成として、来年度から研修機関を設定して研修することになるということだが、まだ具体的に法整備がされていないという状況の中でまだ曖昧のところでは検討することは難しいということと、看護師育成のスタンスとしてまずは専門看護師を養成していきながら、将来そういう特定行為に関わるナースの人材育成が必要ということであれば、それも視野にいれて検討していきたい。

委員

今回、臨床薬理学を実施することにしたとのことだが、実習はどちらで行うのか。

遠藤看護学部研究科長

これは実習科目ではなく座学の科目である。専門看護師教育課程では 10 単位くらいが共通科目として設定されているが、新カリキュラムにおいては、臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメントと、専門的な知識を強化するという意味で共通科目 B が設定されており、まずその中の一コマということで実施を考えた。

委員

特定行為の専門看護師を 2 年くらいで養成するには実習病院がないとできない。県内の病院に特定行為をする看護師の育成を考えているか確認したところ、県立中央病院が検討していると聞いているが、その場合は実習病院がないと養成できないこととなる。臨床薬理学は座学というこ

となので理解した。

委員

18 ページの特記事項のところで、優秀な本学志願者の確保のため、県内高校との連携のほか、県外について在学生の出身校の訪問などの積極的な取組により、生徒数をしっかり確保できたということだと思う。

現在、各大学における一番の懸念事項は受験者数の減少と言われる中で、優秀な志願者の確保のためには、特色ある取り組み、大学の個性や特色が一番キーになると思うので、ホームページでそうした特色ある取組や個性を周知している効果が現れていると思う。

特に教育内容における特色ある取組を打ち出すことは、優秀な志願者の確保に有効であると思うので、特色ある取組については更に強化していただきたい。

委員

業務実績報告書の記載の方法について、前回の評価委員会で「検討する」という表現は避けていただきたいという意見があったため、この視点で資料を読ませていただくと、確かに「検討する」という表現で目標に対する実績の内容が曖昧になっている。

例えば、13 番の年度計画は「アドミッションポリシーに沿った入試のあり方について検討する」となっているが、実績の記載からすると、年度計画を「あり方を工夫し改善策を明らかにする」と具体的に記載しておいたなら、年度の業務実績が年度計画を達成していると評価できる。

同様に 12 ページの一番上の年度計画に「25 年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する」と記載があるが「動向を明らかにし必要な意見交換の場を持つ」などとしておけば、あいまいな表現を避けることができ年度計画が明確になる。

同様に 15 ページ 17 番の年度計画に「SL に関する教育プログラムを平成 26 年度の教育課程に反映させることについて検討する」とあるが「教育課程に反映させる」でいいと思う。

また 3 つ目の年度計画に「実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について検討する場を作る」は「あり方についての改善策を明らかにする」とすれば、実績が年度計画を達成している。どのような計画を実施するか、もっと明確な表現にしたらよいと感じた。

法人

かなり表現については気を使っているが、例えばカリキュラムの反映は 26 年 4 月 1 日からとなるので、「カリキュラムに反映することを決めた」という書き方しかできず苦労している。

「アドミッションポリシーに沿った入試のあり方について検討する」というのはそもそも年度計画としては書きづらいところだが、中長期的な入試制度のあり方について検討しないと、この少子化の中でどのようにして志願者を確保するか、また大学入試センター試験に到達度テスト導入など試験制度が変化も予想されるので、学部の入試のあり方そのものを根底から考えている。

それを前年度の年度計画の中に書いたが、結果として国際政策学部のように学部の将来像の全体を見直す中で進めたところはかなり具体的な方向性を示したが、看護学部、人間福祉学部においては確かに検討は進んでいない。進められないのはどのような入試になるのかが見えないところもあり、アドミッションポリシーをより意識し、適性のある学生をきちんと確保するためにはどういった入試をすればいいのか、そういう視点での検討をしている。

話がそれたが、御指摘のあったとおり、年度計画はなるべく実績につながるような書き方をし

たい。

法人

入試について国家的に変更が具体的に議論されており、各大学においても入試のありようは非常に大きく変わってくる。学力の基準についても根本的な変更を迫られているため、年度計画の策定に当たっては「検討」としか言いようがない面もある。

委員長

一、二点細かいことで恐縮だが、2番のコースナンバリングの話が以前から検討され続けているが、もうそろそろ具体の形を示していただきたいと思うが、見通しがあれば教えていただきたい。

4番、5番の学生の海外留学については、県の委託学生や私費留學生が増えているのはよいことであり、これからのグローバル化ということを考えると留學生の増加は絶対に不可欠である。

年度計画では「海外留学や海外研修等を促進する」とあるが、これをどのようにして更に増やしていくのか。例えば、学生が行きやすい学習環境を作ることや、経済的な後押しをするなどの取組があるが、その辺のところをどうお考えか。促進措置について教えていただきたい。

法人

留学の促進について、環境整備ということでは大学間交流協定の締結を進めてきた。近々にインドネシア大学との提携を進めるためジャカルタを訪問する予定であり、またアイオア州のコミュニティカレッジと語学研修にかかる提携を進めることとしている。

また経済的な支援については、特に経済困窮が進んでいる中、新たに支援策を作らなければいけないと考えている。それについては次期中期計画で主体的に盛り込んでいくということで進めていきたい。今のところは、留学支援のため、年間2名分100万を予算化したところ。

コースナンバリングについては難問であり、実はコースナンバリングと言わないまでも看護学部と人間福祉学部は免許学部であるので、もうほとんど序列が決まっており階段を上るように教育をしており、事実上コースナンバリングはできていると言っている。ただ、国際政策学部のように多様なコースがあり、下手にナンバリングを打つと大変なことになってしまうため、技術的な問題も含めて簡単にはいかない。

委員長

8番の国家試験の合格状況について各試験で合格率が高いわけだが、社会福祉士は前年よりも少し下がっているのはなぜか。

21番のGPAの27年度からの本格導入ということだが、先ほどまだ活用方法は決まっていなくて伺った。どのように活用するかも決まって本格導入と言えるのでないか。

41番について学生の実態調査をされたということだが、結果がデータ集に入っているのか。

47番で、経済的困窮者に対する支援について25年度の実績を記載していただいたわけだが、実質的に経済困窮している全学生を救っているのか。前回の評価委員会においても設立団体に対する授業料減免の財政措置について話があり、実績の説明を聞く限り、まだまだ困難な学生が多いのではないかと。もしそうならば、この後の議題にも出てくるが、目的積立金の活用を検討していただきたい。設立団体で予算措置をきちっと行うのが筋だと思うが、同時に法人としてせつか

く目的積立金制度があるので、学生は日々生活し、次々に卒業していくのだからこれを活用して一刻も早く経済困窮している学生は救っていただきたい。

法人

コースナンバリングについては、24年度の当委員会で御指摘をいただき、カリキュラムの見直しに合わせて検討してきた。教養教育においては全科目の再配置を実施した際にいわばカリキュラムマップを作っており、よってナンバリングをしようと思えば簡単にできるが、単なるカテゴリナンバーだけ振っても意味がないということ、専門教育とのつながりや一体化について議論していないことなどから、今後、国際政策学部の科目などどのように連結させてゆくかを議論していきたいと思っている。

人間福祉学部の社会福祉士の合格率の件は人間福祉学部長の方から説明させていただく。

学生の生活学習実態調査については、単純集計の結果はエビデンス資料に入っているが、分析結果は入っていない。3月に集計が完了したため分析は26年度に位置づけている。他の民間企業が行った調査と調査項目が重なっているところが相当あるので、単純集計の結果を全国平均との比較の中で本学の特徴については一応簡単な分析をして先月の教育研究審議会で報告した。少しだけその結果を紹介させていただくと、大学への志望状況に関して言えば、第1、第2志望で入っている学生の割合は全国平均並みで、よって第3志望以下で入っている学生も同様。入学時の満足度は「とても満足している」という学生が全国平均と比べてやや高く、「まあ満足している」の学生も多いため、入学時の満足度は全国平均より高いと思われる。

それから本学に入学する動機の特徴は、入学時のアンケートでも分かっているが、就職につながる学習や資格取得を期待したり、将来の仕事に役立つ力を身に付けたいという考えで入学する学生が約7割近くとなっており、これは看護学部、人間福祉学部の学生の回答率が影響していると思われる。

一方で友人を作り、より人間関係を広げたいと考えている学生が全国では40%に過ぎないのに対し本学では62%いるのも特徴の一つ。それから、社会活動をしたいと言って入ってきている学生も全国平均が17.6%に対して31.9%と高い。

読書や1日あたりの学習時間、予習復習にあてる時間が短い。こうした学習上の課題は既に明らかになっている部分もあるが、より詳細に分析、検討し対策も含めてまた報告をさせていただきたい。

授業料減免については御指摘のとおりであり、半額免除の学生がほとんどであるが、これらの学生の大学の基準に合わせた減免額相当というのは実は全員が全額減免となる。それに対して半額減免しか措置できない、つまり薄く広くでもいいから措置をするという方針を学生厚生委員会の方で決定し、そうせざるを得ない状況になっている。

確かに目的積立金を活用していくという考え方も思うが、役員会等の中ではその点についてまだ議論をしていない。本来的には設置団体に国立大学並みに予算措置をお願いしたいということや、目的積立金を取り崩した場合にほかに使うべきところに制限が出てはまずいことなどから、減免枠を増やしたいのは山々だが現時点では何とも言えないのが実情である。

吉田人間福祉学部長

社会福祉士の国家試験の合格率については、確かに御指摘の通り、近年で一番低い合格率になった。学部の中でこれについていろいろ検討をしたところ、はっきりした要因はわからないが、い

くつか考えられる要因としては、一つは、年度によって実は学生の学習能力に多少差があるということである。もちろん我々はあるレベルに達するように一生懸命教育しているが、今年の3月に卒業した学生は2年次くらいから成績が思わしくないと懸念されたため、いろいろ努力してきたところであった。もう一つは既卒者も社会福祉士の国家試験を受けるときには出身大学の中にカウントされるため受験者数が積み増しとなる。統計を全部取っていないが、既卒者は現場で働きながら勉強しているのでどうしても現役の学生よりも勉強時間等足りず、合格率低下につながっていると考えられる。

今年度はこれを受けて、例年実施している模擬試験の実施のほか、毎日一問問題を出して翌日解答を出すという取組を実施している。また夕方6時以降に講座を開いて個別に支援をするなど、合格のための取組を更に充実させている。

法人

資料2の『 - 2 研究に関する目標』と『 - 3 地域貢献等に関する目標』について説明

委員

82番について、看護学部卒業生の半数が県内就職という計画の達成に向けて、例年50%に近い県内就職率となっているが、県立中央病院への就職が減っていることが気になる。調べてみると、今回19名、昨年18名、その前が23名、その前が24名、その前が29名とだんだん下がっている。学生が1年生から4年生までの4年間、主たる実習病院として学ぶ中央病院に就業しないことが、今回も顕著に表れている。なぜ県立中央病院に就職しないのかは学生が一番よく知っていると思うので、計画には「中央病院との連絡会議を定期的を開催する」とあるので、県立中央病院と連携して理由を明確にしてほしい。そこを解決することによって県立中央病院での就業の増加につながるのではないかと。

法人

県立中央病院への就職者数については手元には正確な数字がないが、助産師を加えて20人だったと記憶している。御指摘のとおり経年的には確かに減少している。このことはよろしくないと思っており、いろんな観点から要因を検討している。県立中央病院とは公式な連絡会議は3回、それ以外に非公式のものを1回実施したが、これに加え今年度から具体的な連携を更に強化していくため、別途、研究科と合同して県立中央病院との連絡会議を積み重ねている。学生が中央病院に就職する割合が減っているということは様々な要因が関与しているので、病院側に努力していただく点、大学の方で学生にきちっとした指導すべき点を明確にしていくため、4月から連携を強化していく。

また看護協会のほか、医務課、私学文書課等の会議においてもいろんな御意見をいただき、多方面から分析をしている。

もう一点、4年生で就職がほぼ決定した時点で、学生には大まかに今の職場を決めた理由は何かというアンケートを行った。そのアンケートの結果は、確かに上昇志向やキャリアアップもあるが、「友達が就職するからなんとなく」とか、病院のフィーリングやちょっとした印象などで決めている学生が多い。こうした情報の分析を基にして強力に県内定着率をアップさせるような努

力をしている。

やはりうちの大学は県立であるので、卒業生の大勢が県立中央病院に就職することが大学の発展にもつながるので、これにかかる取組を最優先し、新たな取り組みを始めたところである。

法人

大学としては県内就職率を増やすという知事からの厳命がある。県立中央病院に希望してくれればありがたい。ただ県立中央病院は本学からいえば附属病院のような形になるというところがあり、実習・研修等を主体としてやっていただいているわけだが、それが非常に不利に働いている。実習により裏口部分を学生が見てしまい、いいところも見るが悪いところも見てしまう。その結果もっといいところがあるんじゃないかと思ってしまい、県立中央病院以外のところに就職してしまう。そういう意味で実質的にメリットと同時にデメリットになる。そのデメリットの方をどう減少させるかというのが、これからの特に病院側で心掛けていただきたい点でもある。例えばどういうようなことかという、例えば厳しく働かせていることやパワハラがあることは、学生にとってはうれしくない。つまり学生側から見た外部から見たときの良さというか、そういうところを少し検討していただく必要があると思っており、両方で忌憚のない交流ができればと思っている。

この後、県立中央病院とは来月 4 日に包括協定を締結し、両機関のもう一段密着した状況を作るということで進めていくこととしたので、交流の成果を作りたいと思っている。

委員

56 番の大学 COC 事業により、南アルプス市をはじめいくつか受託されているとのことで、大変注目しており、また内容を勉強したいと思っている。

富士川町においても町の活性化などいくつかの課題があり、自分もいろんな形で関わっているのだが、経産省の助成金申請にかかる議論もなかなか形にならず苦慮しているところである。しかし、今、課題は見えてきたので、一度本格的に、具体的な形で相談をさせていただきたい。

こちらとしても受け皿をしっかり作っておきたい。地域おこしはよそ者、若者、馬鹿者が必要と言われるが、若者の目は欲しい。東地区にショッピングモールができて商店街全体の活性化にはつながっておらず、やるべき課題はたくさんあり、町長も一緒になって問題を抱えているので、また経産省の助成金も新年度から金額が上がるとのことであるので、具体的なプランを作成して取り組んでいきたいと思っているので、富士川町も手を挙げさせていただきたいと思っている。

法人

文科省の指導も大学からテーマを押し付けるのではなくて、地域側から出てくる問題を大学側が受け取りなさいという指導を強く受けている。そういう意味で南アルプス市や甲州市がお金を出して私どもに依頼を出してくる。このように地元側が自らの問題を大学に挙げてくるといふ姿勢を提示していただくと、我々にとっては現実的な課題解決に向けて取り組むことができ非常に有益であるので、そういう形で御指導していただくようお願いしたい。

委員

80 番についてだが、出前授業を城西高校で実施したとあるが、学校を選定した理由と、実習巡

回や実習報告会、教育ボランティアについて何件くらいやっているというデータが資料のどの辺に載っているのか教えていただければ有り難い。

法人

出前授業の件は、この授業は看護短大の時代から既に城西高校との間で行われていた授業をそのまま引き継いで実施しており、四大になったときに人間福祉学部ができたので、看護領域と福祉領域の授業を両学部で 15,6 回が向こうの授業の中に組み込まれている。

選定したのではなくて向こうからの要望がそのままあったということである。

法人

高校に出前するという意味でないが各科目について注文を受け付けており、多くの教員を派遣している。ここには記載はないが、例えば葦崎高校にある学部の教員が行って授業科目も担当するという事も実施している。また高校側から大学に来て授業を受ける一日体験入学が今大変な参加者数となっている。

法人

来週早々だが、西高から 25 名ばかりの生徒が向こうの授業が終わってから、その授業へ参加するという事を行う予定である。最近では高校生が大学で実施される通常の授業を受講するという仕組みについて反響が高く、これは今後増えてくるだろうということが予想される。ただし問題は高校の方の授業があるのに休んでくるというわけにいかないで、本学が通常実施している授業の中にうまく高校の授業を取り込む方法で実施している。なお出前授業は年間 20 回から 30 回は実施している。

法人

実習報告会等のデータについては、エビデンス資料の 80 番の最初のところに実績の資料が添付してある。その後の 2,3 ページが関連した記述となる。

委員長

62 番の研究倫理の問題であるが、年度計画の方は「倫理向上のための研修会を実施する」とあるが、実績欄には「審査した」との記述があり研修会についての記述がないので、研修会の内容を簡単に教えていただきたい。

66 番の研究成果の評価の件であるが、研究の質の向上のために検証委員会を設置されたということで結構なことであるが、検証委員会がどういう方がメンバーで構成されているかということにより、その意味合いは随分変わってくる。ピアレビューで学内の先生方だけで構成されているのか、学外の方も入っているのか、研究者と研究者以外の方はどうなっているのか教えていただきたい。

70 番の授業開放講座のことは前回も指摘事項となった。講座を開放するための事務手続きの問題もあるが、そもそも授業開放講座、科目履修生、聴講生などは、大学に余力があったら社会人にも開放するという従前の発想に基づく仕組みである。今や大学はそういう形ではなく、地域社会に対してもっと門戸を開いて積極的に働きかけようという時代になった。こういう時勢の中で、今までの従来からある仕組みでいいのか。現に 69 番で観光講座という形で実施すると大勢の人が

来場する。あるいは、大学院の看護の方の看護実践センターで受け入れる社会人はしっかりとした目的があって入学しているという実態がある。従来型の授業開放講座もしないよりした方がいいと思うが、社会人の受け入れを積極的に進めようとするためには、こうした従来からの仕組みも思い切って何か組立を変えた方がよいのではないか。PR 方法であるとか事務負担の問題などというところを超えたところで 先ほど申し上げた科目聴講生や科目履修生も含めて考えてはどうか。

83 番で海外に学生を派遣する新しい支援制度を作りながら該当者がいなかったということは、非常に残念である。留学希望者は必ずいるはずなので、ぜひ今年度以降、運用をきちんとしていただきたい。同様に 86 番のトビタテ JAPAN の件だが、今年の 7 月が応募締切となっているとされているが、これ以前に今年度派遣を既に 1 回募集したはずである。確か、全国で 2,000 人近くが応募し 300 人が選抜されたと新聞に掲載されていたが、本学は全く応募しなかったのか。今回の 26 年 7 月に締切となる公募についてしっかりと周知・促進していくということだろうが、いずれにしてもぜひ積極的に活用をしていただきたい。トビタテ JAPAN の応募数・採用数というのは、これから大学の指標の一つになっていくような気がするのでは是非積極的な働きかけをお願いしたい。

法人

まずトビタテ JAPAN の件だが、文部科学省の説明会から大学経由で学生が応募する締切が非常に短期間だった。3 月 17 日に説明があって 4 月 21 日が締切で、300 名募集したはずだが、3 月の後半から 4 月というのはほとんど学生が大学にもいない時期で、それは他の大学も同じかもしれないが、募集もしたがなかなか集まらなかったというのが実態である。

次の募集は 10 月が締切のようなので、ぜひ募集の奨励をしたい。

法人

「外国に行って勉強しなさい」というのは会議室の決議では無理なことで、家族と相談してどこの国へ行くかということを決めなければならない。また受け入れ側の大学も態勢も取らなければならない。このように考えると最初の公募で選ばれた 300 人は、よほど条件が恵まれていたということだろう。

それから本学の外国留学の制度は成績が良くないと認めない制度となっている。現に去年は 20 人ほど候補者がいたが、この条件、つまり成績が抜群にいいという条件を満足していなかったため、対象者がいなかった。多少レベルを上げ過ぎているということはあるかもしれないので、もう少し弾力性を持たせたい。

法人

62 番の研究倫理審査の研修会で研修会というものは実施していないが、看護学部研究対象者の個人情報とか関与があるのが看護学部であるため、これまでも研究倫理審査委員会は看護学部では活発に行われている。新規に採用される先生もいるのでそういう先生を中心に教授会で学部のルール等資料を配り、「このようなルールでやっているのぜひこれに従ってほしい」という方法で指導しているので、実態としては研修会に近い。「研修会」と称したものは実施していないのが実情である。

法人

研修会というレベルではなく、既に現実的なレベルで日常的に倫理の徹底を実施している。そういう意味で新たな事象が現れればそれについて確認し、そうでなければ運用の段階で倫理の徹底を行っている。

また社会人入学についてしっかりやろうと思ったら夜間開放であるとか夏休み冬休みの長期休暇の時の開放、あるいはアメリカなどで行っている早朝開放、そういう仕組みをどう作っていくことになるかと思う。日本の状況をみると大学にいる社会人の数たったの 1.8%、一方欧米は 25%~30%、つまり学生のうちの 30%は 25 歳以上の社会人が入学している。それに対して日本はたったの 2%。それも韓国の 10%との間の 8%も差をつけられて最低レベル。社会環境からするとどうも日本の社会では学歴を蓄えようという意欲がない。需要のほうが我々に対してもっと圧力をかけてくれるような状況にならないといけないと思っている。

そういう意味で看護学研究科についても学生については 100%社会人というようなことがあるので、まずは大学院制度の中で社会人学生のための受け入れを行っていくのが先決だと思っている。相当に無理をしても、看護研究科では、夜間開講、休日開講、土日開講の仕組みを作っていくところからブレイクスルーしていくと思っている。答えにならないが、こうした時代状況という要因あり、山梨県人にどのくらいの学習意欲はあるか分からないが、本学では 3 年前から授業開放を始め、2 単位を 1 万円を提供しているが残念ながら一向に数は増えない状況である。

法人

66 番の検証委員会の件は、昨年度の検証委員会で検討した段階では学内の教員だけだったが、COC 事業では外部評価委員会という制度も設け、外部の方にも来ていただいているので、この検証委員会についても外部の方を含めるか検討したい。

法人

3 年前から地域研究交流センター長に就任し、その時に提案して実現したのが授業開放講座と今回の検証委員会である。評価検討については、プロジェクト研究と共同研究の選定をする委員会が学内に置かれており、委員は学長・学部長・センター長・センターの中の研究部門長という人が集まってそれぞれ採択するかどうかを決めている。研究成果についても同じメンバーで検証するということになっており、採択する時から研究内容の条件や検証する内容を募集の時点で周知し、それに対応して採択してなおかつ同じ基準で評価をしていくこととしている。これまで検討してきた中では外部の方を入れる考えはなかったところであり、今までの経緯をお話しさせていただいた。

法人

資料 2 の『業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『その他業務運営に関する目標』について説明

委員長

92 番の地域志向教育改革推進加速事業とはどんな事業か。

法人

COC 事業の認定を受けたが、COC 事業にかかる活動をしている教員は 110 名の教員の内の 2 割 5 分くらい 4 分の 1 くらいとなっている。そのため、まず一つには全学の教員の意識を変えてもらうための取組を各学部で実施させるために予算化をした。もう一つは COC 事業そのものは地域に直接の貢献をとっているのではなくて、教育そのものが地域に根差すということがテーマになっている。そういうことで教育改革そのものをしていかなければいけない。そういう方向に向けてきちっと活動を行い、COC 事業が終わった時には大学の教育内容、仕組み、そういったものまで変革をするようにという文科省からの厳命である。それに向けて準備をするような体制を作るようにということで、各学部に総額 3 学部合わせて約 1,000 万の研究費を配分した。これで COC 事業への全体の動きを円滑にさせたい。今の COC 事業そのものの活動は文科省から 5,800 万ほどのお金が入っており、その補助金を使って事業を実施しているが、補助金が届かないものについても予算を回さないと全体が良くならないので、それにかかる経費を法人として支出し、事業を実施しているということになる。

委員長

95 番の教員の業績評価にかかる検討会について、中期計画にある「評価基準・方法の見直しをして給与等への反映」を図るため検討会を開催し、教員業績評価制度についての検討方針や評価項目を検討しており、今期中期計画期間が終了する 3 年の内にそれらの検討結果に基づいて業績評価を給与に反映させることになると理解してよろしいか。

法人

原則としてその通り。

< 議題 >

(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成 25 年度財務諸表等について

事務局 (伊藤)

参考資料 6 を使って説明

伏見副理事長

資料 3 ~ 資料 6 を使って説明

委員長

資料 4 の 11 ページの積立金だが、25 年度末で目的積立金の期末残高が 1 億 7200 万円となっている。26 年度の取り崩し予定額はいくらか。

伏見

1 億 1000 万円を予定している。

委員長

COC 関連の地域志向教育改革推進加速事業の経費を入れて 1 億 1000 万円なのか。

法人

そのとおり。

委員長

先ほど学生の授業料減免にかかる目的積立金活用の検討をお願いしたところだが、今報告のあった COC 関連の事業や施設整備も重要だと思うが、現に困っている学生は日々生活に困窮しているわけだから、積立金が貯まったら実施してあげるというのでは間に合わない。よって、その辺のバランスはまさしく学長がとっていただくこととなるのだが、やはり経済状況のことを考えると経済的に困窮している学生への支援のため、目的積立金を更に活用していただけるとありがたいと思っている。

法人

十分承知している。学生への支援ということで、本日の話題には入っていないが県内のある財団からの支援の話が入ってきており、2名の学生に月3万円の奨学金を給付して下さるということで、かねてから交渉をしていたわけだが、ようやくこのたび成約の形となった。間もなく協定書を交わす予定。既に学生への募集は始めている。県から頂いている運営費交付金をどのように運用するかというのは、県から指定された部分は運営費交付金の2%ということでそれをあまり逸脱するわけにもいかなかったため、今まではその線でやってまいった。半額免除だけで目いっぱいという状況であり、委員長が言われるとおりである。その意味からすれば県には是非、次期中期計画期間には全国平均並みの支援をいただけるようお願いしたいと思っている。中期目標期間の期末となってきており、次期の運営交付金の算定につなげていくような動きをとってしかるべきだと思っている。そのため、学内予算から学生支援のための支出をしていくことは十分考えている。

委員

手続きについて教えていただきたい。積立金の当期減少額の4400万円についてはこの委員会で承認するということになるのか。

事務局

目的積立金の取崩しについては特に評価委員会で承認ということは行わない。目的積立金の積立については委員会の方で承認について協議してもらうのだが、既に経営努力が認められて積み立てられた目的積立金であるため、取崩しについては法人が中期計画に定める計画に従って使用している限りは特に意見を出すということはない。

委員

財務諸表全般の承認の中に含まれるというわけでもないということか。

事務局

含まれるということになる。決算の中では、目的積立金を取り崩して活用していれば、財務諸表に反映されることとなるので財務諸表の一部として承認するが、目的積立金を取り崩した結果について承認を行うという意味合いではない。目的積立金を取り崩して何に支出するかは法人に

委ねられている。

今回まず承認していただくのは、昨年度の決算についての承認をしていただくということと、昨年度の決算によって生じた利益剰余金について、今度 26 年度の予算の中で目的積立金に積み立てることについて御承認いただくという形になる。

委員

目的積立金について、取り崩すか取り崩さないかは法人の方針なので委員会は結果論として受け止めればよろしいということか。

事務局

そのとおり。正しい財務の運営が行われていたかどうかという視点で財務諸表を確認していただきたい。

委員長

それでは、次回に財務諸表と利益処分承認にかかる意見について協議することとする。

< 議題 >

(4) 国際政策学部改革の考え方について

澁谷国際政策学部長

資料 7 を使って説明

委員長

大学院との関係を前回伺ったが、今回の大学院は学部の基礎の上で更にレベルの高い問題解決能力を備えた人材を育成することだが、そうすると学部と大学院の一貫でお考えになっているのか。つまり学部の基礎があって学部では行動する国際人、大学院では創造する国際人、これは一貫的なものとして延長線上にあるものなのか、それとも別個のもので、他の大学・学部卒業者もこの大学院で受け入れると考えているのか。育成される人材像というのが非常に近寄っているから素直に読むと一貫の大学院のように思え、そのための大学院であるという印象を受けた。

また大学院を作られるわけだから、あくまでもプロフェッショナルの育成を行うということで作られるのか。それとも新しい分野の研究の推進をするのか、研究者の育成をするのかという点が全く書いてないが、どうお考えになっているのか。

法人

私どもの国際政策学部の今教員が 30 名ほどいるが、この中で基本的には兼務をして大学院の設置を検討している。そういう意味では規模的な意味からいっても、まったく別組織というよりは学部を基礎にして大学院を考えるのが妥当な考え方ではないかと現時点では考えている。その場合に、もちろん学部の特性が議論と地域における実践の場というものの検証と仮説を立てるといったプロセスになると思うので、ある意味、仮に他の学部からこの大学院に来られた方もそういったフィールドを立証研究されるというような場ではいろいろな研究のソースを提供できると思うし、特に私どもは研究者の養成ということも考えなければいけないのだが、社会的なニーズとしては現時点で企業・自治体等で実務経験をされている方が理論の実践の場として山梨県立大学国

際政策学部のフィールドを使って、場合によっては博士論文を書かれるということを想定している。

委員長

ちょっと言い方が悪かったが、カリキュラムとして、学生の側からは一貫教育的なイメージが非常に強いものとなると拝見したのだが、もちろん他学部や社会で活躍している人が大学院に入ってくるのも妨げるものではないが、人材養成の姿を見てみると、学部に入る学生に対してうちの学部に入る時には6年やった方がいいという形で指導していくこととなるのか。

これはかなり大きな要素であり、学生の方から言うと大学及び大学院に6年間通わなければならず、その結果授業料が6年間分かかることとなり大変だということになる。しかし一方で、4年間の学修では不十分で、6年間、場合によって9年間学修することが望ましいということになるのかということだが。

法人

その意味では原則的には6年一貫という形を計画している。定員は6名くらいを考えているが、養成の目標は専門職業人ということであり、研究者を養成するという計画はもっていない。実践的専門職業人の養成ということを目的に教育していきたいと思っている。

事務局

いろいろお考えのようだが、私どもは学部改革をした先に大学院の設置というものがあるのであり、委員長が言われたような部分の議論はまだ深まってないと思っている。

委員長

しかし、学部改革は学部だけが独立してあるわけではなく、むしろ一つのものとして本来学部と大学院がセットであるものを、たまたま本学はその学部しかないということだから、学部改革を考える時には当然大学院のことを含めて考えていただきたい。

いろいろ本学においてあるいは設立団体においても、新しい学部・大学院のあり方について検討しているわけであるので、ぜひこれから前向きに着々と進んでいくことを期待している。

< 議題 >

(5)その他について

事務局

参考資料1により今後の予定について説明

(以上)

公立大学法人山梨県立大学

平成25年度業務実績に関する評価結果(案)

平成26年8月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1 全体評価

- (1) 過年度評価結果の概要 2
- (2) 平成 2 5 年度の評価結果と判断理由 3
- (3) 平成 2 5 年度の全体的な実施状況 4

2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果に関する目標 8
- (2) 教育内容等に関する目標 9
- (3) 教育の実施体制等に関する目標 11
- (4) 学生への支援に関する目標 12

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 13
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 14

3 地域貢献等に関する目標

- (1) 地域貢献に関する目標 15
- (2) 国際交流等に関する目標 17

業務運営の改善及び効率化に関する目標 18

財務内容の改善に関する目標 19

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標 . 20

その他業務運営に関する目標 20

参 考

用語注釈 22

委員構成 24

委員会開催状況等 24

山梨県公立大学法人評価委員会事務局 24

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針 . . . 25

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領 . 27

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が評価を行うものとされ、評価委員会は、平成25年8月、同法人の3年目の年度業務評価の結果を「平成24年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

平成24年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 理事長(学長)の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、地域貢献等大学運営の全体にわたり様々な努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に中期計画及び年度計画の達成を目指して業務が実施されている。
- ・ 教育面では、それぞれの学部ごとに教育の質的向上とその個性化、さらに地域との連携の一層の強化を目指し、教養教育を始めとする全学的なカリキュラム改正等に積極的に取り組んでいる。
- ・ また研究・地域貢献面では、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究課題を重点的に取り上げ、その解決のために全学的な取り組みを強化していることを評価したい。
- ・ さらに学生の学習・生活の全体にわたって、小規模大学ならではのきめ細かい支援のシステムを整備し、学生一人ひとりに即した支援の充実に努めている。

イ 評価事項

- ・ SL(サービ斯拉ーニング)を正規の授業科目とする方向性の決定、人間形成学科での小学校教諭課程の設置は、本学の特性及び社会のニーズにも合致したことであり評価する。
- ・ 各種のFD、SD研修会のほか、教員による相互授業参観及び学生による授業評価が継続的に行われ、その結果を踏まえた教員の自己評価とその学部としての総括が行われていることは評価する。
- ・ 米国モントレイ国際大学院生と学生・教員の連携による和紙・宝飾等の地域資源の見直し・発掘プロジェクトの支援、県内の外国人学校での健康診断への協力や健康セミナーの実施等、地域における国際交流への貢献を評価する。

ウ 指摘事項

- ・ ごく一部とは言え、シラバス未作成ないし観点別到達目標が示されていない授業科目があることは遺憾であり、教育の質の保証のために極めて重要なシラバスの役割について周知徹底を強力に図りたい。
- ・ 受験者の減、特に県外からの受験者が大きく減少していることは残念であり、今後の大学の安定的発展のため、優秀な志願者の確保にさらに努められたい。

(2) 平成25年度の評価結果と判断理由

平成25年度は、法人化4年目として、設立当初に設立団体である山梨県から示された第1期中期目標及びこれにより法人が策定した第1期中期計画に基づき、法人として平成25年度計画を策定し、これらの目標及び計画の達成のため、理事長(学長)のリーダーシップのもと、様々な取り組みが進められてきたところである。

評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から平成25年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、地域貢献、業務運営等の目標について、引き続き着実な取り組みが進められていると評価したところである。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

平成25年度評価の全体的な所見

- ・ 法人化4年を経過し、理事長(学長)の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画全体の達成の見通しが十分立ちうる段階に達していると思われる。
- ・ 特に、文科省の大学COC事業に採択されたことは、法人化の当初から掲げてきた「地域に開かれ地域と向き合う大学」の理念に即し地道に取り組んできた様々な事業の集積の成果とも言うべきことであり、極めて意義深い。
- ・ 同時に、これらの動きを踏まえつつ、大学院設置を前提とした国際政策学部改革基本方針の策定が進められたことは、大学としての基本的なプレステージ確立とともに、「グローバルな知の拠点となる大学」というもう一つの理念の具体化を目指すための積極的な取り組みの一つと評価できよう。
- ・ しかしながら、学生支援の面で、学習・生活の全体にわたって、小規模大学ならではのきめの細かな支援が行われているにもかかわらず、中途退学者等が増加しつつあることは残念であり、事態打開への積極的な努力を期待したい。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として中期計画を達成するための年度計画がおおむね順調に実施されていると認められる。

特に、本年度に文科省の大学COC事業に採択されたことは、法人化の当初から掲げてきた「地域に開かれ地域と向き合う大学」の理念に即し地道に取り組んできた様々な事業の集積の成果とも言うべきことであり、極めて意義深い。この事業への採択は、当初はともすれば理念面にとどまっていた本学の個性が、少なくとも地域貢献という側面では具体化へ大きく前進しつつあることを象徴するできごとであるということができ、そうした意味で本学の個性確立への明確な第一歩を踏み出した意義深い年であったといえるであろう。

同時に、これらの動きを踏まえつつ、大学院設置を前提とした国際政策学部改革基本方針の策定が進められたことは、大学としての基本的なプレステージ確立とともに、「グローバルな知の拠点となる大学」というもう一つの理念の具体化を目指す

ための積極的な取り組みの一つと評価できよう。今後その成果を期待したい。もとより、こうした大学としての基本的な教育、研究等の活動は、それらの性格上短期間ににわかにその成果が現れるものではなく、今後の長期にわたる不断の地道な努力の積み上げによってはじめてその成果が着実に確認できるものであり、法人として当面引き続いて第1期中期計画に定められた目標の実現への努力を期待したい。

しかしながら、学生支援の面で、学習・生活の全体にわたって小規模大学ならではのきめの細かな支援が行われているにもかかわらず、中途退学者等が増加しつつあることは残念である。その大きな要因の一つとして、経済的困窮者に対する授業料減免措置が財源不足のため十分な形で実施されていないことがあると思われる。そうだとすれば極めて遺憾なことであり、早急に設立団体における適切な財源措置とともに、法人としても目的積立金の活用等事態打開への積極的な努力を期待したい。

他方、最近では、高等教育改革の一環として法人全体のガバナンス改革の一層の推進が求められ、そのための制度改正も行われている。本学はこれまで理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、法人全体としての経営はおおむね適切に進められていると評価できるが、経済のグローバル化や少子高齢化の急速な進展に伴う社会構造の更なる変化が予想されるなか、法人運営にさらに多様な視点・感覚を確保することが不可欠となっている。既に理事会及び経営審議会、さらにアドバイザーボード委員には企業の経営者を含む多様な外部人材が参加しているが、今後は特に法人運営の中核となる理事会に、経営的感覚に富み企業経営に豊かな経験・見識を有する外部人材の参加を求めることが適当な時期になりつつあるように思われる。次期の理事選任の際にこうした点についても配慮されることを期待したい。

（3）平成25年度の全体的な実施状況

法人の主な取り組み状況

平成25年度は、法人化4年目として、初年度から前年度までの3年間の業務実績及びこれに対する評価委員会の評価を踏まえ、中期計画に基づいた年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「大学の教育に関する目標」について

- ・ 学士課程では、GPA試行結果に基づく成績評価と学生の授業評価内での到達度自己評価との関連について分析し、到達目標と成績評価の妥当性について教員がセルフチェックできるシートを採用することとした。
- ・ 志願者が減少していた国際政策学部では、学部将来構想の一課題として、学部将来構想検討委員会で短期及び中・長期に向けての入試改善への取り組みを行った。特に、一般入試の選抜方法の再吟味や少子化への課題などについて検討し、山梨県との協議を経て、対応骨子を作成し、学部将来構想の基本方針案の中に盛り込むこととした。
- ・ 大学COC事業の採択を受け、全学の組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を採用し配置した。

- ・就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、ハローワークとも連携するなか、就職支援を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部 93.8%、人間福祉学部 96.6%、看護学部 98.1%、全学平均 96.3%と高い水準を達成した。

イ「大学の研究に関する目標」について

- ・今年度の大学COC事業では、12の地域課題をテーマとして取り組んだ（8月に大学COC事業の採択が決定し、今年度の活動期間は年度後半の約半年であった）。
- ・大学COC事業に関連して、自治体等への受託取組に関わる情報発信を強化し、平成25年度中に、平成26年度受託事業として、県内2市から3件の相談があり、これらは平成26年度に実施予定である。

ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について

- ・大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するために創設した「地域戦略総合センター」を中心に、情報発信・自治体訪問等を積極的に進め、受託や地域課題に対する提案活動等を推進するシンクタンク機能を強化した。
- ・学生の海外留学を奨励・促進し、優れたグローバル人材の育成を推進するため、新たな海外留学特別奨学金制度を創設した。

エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、山梨県との協議を引き続き進めた。

オ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載するとともに、未申請者を対象とした研修会を開催した。

カ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を情報発信した。

評価事項

ア「大学の教育に関する目標」について

- ・全学共通科目に導入したGPA制度を検証するための自己診断チェックシートの活用等を平成26年度計画に位置づけ、GPA本格導入に向けての試行が着実に進められていることを評価する。
- ・優秀な志願者確保のため出願動向に応じたきめの細かい入試広報活動を実施し、県内外を通じて前年度より大幅な志願者数の増を確保したことを評価する。
- ・大学COC事業の採択を受け、事業の推進体制の整備のため、地域戦略総合センターの立ち上げや特任教授の増員や、コーディネーターを配置したことは評価できる。

- ・「薬物乱用防止セミナー」の開催や、学生のメンタルヘルスケア対策にかかる取組など、健全・健康な学生生活に寄与するものであり評価できる。
- イ「大学の研究に関する目標」について
- ・大学COC事業は本学の理念と合致したものであり、文科省から本学が採択されたことはこれまでの活動の成果と考える。
 - ・大学COC事業推進の一環として地域戦略総合センターを創設して特任教員2名を配置する等、受託研究受け入れ体制を含め、研究実施体制の整備を進めたことを評価する。
- ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について
- ・大学COC事業への採択、大学COC事業を通じた地域貢献など、地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献するための機能強化等を評価する。
 - ・学生の留学を支援するため、海外留学特別奨学金制度を創設したことは、学生の留学経験の促進に貢献する者であり評価する。
- エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」
- ・管理運営や教育・研究支援に関わる職員に、外部の講習会への積極的な参加を促し、職員の能力向上に努めていることを評価する。
 - ・会計事務所を変更し、会計業務について月1回コンサルティングを受け、決算処理の効率性や正確性向上に努めていることを評価する。
- オ「その他の業務運営に関する目標」について
- ・大規模災害を想定したシミュレーション研修会の実施を評価する。

指摘事項

- ・社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下の傾向にあるため、原因を分析し、今後の対策を検討していただきたい。
- ・科目等履修生が少数に留まっているが、この仕組みが社会人学生のニーズにどこまで応えられるのか、再検討する必要はないのか。
- ・全学FD委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率のいずれも下がってしまっているので、参加率を上げる工夫が必要ではないか。
- ・人権侵害に対する大学としての基本的取組姿勢を明確にする観点からも年度計画に定める法人トップと人権委員会との勉強会を定期的を開催すべき。
- ・科研費の申請について、採択数・額は前年度を上回ったが、申請件数、申請率とも前年度を下回り、年度計画に記載した申請率85%にも届かなかったため、年度計画及び中期計画達成のため取組強化を図っていただきたい。
- ・大規模災害を想定したシミュレーション研修会には、災害に係る研修や訓練には多くの学生が参加できるよう配慮すべき。

評価に当たっての意見

- ・教養教育科目等についてのコースナンバリング導入についてさらに積極的検討を期待する。
- ・優秀な学生確保の観点から3年次編入学定員の有効活用について、積極的な

検討を期待する。

- ・より多くの卒業生が県立中央病院に就職するよう、看護学部と山梨県立病院機構との連携促進に期待したい。
- ・設立団体における適切な財源措置とともに、法人としても利益剰余金や目的積立金の積極的活用を図り、学生の実態に即した適切な減免措置の実施を期待したい。
- ・大学COC事業は本学の理念と合致したものであり、文科省から本学が採択されたことはこれまでの活動の成果と考えるが、大学COC事業で行う各種の活動については、これまでの成果をより高めていくことが求められる。
- ・地域研究事業の質的向上に資するため、その成果等を評価する検証委員会の設置したことは評価するが、同委員会には、その性格上、学内のみならず学外の有識者の参加を求めることが適切であり、今後配慮されたい。
- ・教育情報については国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することを期待する。

(参考) 項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果に関する目標					
(2)教育内容等に関する目標					
(3)教育の実施体制等に関する目標					
(4)学生への支援に関する目標					
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標					
(2)研究実施体制等の整備に関する目標					
3 地域貢献等に関する目標					
(1)地域貢献に関する目標					
(2)国際交流等に関する目標					
業務運営の改善及び効率化に関する目標					
財務内容の改善に関する目標					
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標					
その他業務運営に関する目標					

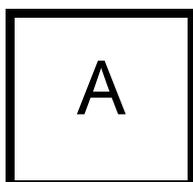
2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	1	1	1		12

法人の主な取り組み状況

- ・ 学士課程では、全学共通科目のGPA試行結果に基づく成績評価と学生の授業評価内での到達度自己評価との関連について分析し、両者の関連から設定された到達目標と成績評価の妥当性について教員がセルフチェックできるシートを採用することとした。
- ・ 看護学研究科では、専門看護師養成のカリキュラムの充実に向けて、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら38単位カリキュラムへの意向を視野に入れた検討を進め、「臨床薬理学」を先行して平成26年度カリキュラムに位置づけた。
- ・ 大学COO事業として、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」が8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域科目を設定して12テーマに取り組んだ。平成25年度の関連科目は18科目、履修者は全学で総計424名であった。
- ・ 学生の海外留学や海外研修等を促進し、学生の海外留学は提携校へ6名、その他25名(県費派遣2、私費16、短期交流7)があった。海外研修授業は4コース(総数15名)を実施した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 平成27年度からのGPA制度本格導入のための試行結果の分析、全学部への試行の拡大等、教育の質向上のための様々な取り組みが各学部で展開されていることを評価する。
- ・ 文科省大学COO事業への採択は地域貢献への本学のこれまでの取り組みの成果が認められたものであり高く評価し、また地域課題の解決を担う人材育成のため、大学COO事業として「実践型カリキュラム構築」を採決し、地域科目12テーマに取り組み始めたことを評価する。
- ・ 国際政策学部では、昨年度から引き続きTOEICなどの実務に係る勉強会を開催していることは学生及び社会のニーズを踏まえた対応であり評価する。

- ・ 人間福祉学部において精神保健福祉士をはじめとする国家試験の合格率は全国的に見ても極めて高い水準にあることを評価する。
- ・ 看護学部においては、看護師等の国家試験対策の充実につとめ、各資格の国家試験合格率がいずれも全国平均より高く良好な成績を確保していることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下の傾向にあるため、原因を分析し、今後の対策を検討していただきたい。

3) 評価に当たっての意見

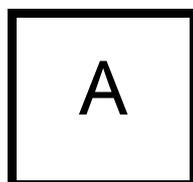
- ・ 留学の促進を図るため、私費留学についても学生を後押しする何らかの助成策の検討をしていただきたい。
- ・ 看護師国家試験合格率は前年度に引き続き100%を割ってしまったので、合格率100%を確実に達成してほしい。
- ・ 教養教育科目等についてのコースナンバリング導入についてさらに積極的検討を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	1	16			17

法人の主な取り組み状況

- ・ 入試本部会議において、近い将来を見据えた入試のあり方について各学部での検討を指示し、志願者が減少していた国際政策学部では、学部将来構想の一課題として、学部将来構想検討委員会で短期及び中・長期に向けての入試改善への取り組みを行った。特に、一般入試の選抜方法の再吟味や少子化への課題などについて検討し、山梨県との協議を経て、対応骨子を作成し、学部将来構想の基本方針案の中に盛り込むこととした。
- ・ 県内外の出願動向について分析し、近県（長野・静岡）への注力、また県内では出願のあった高校の出願・合格状況等から、類型化を行い、広報戦略を進めた。
- ・ 編入学の実施状況について、志願者の動向等を調査し、適切な定員設定について検討した。
- ・ GPAの全学的試行導入を受けて、平成25年度入学生の前期成績（全学共通科目及び専門科目）について、学部・学科別に入試選抜方式別のGP

Aスコアを集計し、今後の追跡資料とした。

- ・ 国際政策学部で計画通り26年度からの新カリキュラムを作成し、サービスマーケティングを学部教養科目として正式に位置づけた。
- ・ キャリアデザイン（2年後期科目）と（3年前期科目）への移行を前提に今年度講義から相互関連性を高めた内容とした。2年後期科目は、自分の将来をライフデザインできるような基礎能力を修得することを目標とし、3年前期科目は、就職活動に向けた具体的、実践的な準備に対応した応用能力を修得することを目標とした内容とし基礎科目に位置づけた。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 優秀な志願者確保のため出願動向に応じたきめの細かい入試広報活動を実施し、県内外を通じて前年度より大幅な志願者数の増を確保したことを評価する。
- ・ 国際政策学部で計画通り新カリキュラムを作成し、サービスマーケティングを学部教養科目として正式に位置づけたことは、実学・実践重視の教育の充実に寄与するものであり評価する。
- ・ 自己のキャリアデザインを早い段階で意識することは大変重要であり、キャリアデザイン科目の充実に図ったことは適切な取り組みであり評価できる。
- ・ 専門看護師養成課程修了生4名に対して、試験のために現職の専門看護師4名により相談対応を行うなど、専門看護師の養成に直接寄与していることは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 科目等履修生が少数に留まっているが、この仕組みが社会人学生のニーズにどこまで応えられるのか、再検討する必要はないのか。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 継続して実施している看護学部、人間福祉学部の学生合同による「専門職連携教育」については今後も引き続き実施することを期待するとともに、国政政策学部も連携した教育についても検討していただきたい。
- ・ 優秀な学生確保の観点から3年次編入学定員の有効活用について、積極的な検討を期待する。
- ・ 国際政策学部で同学部改革基本方針（NEXT10 行動計画）を決定し、問題解決能力開発科目の新設等の方向性を明らかにしたことは教育内容の一層の充実に目指すものであり、今後その早期実現を期待したい。
- ・ 就労者について継続的に夜間開講できる体制作りなど、社会人学生の生活実態に即した柔軟な授業実施体制や学習環境の整備について、今後も努力することを期待する。
- ・ いったん看護現場から離れ、家庭内に居る看護師をもう一度現場復帰させ

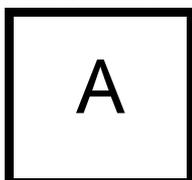
るようなプログラムなど、広い視野で社会人受入れについて検討していただきたい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		8			8

ほか、1項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 大学COC事業の採択を受け、全学の組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を採用し配置した。
- ・ また看護学部では実習施設との教育連携を強化するため臨床講師152名を発令し、ワークショップを開催するなど教育連携の充実を図った。
- ・ FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・参観の取り組みの継続、全学、学部、研究科におけるFD研修会の開催、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けて組織的取り組みを行った。
- ・ 発達障害を持った学生に対する理解を深めることを目的として、保健センター運営委員会等共催で「大学生における発達障害を学ぶ」をテーマに研修会を開催した(100名参加)。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 看護学部における臨地実習指導充実のための多数の臨床講師等の発令、大学COC事業関連の特任教授及びコーディネーターの採用等、教育体制充実のための外部人材の積極的活用にも努めていることを評価する。
- ・ 教育の質の改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめ各種のFD活動が継続的に全学部を通じて精力的に展開されていることを高く評価したい。

2) 指摘事項

- ・ 全学FD委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率のいずれも下がってしまっているので、参加率を上げる工夫が必要ではないか。

3) 評価に当たっての意見

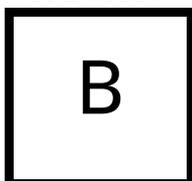
- ・ 前年度の指摘事項にかかる対応として、外国人専任教員の増員は財源の問題から困難であり、退職補充による雇用が可能か検討することのことだが、1名の雇用のみをもって中期計画達成とすることはいささか物足りなく、増員のための更なる努力を期待したい。
- ・ より多くの卒業生が県立中央病院に就職するよう、看護学部と山梨県立病院機構との連携促進に期待したい。
- ・ 学生による授業評価とその結果を踏まえた教員の自己評価結果及び学部としての総括が継続的に行われていることは評価するが、それらが授業改善にどのように活用されているのか、いくつかの具体例で示されることが望ましい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		12	1		13

法人の主な取り組み状況

- ・ 履修指導の充実のため、各学科とも履修モデルを作成し、カリキュラムガイダンスで履修指導に活用した。
- ・ 就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、ハローワークとも連携する中、就職支援を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部 93.8%、人間福祉学部 96.6%、看護学部 98.1%、全学平均 96.3%と高い水準を達成した。
- ・ 経済的に困窮状態にある学生に対しては、前期 50名（全額免除 1名、半額免除 49名）、後期 50名（半額免除 50名）の授業料減免措置を実施した。
- ・ 学生の教育の一環として、ライオンズクラブとの共催で「薬物乱用防止セミナー」を、看護学部 1年生 100名を対象として開催した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 履修モデル等を使用するなど、きめの細かい履修指導に努めていることを評価する。
- ・ 「薬物乱用防止セミナー」の開催や、学生のメンタルヘルスケア対策にかかる取組など、健全・健康な学生生活のため努力していることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 人権侵害に対する大学としての基本的取組姿勢を明確にする観点からも年度計画に定める法人トップと人権委員会との勉強会を定期的を開催すべき。
- ・ 学習及び生活の全体にわたっての小規模大学ならではのきめの細かい支援が行われていることは評価するが、国際政策学部で中途退学者、休学者及び留年者が増加の傾向にあることは残念である。学生相談の一層の充実等を通じ個々の学生の実情の把握とそれぞれの事情に応じたさらにきめのこまかい支援策を期待する。
- ・ 経済的困窮者に対する授業減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源の確保について設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の活用等の積極的努力を早急に進められたい。

3) 評価に当たっての意見

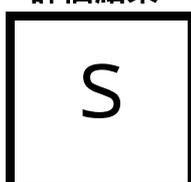
- ・ 交換留学生に対する専任教員による支援措置は適切であるが、今後の外国人留学生の確保のための取り組みの一層の充実を期待する。
- ・ 大学の全構成員を対象とするハラスメント実態調査の実施は適切であるが、教職員間、特に女性に対するパワーハラスメント件数が他のハラスメントと比較するとやや多いので、職場における人間環境の在り方に十分配慮されたい。
- ・ 高い就職率を達成しているが、内定率及び県内就職率が低下傾向にあることは残念であるので、県内企業・機関への就職支援活動の一層の充実を期待する。
- ・ 就職先での本人の頑張りが大学の評価につながるので、就職後の学生へのフォローについても実施していただきたい。
- ・ 平成25年度に実施された学生満足度調査について、早期にその結果分析を進め、学生生活の改善に活用されることを期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

評価結果



評価					計
項目数	2	5			7

法人の主な取り組み状況

- ・ 地域の課題や社会のニーズに対応した研究として、「学長プロジェクト研究」2件、地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を実施した。

- ・今年度の大学COC事業では、12の地域課題をテーマとして取り組んだ（8月に大学COC事業の採択が決定し、今年度の活動期間は年度後半の約半年であった）。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。
- ・研究成果は地域研究交流センター研究報告会や本学学術交流会、社会人向講座や研究報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

実施状況

1) 評価事項

- ・大学COC事業に採択され、今後5年間にわたる地域課題に即した実践的研究推進の基盤を整備できたことを高く評価する。
- ・大学COC事業に関連し3件の事業を受託するなど、外部からの受託研究受け入れのための体制整備が進められ、実際に事業が着実に推進されていることを高く評価する。
- ・学長プロジェクト研究はその内容からも極めて時期を得た研究展開。本研究で明らかにされた防災・減災への諸課題について今後具体的な行動が大学はもとより自治体、住民組織により着実に展開されることを期待。

2) 指摘事項

- ・特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・科学研究費補助金申請のための学内研修会の成果として、申請件数の大幅UPとなり、補助金の獲得につながることを期待する。
- ・大学COC事業は本学の理念と合致したものであり、文科省から本学が採択されたことはこれまでの活動の成果と考えるが、大学COC事業で行う各種の活動については、よりこれまでの成果を高めていくことが求められる。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

評価結果

A

評価					計
項目数	1	8			9

法人の主な取り組み状況

- ・大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも注力していくため、地域戦略総合センターへの人員配置（特任教授2名採用）を行

った。あわせて、自治体等への受託取組に関わる情報発信を強化し、平成25年度中に、平成26年度受託事業として、県内2市から3件の相談があり、これらは平成26年度に実施予定である。

- ・ 地域研究交流センターと大学COC事業との連携を強化するため、地域研究交流センターの会議に特任教授2名が参加するなど、地域研究交流センターの一部運営を見直した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学COC事業採択により外部との連携研究がさらに充実しつつあることを評価する。
- ・ 大学COC事業推進の一環として地域戦略総合センターに特任教員2名を配置する等、受託研究受け入れ体制を含め、研究実施体制の整備を進めたことを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 各学部で個別案件ごとに研究倫理審査を行っていることは理解できるが、個別審査以前に研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるために研修会を実施すべき。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 学長プロジェクト研究は運営交付金の1%にこだわらず、研究の質を高める為に必要な予算の確保と配分方法を工夫することを検討していただきたい。
- ・ 地域研究事業の質的向上に資するため、その成果等を評価する検証委員会の設置したことは評価するが、同委員会には、その性格上、学内のみならず学外の有識者の参加を求めることが適切であり、今後配慮されたい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

評価結果

S	評価				計
	項目数	5	10		15

法人の主な取り組み状況

- ・ 社会人教育の充実の一環として、幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」や「子育て支援リーダーステップアップ講座」を実施した。
- ・ 本学が、県内で唯一、地(知)の拠点として、文部科学省の大学COC事業

に採択されたこと及び、これまで以上に、地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献していくことを、記者発表・シンポジウム・刊行物等様々な形で県民に対しアピールした。

- ・ 大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、その中で、情報発信・自治体訪問等をより進め、受託や地域課題に対する提案活動等を推進するシンクタンク機能を強化した。
- ・ 地域研究交流センターで観光講座「南アルプスの自然と文化～富士山との比較で探る～」を開催し、県内外から延べ418名の参加があった。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学COC事業の実施は地域貢献目標達成に向けての基盤整備に大いに資することであり、またそのための実施体制整備を積極的に進めていることを高く評価する。
- ・ 認知症看護にかかる認定看護師養成課程を開始したことは、社会のニーズに適合しているものであり評価できる。
- ・ 地域社会の要望に応え、観光講座から資格更新講習や各種実務研修講座まで、多様な分野にわたる生涯学習・リカレント事業に積極的に取り組んでいることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 授業開放講座の開講・広報に努力していることは理解できるが、年度計画にある「科目数・受講者数の増加」は達成できなかったことから、この方式が社会人向けプログラムとして、社会人のニーズ、生活実態等に即して妥当であるかを再検討すべき。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 大学COC事業や大学が行う様々な研究などにより、多様な外部団体・組織との交流が行われていることは、地域の課題解決に貢献するための取組を評価できる。今後は定期的な形での情報交換・交流の場の充実が図られることを期待する。
- ・ 地域交流センターをはじめ、多様な講座が開講され、大いに地域社会の為に役立っているが、地域に眠っている女性たちの社会進出を促す為のプログラムについても検討していただきたい。
- ・ 看護学部卒業生の県内医療機関就職率50%の確保のため今後も各関係機関と連携して積極的に取り組み、受入れ側と学生の心構えも含めてさらに検討されたい。
- ・ 人間福祉学部卒業生の県内就職率は向上しているものの国際政策学部卒業生のそれが低下傾向にあることは、諸種の要因のあることとはいえ、地域への優秀な人材供給という観点からは残念である。キャリアサポートセン

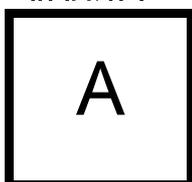
ター等での適切な指導を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		6			6

法人の主な取り組み状況

- ・ 学生の海外留学を奨励・促進し、優れたグローバル人材の育成を推進するため、新たな海外留学特別奨学金制度を創設した（所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分計100万円を上限に給付する制度）。
- ・ 国際政策学部の教員・学生(学生20名)が、山梨県観光部と連携し、7月と11月に、同部とガルーダインドネシア航空・インドネシアローソンが企画した「富士山PR共同キャンペーン」の「インドネシア人学生向け日本語学習・日本文化体験ツアー」の実施に際し、イスラム教徒向け料理の開発に参画するとともに、甲府市・東京都でのフットパスツアーを提案し、学生が同行した。これらの活動は、NHK インターナショナルにより、インドネシア向け特集番組として放映されるなど、多くのマスコミで報道され国内外に発信された。
- ・ 将来の協定締結を視野に交流を進めている米国モントレイ国際大学（カリフォルニア州モントレイ）に語学留学した国際政策学部の学生が、約1か月間国際連合日本政府代表部（ニューヨーク）でインターンを実施した。また山梨県によりアイオワ州に派遣された学生も、留学期間終了後約3か月間市民外交を推進する「US center for citizen diplomacy」（アイオワ州デモイン）でインターンを実施した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 海外留学・研修学生数が増加しつつあることは評価するが、毎年40名以上の目標達成に向けて一層の努力、特にそのための学事上の措置及び経済的支援の充実を期待する。
- ・ 学生の留学を支援するため、海外留学特別奨学金制度を創設したことは、学生の留学経験の促進に貢献するものであり評価する。
- ・ 米国モントレイ国際大学の教員・学生との連携による県内の地域資源を見直しなど、地域における国際交流に貢献する取り組みが継続的に行われていることを評価する。

2) 指摘事項

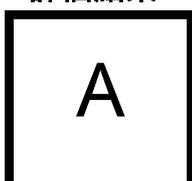
- ・ 外国人留学生数は大学のグローバル化を示す重要な指標の一つであり、平成25年度に延べ18名在籍したことは中期計画に示されている「常時20名在籍」の目標達成に向けて前進ではあるが、今後目標達成のため一層の努力を期待する。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 中国語ホームページの開設を評価するが、開設済みの英語ホームページも含め、内容の一層の充実を期待するほか、その他の言語によるホームページ開設について検討していただきたい。
- ・ 留学生の増加のため、トビタテ留学日本プログラムの活用等、学生が比較的容易に海外研修しやすい環境の整備を積極的に進めることを期待する。
- ・ 海外留学特別奨学金制度について、活用促進を図るとともに、必要に応じて支援の拡充を検討していただきたい。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		9			9

ほか、4項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、山梨県との協議を引き続き進めた。
- ・ 事務決裁ルートの見直しを行い、回議の範囲を減らすことにより事務効率化を図った。
- ・ 飯田キャンパスのコピー機にICカードを導入し、Web上で印刷枚数を確認できるなどの機能によりコスト意識を高め、事務効率化に努めた。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 三学部それぞれが、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について積極的に検討していることを評価する。
- ・ 管理運営や教育・研究支援に関わる職員に、外部の講習会への積極的な参加を促し、職員の能力向上に努めていることを評価する。
- ・ 事務決裁ルートの見直しによる事務効率化や印刷コスト節減に取り組んでいることを評価する。

2) 指摘事項

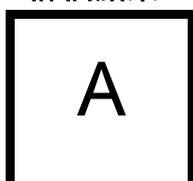
- ・ 教員の業績評価の観点・基準等その具体的な実施方法検討のための検討会を開催し、意見を求めたことは評価できるが、年度計画にある「教員の業績評価の観点・基準等の見直し」まで実施できなかったため、検討会において必要な見直しを行い、中期計画に定める通り業績評価結果を給与等に反映するシステムを早い機会に整備することを期待する。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 前年度の業務実績に係る本委員会からの指摘に基づき、各会議とも議事録の記載内容について充実が図られたが、なお一層の充実のため努力することを期待する。
- ・ 平成26年度カリキュラム改正に向けて非常勤講師の配置について検討を行った結果、新設科目も専任教員で対応し非常勤講師は配置しなかったとのことだが、今後も既設科目も含めて非常勤講師の適切な配置について検討することを期待する。
- ・ 各学部とも学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方についての検討が進められていることは、本学の教育研究の充実はもとより、高等教育機関としてのプレゼンテージを確立するうえからも極めて適切な措置であり、できるだけ早い機会に実現することを強く期待したい。

財務内容の改善に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		6			6

ほか、2項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載するとともに、未申請者を対象とした研修会を開催した。
- ・ 会計業務に関する指導助言を受ける会計事務所を替え、月1回のコンサルティングを受けることにより、より効率的かつ正確な決算処理に努めた。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 会計事務所を変更し、会計業務について月1回コンサルティングを受け、決算処理の効率性や正確性向上に努めていることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 科研費の申請について、採択数・額は前年度を上回ったが、申請件数、申請率とも前年度を下回り、年度計画に記載した申請率85%にも届かなか

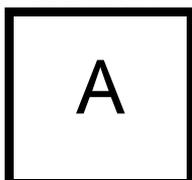
ったので、年度計画及び中期計画達成のため取組強化を図っていただきたい。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 厳冬の影響とはいえ電気使用量が計画を大幅に上回ったことは残念であるので、引き続き節電にかかる取り組みの徹底を図っていただきたい。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		1			1

ほか、1項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 各学部等での自己点検評価を基に、全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、11月にホームページに公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して、検討を指示した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ 全学の自己点検評価報告書を取りまとめ公表することは、教員が相互に確信し合うことになり、教育の質向上にも役立つので、例年自己点検評価をとりまとめ、ホームページに掲載していることを評価する。

2) 指摘事項

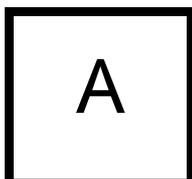
特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 自己点検評価の結果改善を要する点として指摘された事項への確実な取り組みを期待する。

その他業務運営に関する目標

評価結果



評価					計
項目数		1	1		1 1

ほか、1項目について中期計画達成済み

法人の主な取り組み状況

- ・ 大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を情報発信した。
- ・ 飯田キャンパスA館東側及び西側にサイン（大学名、学章）を設置し、本学の知名度向上を図った。
- ・ 学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働して行い、今後取り組むべき課題（大学の方針、役割の明確化など）が明確になった（参加者95名）。
- ・ 環境委員会の協力のもと、日差しが強いB館の南面において実施している「緑のカーテン」をさらに大幅に拡充した。

実施状況

1) 評価事項

- ・ ホームページにスマホにも対応した受験生向けの特設ページを設け、センター試験直後から本学の入試に係る情報提供に努めたことを評価する。
- ・ 大規模災害を想定したシミュレーション研修の実施による今後取り組むべき課題の明確化等を評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 大規模災害を想定したシミュレーション研修の実施を評価するが、災害に係る研修や訓練には多くの学生が参加できるよう配慮すべき。

3) 評価に当たっての意見

- ・ メンタルヘルス休業者の復職支援手引きの周知徹底など、メンタル休養者の復職支援の取組について一層の充実を期待したい。
- ・ 広報活動への積極的取組等全体的に適切に業務運営が進められているが、大学の社会的責任の明確化に関連し、人権問題に対するトップレベルの取り組み姿勢の一層の明確化（人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップレベルとの意思交換会開催等）に努められたい。
- ・ 教育情報については、国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することを期待する。

用語注釈

G P A (Grade Point Average) 制度...アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A) 良 (B) 可 (C) 不可 (D) で成績を評価してきたが、G P A では、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。

G P C (Grade point class average) ...各開講科目において、履修者数を分母にした G P C を算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。

F D 活動...ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

S D 活動...スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組の総称。

アカデミック・ポートフォリオ...教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。

アドバイザリーボード委員...幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザリーボード委員と位置付けている。

アドミッションポリシー...大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。

オフィスアワー...授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯 (何曜日の何時から何時までなど) のこと。

学術機関リポジトリ...大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。

カリキュラムマップ...カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。

キャリアデザイン...自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。

グローバルな知...Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。

コースナンバリング...授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、大学内における授業科目の分類、複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

サービラーニング...学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

サバティカル制度...通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。

シラバス...授業科目の詳細な授業計画のことをシラバスといい、授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回ごとの授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。

専門看護師（CNS）...日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。

大学機関別認証評価...国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。

大学コンソーシアムやまなし...山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。

大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）...地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。

ディプロマポリシー...卒業認定・学位授与に関する方針のこと。

ティーチングアシスタント...大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと

ティーチングポートフォリオ...自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。

認定看護師...日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。

福祉コミュニティ...地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。

ラーニングコモンズ...図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

リカレント教育...いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。

履修モデル...学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなど。

<参 考>

委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	久保嶋 正子	公認会計士
	長澤 利久	株式会社はくばく取締役会長
	藤巻 秀子	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学学長

委員会開催状況等（平成22年度以降）

平成22年度

第1回委員会 平成22年7月15日開催

第2回委員会 平成22年8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成23年5月27日実施

第1回委員会 平成23年6月29日開催

第2回委員会 平成23年8月 3日開催

第3回委員会 平成24年1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成24年5月29日実施

第1回委員会 平成24年7月12日開催

第2回委員会 平成24年8月 6日開催

第3回委員会 平成25年1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会 平成25年5月27日実施

第1回委員会 平成25年7月 5日開催

第2回委員会 平成25年8月 5日開催

第3回委員会 平成25年11月14日開催

平成26年度

第1回委員会 平成26年6月 4日開催

第2回委員会 平成26年7月11日開催

第3回委員会 平成26年8月 6日開催

山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総務部私学文書課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。

中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - 小項目は、 の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の12項目とする。
 - 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (1)教育の成果に関する目標 [1]
 - (2)教育内容等に関する目標 [2]
 - (3)教育の実施体制等に関する目標 [3]
 - (4)学生への支援に関する目標 [4]
- 2 研究に関する目標
 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
 - (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
- 3 地域貢献等に関する目標
 - (1)地域貢献に関する目標 [7]
 - (2)国際交流等に関する目標 [8]
 - 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
 - 財務内容の改善に関する目標 [10]
 - 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
 - その他業務運営に関する目標 [12]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、小項目ごとに、業務実績を ~ の4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

- ：年度計画を上回って実施している
- ：年度計画を順調に実施している
- ：年度計画を十分には実施していない
- ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

- ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組
- イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている(又は生じるおそれがある)場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など
- オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべて～）

B：おおむね計画どおり進んでいる（～の割合が9割以上）

C：やや遅れている（～の割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）
評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

（1）年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

（2）本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

(案)

資料3

平成26年8月 日

山梨県知事 横内正明 殿

山梨県公立大学法人評価委員会
委員長 川村恒明

意見書

公立大学法人山梨県立大学の平成25年度財務諸表及び利益処分(案)の承認について、地方独立行政法人法(平成15年7月16日法律第118号)第34条第3項及び同法第40条第5項の規定に基づく山梨県公立大学法人評価委員会の意見は、次のとおりである。

- 1 地方独立行政法人法第34条第1項に規定する財務諸表の承認について財務諸表を承認することは適当である。
- 2 地方独立行政法人法第40条第3項に規定する利益処分(案)の承認について利益処分(案)を承認することは適当である。

以上

平成25年度 業務実績報告書

平成26年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	7
(2) 教育内容等に関する目標	11
(3) 教育の実施体制等に関する目標	19
(4) 学生の支援に関する目標	23
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	29
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	32
3 地域貢献等に関する目標	
(1) 地域貢献に関する目標	35
(2) 国際交流等に関する目標	40
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	43
2 教育研究組織の見直しに関する目標	44
3 人事の適正化に関する目標	44
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	45

	頁
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	47
2 経費の抑制に関する目標	48
3 資産の運用管理の改善に関する目標	48
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	50
その他業務運営に関する目標	
1 情報公開等の推進に関する目標	51
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	52
3 安全管理等に関する目標	52
4 社会的責任に関する目標	53
予算、収支計画及び資金計画	55
短期借入金の限度額	55
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	55
剰余金の使途	55
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	56

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 人事に関する計画
- 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況
理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	伊藤 洋	平成25年4月1日～平成27年3月31日
副理事長	望月 明雄	平成25年4月1日～平成26年3月31日
理事	小田切 陽一	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	波木井 昇	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	五味 武彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	河口 洋光	平成25年4月1日～平成27年3月31日
監事	内田 清	平成24年4月1日～平成26年3月31日
監事	上野 茂樹	平成24年4月1日～平成26年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、地域戦略総合センター、
キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成25年5月1日現在)

学生数 1,169名
大学院生数 25名
教員数 119名
職員数 48名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入 学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	99	90	189
	国際コミュニケーション学科	40	5	58	144	202
	小計	80	10	157	234	391
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	50	199	249
	人間形成学科	30	5	10	109	119
	小計	80	10	60	308	368
看護学部	看護学科	100	5	28	382	410
	学部計	260	25	245	924	1,169
大学院	看護学研究科	10		5	20	25

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

第一期中期計画期間も4年を経過する中、中期目標の達成に向けた着実な取り組みに加え、国内外の高等教育機関を取り巻く環境の変化、とりわけ教育改革による教育の内部質保証への取り組み、グローバル化や地域課題の解決に対応しうる人材養成、ガバナンスの強化などの国内外の情勢を踏まえた取り組みへの加速化が求められている。

そういう中であって、本学が魅力ある公立大学として将来にわたり発展し続けていくためには、教育、研究、地域貢献及び経営体制等についての中・長期的、かつ総合的な展望に立った将来構想を策定し、公表していくことが重要な責務と捉え、また、次期中期計画期間中における基本的な目標を明確にしておくことも必要なことから、本学では、「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』- FirstステージからSecondステージへ -」を取りまとめたところである。

平成25年度は、これまでの中期計画の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成25年度から後半に入った中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、教育の内部質保証の教学評価体制の構築に向けた取り組みの一環として、科目別の到達目標に対する学生の授業評価における到達度自己評価と教員の成績評価による到達度との関連について分析を実施し、その結果を踏まえて教員の成績評価の妥当性をセルフチェックできるシートを準備し、教育改善に繋がる方策を整えた。一方で全学に試行的導入を拡大したGPA(Grade Point Average)制度については、全学部でのGPA、GPCについて基礎データとして収集し、前期分の成績データについて学部・学科別に全学共通科目・専門科目に分けた集計を行い、入試本部においても、入学者選抜方式別のGPAの集計を行った。また、GPAの本格導入に向けて、「f(functional)-GPA」に関する全学FD研修会

を通じ、より公正な成績評価手法としてのf-GPA導入に関する議論を全学教育委員会を中心に進めた。平成26年度のカリキュラム改正に向けて、教養教育部会では、全学共通科目、学部では専門科目へのカリキュラム検討を進め、平成26年度の改正を行った。

8月には、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(大学COO事業)として、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」が採択され、地域課題の解決に向けた自治体連携の教育プログラムとして12テーマに取り組んだ(具体的なプロジェクトは - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(P31)参照)。平成25年度の関連科目は18科目、履修者は全学で総計424名であった。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、今後5年間の予定で採択された大学COO事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学COO事業を実施しつつ、産官民学連携、地域への人材供給等に取り組んだ。学生の留学を促進する制度を導入するとともに、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、平成24年度に引き続き、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、未申請者を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を積極的に情報発信した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

教育の内部質保証の仕組みを構築する上で、科目ごとに設定した到達目標に対して、学生自身の授業評価アンケートより得られた到達度と教員の成績評価による到達度との関連について平成24年度前後期の全学共通科目のGPAを基に検証を実施した。設定した到達目標に対して学生の自己評価と成績評価の妥当性について教員がセルフチェックし、教育改善にフィードバックする仕組みを構築した。

(大学院課程)

看護学研究科では、専門看護師養成のカリキュラムの充実に向け、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら38単位カリキュラムへの移行を視野に入れた検討を進め、「臨床薬理学」を先行して平成26年度カリキュラムに位置づけた。

(2) 教育内容等に関する目標

入学者の受入れに関して、志願者の動向分析、入学者アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行ったほか、進路指導主事の教諭を本学に招き、入試等の高大連携に関わる意見交換会を2回実施した。国際政策学部と人間福祉学部の編入学試験の定員の未充足に対する調査分析とそれに基づく定員の見直しについては継続して検討を実施した。

平成26年度のカリキュラム改正に向けて、教養教育においては、設定された教育の到達目標から、既設科目についての分類と科目配置について検討し、編成方針を明確にして、平成26年度カリキュラムを作成（導入教育としての意義を明確にして、初年次のスタートアップセミナーやキャリア形成科目を配置など）した。専門教育科目においても、国際政策学部では学部の特色ある教育である「サ

ービスラーニング」を、平成26年度のカリキュラムにおいて正式な科目（サービスマーケティングA・B）として位置づけ、また、看護学部でも「国際看護学」、「国際保健医療演習」を導入する等の改正を行った。人間福祉学部では、教育課程の変更は行わなかったが、小学校教員養成課程を含む、各種の資格取得における実践・実学教育の強化を図るため、実践現場の人材を講師として活用するなど教育の充実に努めた。

GPA制度の試行的導入を全学部に拡大し、前期成績については、全学共通科目と専門科目の学部学科別の成績状況について、GPA、GPCの集計を行った。

大学COC事業の採択を受けて、全学的な取り組みとしてカリキュラムへの地域関連科目の反映を行うため、平成26年度カリキュラムにおける教育内容の点検や、シラバス作成要領の見直し、電子シラバスのフォーマットの改正、学生に向けたオリエンテーションでの説明等について準備した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

看護学部では引き続き、臨地実習における指導体制の強化を目的として、実習施設の看護師、保健師等152名に臨床講師の発令を行い、合同実習ワークショップを開催して本学教員との連携を図った。また、看護学研究科においても、山梨県立中央病院医師7名に臨床教授及び1名に臨床講師の称号を付与し、平成26年度以降の専門看護師養成への教育実施体制の整備を進めた。

FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・相互参観の取り組みを継続して実施した。また、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けた組織的な取り組みを継続して実施したほか、これまでの本学の取り組みについて公立大学協会の要請に応じ、副学長等協議会「教育の質保証～授業評価を例に～」において報告を行った(10/28)。この他、FD委員による大学評価フォーラムへの参加(7/22)、看護学部の学生授業評価と到達目標達成度との関連要因の分析結果について大学教育研究フォーラムに発表(3/18)を行うなど

F D活動の学外への公開にも努めた。その他、全学、学部、研究科（テーマ：教員のコーチング）におけるF D研修会の開催、加えて保健センター運営委員会と学生厚生委員会の共催での発達障害をテーマとした全学F D研修会を開催した。

（４）学生への支援に関する目標

多様な支援を必要とする学生（学業不振、実習、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題）に対して、学内関係部署（学生支援担当、保健センター、キャリアサポートセンター）の連携や医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を年間10回（昨年度4回）定例開催し、各関係部署等からの支援を行った。

教育面での新たな取り組みとして、大学COC事業の教育への位置づけやその意義について新入生や在学生に周知を図るために、教育本部で平成26年度オリエンテーション企画基準を策定した他、シラバス作成要領の策定など全学教育委員会と地域戦略総合センターとの連携を図った。

学習支援・生活面の支援では、学生指導・支援の充実に向けて会議（クラス担任）やチューターミーティング（チューター）において情報交換を行った。また、学生の学習面と生活面の実態把握と課題抽出を目的として、教育本部の主導により、「平成25年度学生生活・学習実態調査」を実施した。また、保健センターの企画で、発達障害のある学生に対する理解を進めるために全学での研修会を開催した。

就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成支援等を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部93.8%、人間福祉学部96.6%、看護学部98.1%、全学平均96.3%と高い水準を達成した。

この他、経済的に困窮状態にある学生に対しては、前期49名（全額免除1名、半額免除48名）、後期50名（全員半額免除）の授業料減免措置を実施した。

2 研究に関する目標

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を進めた。各テーマは以下のとおりである。

また、新たに平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で、大学COC事業に採択され、同事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

「学長プロジェクト研究」1件。

大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～

「プロジェクト研究」5件。

高齢者への見守りと地域連携の総合的研究

山梨県に在住する外国人児童生徒の健全な育成に向けて～日本語を母語としない児童生徒及び保護者のための進路進学ガイド作成プロジェクト～

地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について - 甲斐絹の伝承と発信のためのプログラム開発 -

高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けての基礎的研究～地域在住高齢者と若者（大学生）との異世代間交流を通して～

多文化共生推進プロジェクト：保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携に向けて

「共同研究」2件。

地域資源を教育資源に～地域文化・資源の継承・発展に関する教育活動支援の実施～

山間過疎地域で暮らす独居・夫婦世帯高齢者の支援に関する研究～後期高齢者の“安心感のある暮らし”に焦点をあてて～

「大学COC事業」12件。

地域産業・農村・中心市街地振興、高齢化社会対策、健康・福祉の推進等（具体的テーマは後掲「特色ある取組事項等」参照）

研究成果は研究報告会や学術交流会、観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジ等の各種講座や報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COC事業を効率的に進めるため、地域課題に関わる業務での大手シンクタンクでの経験が長い外部人材2名を、特任教授として採用するなど、体制整備を行った。自治体等からの受託研究の取り込み、地域課題解決に関する地域への提言活動等本学のシンクタンク機能の強化につながった。(成果として、平成25年度中に、県内2市から3件の相談があり、平成26年度に実施予定である。)

また、女性の職場進出支援に向けて、子育て支援に関わる活動や提案を進めていくため、新たにこの分野に詳しい人材を地域研究交流センターに特任教授として配置した。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

地域との連携、産官民学との連携など、地域貢献に関する目標を成し遂げる上で、平成25年度から始まった大学COC事業の実施が大きく関わった。今後も、目標の実施に際し、本学の地域貢献活動を大学COC事業と適切にリンクさせ、取り組んでいく所存である。

南アルプスのユネスコエコパーク登録への期待が高まる中、「南アルプスの自然と文化～富士山との比較で探る～」をテーマに観光講座を実施し、県民等多数が受講した。

社会人教育の充実の一環として、幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」や「子育て支援リーダーステップアップ講座」を実施した。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、海外留学の促進を図るための施策として、年間で学生2名まで各50万円を上限に給付する海外留学特別奨学金制度を新たに創設

した。

12月に協定大学である韓国の三育大学看護学部の教員3名、学生8名が来学し、看護学部と交流するなど、海外大学との交流を推進した。

地域の国際交流の推進のため、国際政策学部の教員・学生と米国モンテレー国際大学の大学院学生が協働し、県内の印章・和紙・宝飾・ワイン・ゆず等の地域資源の現状や活用策を7月開催の国際シンポジウムで報告・提案した。

中国系社会向け情報発信、中国人留学生の増加、国際交流の推進等のため、簡略化された内容の中国語ホームページを開設した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成25年度においても引き続き、理事長のリーダーシップのもと、役員会、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せを積極的に実施し、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。

また、地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、大学院設置に向けて山梨県との協議を引き続き進めた。

さらに、飯田キャンパスのコピー機にICカードを導入し、パソコンでコピー枚数を管理できるようにするなど、事務の効率化に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載するとともに、未申請者を対象とした研修会を開催した。

また、環境マネジメントシステムに基づき、資源物のストックヤードを開設し、資源物の分別回収を行った。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準の向上に資するため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。

また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示した。

その他業務運営に関する目標

大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を積極的に情報発信した。

また、飯田キャンパスA館東側及び西側にサイン(大学名、学章の表示)を設置し、積極的に本学の知名度向上を図った。

さらに、学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を実施し、今後取り組むべき課題を明確にした。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学士課程			
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	・到達目標に対する学生の自己評価(授業評価)と成績評価における到達度との関連について分析し、設定された到達目標と成績評価の妥当性について検証する。	・全学共通科目のGPA試行結果に基づく成績評価と学生の授業評価内での到達度自己評価との関連について分析し、両者の関連から設定された到達目標と成績評価の妥当性について教員がセルフチェックできるシートの提案を含めた「平成24年度後期全学共通科目におけるGPA制度の試行的導入報告書」を教育研究審議会・教授会へ報告した。	

2	<p>教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。</p>	<p>・平成26年度以降の教養教育カリキュラムに関して、編成・実施方針についての説明会をFD研修会として実施し、全学共通科目を含む教養教育科目の配置(案)を具体化する。その際、カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入についても検討する。</p>	<p>・6月26日に教養教育FD研修会を開催し、平成26年度以降の「教養教育カリキュラム編成の基本方針」、「全学共通科目カリキュラム編成方針」を示し、意見交換を通じ、教養教育の科目について目的別の科目群に分類・再配置し、科目群ごとの到達目標の観点を明示して、平成26年度教養教育カリキュラムを作成した(例:基礎科目に導入科目としてのスタートアップセミナーやキャリア形成科目を配置した)。コースナンバリングについても、全学教育委員会で継続して検討を実施している。</p>
3	<p>専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。</p>	<p>・4～10参照</p>	<p>・学部の従前からの取り組みについては、4～10参照 大学COO事業として、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」が8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域科目を設定して12テーマに取り組んだ(具体的なプロジェクトは-2-(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(p31)に記載した)。</p>
(ア)国際政策学部			
4	<p>国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 SL(サービスマーケティング)に関する教育環境の充実を図る。 学生の海外留学や海外研修等を促進する。</p>	<p>・国際政策学部では、平成23年度新設のキャリア形成科目「国際政策キャリア形成」及び英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定、また、実務能力向上を目指して昨年度新設した「国際政策学部キャリアカレッジ」(簿記、FP<ファイナンシャルプランニング>技能検定、ビジネス実務法務、TOEIC等の検定試験対策講座)などは今年度も継続して実施した。 SL(サービスマーケティング)に関する教育では、今年度は7教員による8活動を実施した。(参加学生延べ91名) 学生の海外留学は提携校へ6名、その他25名(県費派遣2、私費16、短期交流7)があった。海外研修授業は4コース(総数15名)を実施した。</p>
5	<p>自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p>		
(イ)人間福祉学部			
6	<p>高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>	<p>・人間福祉学部では、「生活支援基礎」(建築事務所を運営する建築士が分担担当講師)・「生・倫理・自立」(障害者施設長をゲスト講師)・「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)・「保育内容(演劇表現)」(演劇家が担当講師)・「児童養護演習」(児童養護施設長が担当講師)等、実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。 学生の自己学習力や協働する力を高めるために、「地域ボランティア演習」(学部教養科目)・「福祉コミュニティ基礎演習」(福祉コミュニティ学科)・「ソーシャルワーク演習」(福祉コミュニティ学科)・「基礎演習」(人間形成学科)・「幼児教育演習」(人間形成学科)等、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。 ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導の補佐にあたった。 新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が履修指導を行った。</p>
7	<p>乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。</p>		

8	<p>新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行った。</p> <p>平成25年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では32名合格(合格率45.1%; 全国平均27.5%(福祉系大学等))で全国138校中20位、精神保健福祉士では10名合格(合格率100%; 全国平均58.3%(福祉系大学等))で全国115校中1位であった。</p>
(ウ)看護学部			
9	<p>人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するために、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>新カリキュラム推進プロジェクトにおいて行った4年間の学習成果の評価を、平成26年度からのカリキュラム改正のための基礎資料として活用する。</p> <p>「卒業までに到達すべき技術チェック表」から学生の技術到達状況を分析し、評価を行う。</p> <p>「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>	<p>・看護学部では、「新カリキュラム推進プロジェクト」による検討会を6回開催し、その検討成果を、平成26年度カリキュラム改正に反映させた(「国際看護学」、「国際保健医療演習」の新設など)。</p> <p>「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行った。未経験率が30%を超える項目は89項目中3項目のみであった。</p> <p>「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催、参加者89名)において「実習指導者(臨床講師を含む)及び教員のフィードバックスキル～本学が育成したい学生像をめざして～」をテーマに、研修会を行い、大学教員・実習指導者双方の実習指導力強化に向けて検討した。また、さらなる連携強化を図るため、各実習施設の管理者及び当学部領域責任者合同で、「実習意見交換会」(平成26年2月19日開催、参加者44名)を開催し、課題を共有し検討を行った。</p>
10	<p>新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。</p>	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。</p> <p>・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。</p>	<p>・看護師国家試験は合格率99.0%(全国平均89.8%)、保健師国家試験は94.3%(全国平均86.5%)及び助産師国家試験は100.0%(全国平均96.9%)で、いずれも高い合格率であった。</p> <p>・チューターリーダー会議を3回開催し、学生の国家試験に対する取り組み等への各チューターの支援状況について情報交換や相談の場を提供した(5月9日、12月9日、3月17日)。また、教授会において、国家試験への取り組みに関する学生厚生委員会及びチューターの役割確認を行い、組織としての個別支援体制を確認した。さらに学生の希望により国家試験補講対策を行った。</p>
イ 大学院課程			
(ア)看護学研究科			
11	<p>看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。</p>	<p>・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。</p>	<p>・日本看護系大学協議会総会に研究科長が参加し、情報収集を行った。専門看護師38単位カリキュラムへの移行段階にあるが、日本看護系大学協議会ではグローバルスタンダードとしてさらに43単位カリキュラム移行の検討を考えている。日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、当面は現行の26単位カリキュラムで対応することを決定した。ただし、38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を先行させて平成26年度カリキュラムに位置づけた。</p>
12	<p>看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p>		

P - 1 - (1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育委員会では、全学共通科目について、平成24年度より試行的導入を行ったGPA制度の結果について、教育の質保証の観点から、学生の授業評価における到達度自己評価の結果と教員の成績評価との関係について分析し、到達目標の設定、成績評価基準、成績評価の方法等の妥当性について検証するための自己診断チェックシートの活用を含めた提案を行い、その活用を平成26年度計画に位置づけた。 ・大学COC事業として、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」が8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域関連科目(188科目)を設定して12テーマに取り組んだ(具体的なプロジェクトは - 2 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(P31)に記載した)。平成25年度の関連科目は18科目、履修者は全学で総計424名であった。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>履修者へのアンケート調査結果等を通じて、シラバスの有効性、改善すべき問題点の把握等に努めるなど、シラバスの記載内容の充実を図ってきたことは認められるが、ごく一部とは言え、シラバス未作成ないし観点別到達目標が示されていない授業科目があることは教育の質保証の観点からも遺憾である。非常勤講師を含め教員全員にその重要性の周知徹底を強力に図られたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>平成25年度計画では、観点別到達目標を必須記載事項とした。全学教育委員会での目標の記載及び設定状況について調査し、未設定の教員に対しては、学科の教務委員会及び教授会、教育研究審議会等を通じて記載の徹底を周知した。非常勤講師の記載状況が悪かったことから、郵送による加筆・修正依頼を行い、記載率を改善した。加えて、平成26年度のシラバス作成要領ではさらに記載の徹底を図った。なお、調査報告で「未作成」としたものは後日の調査で非開講科目であることが判明した。</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標
--

中期目標	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。
	イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
13	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・各学部のアドミッションポリシーに沿った入試のあり方について検討する。	・入試本部会議において、近い将来を見据えた入試のあり方について、各学部での検討を指示した。それを受けて、各学部では以下の検討を行った。 国際政策学部では、学部将来構想の一課題として、学部将来構想検討委員会で短期及び中・長期に向けての入試改善への取り組みを行った。特に、一般入試の選抜方法の再吟味や少子化への課題などについて検討し、県との協議を経て、対応骨子を作成し、学部将来構想の基本方針案の中に盛り込むこととした。 人間福祉学部では、学部入試委員会で、アドミッションポリシーに基づく入試のあり方について検討会議を行い、各学科の意見を踏まえて今年度は前年度と同じ方法で入試を行うこととした。 看護学部では、学部のアドミッションポリシーを踏まえ入試を行っているが、入試企画委員会において平成25年度入試の評価を行い、さらなる検討を行った。	

<p>・平成25年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。</p> <p>・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。</p> <p>・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して追跡調査する。</p> <p>・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。</p> <p>・国際政策学部と人間福祉学部の編入学試験の定員について検討し、平成27年度改定を周知する。</p> <p>・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。</p>	<p>・県内外の出願動向について分析し、近県(長野・静岡)への注力、また県内では出願のあった高校の出願・合格状況等から、類型化を行い、広報戦略を進めた。その一環として県内高校の進路指導主事と本学入試本部長、入試広報担当理事、入試委員長、入試企画委員、学部長を入れた意見交換会を2回実施した(9月5日、1月9日)。</p> <p>・7月～9月県内高校29校を訪問した。県外についても、進学説明会が行われる際に、近隣高校を訪問した。入試本部長と高大連携担当理事で県内の受入れ校と受験生の多い長野県の5校を訪問した。 また、国際政策学部では、志願者のいる全国の高校に向けて、大学生生活の報告などを記載した学生のメッセージを添えて大学案内を送付した。</p> <p>・GPAの全学的試行導入を受けて、平成25年度入学生の前期成績(全学共通科目及び専門科目)について、学部・学科別に入試選抜方式別のGPAスコアを集計し、今後の追跡資料とした。</p> <p>・平成25年度入学者を対象としてアンケートを行い、入学動機等を分析した。分析結果については、入試本部で報告・検討し、入試広報活動(高校訪問時説明・大学企画等)に活用した。</p> <p>・編入学の実施状況について、志願者の動向等を調査し、適切な定員設定について検討した。 国際政策学部では、学部の将来構想検討の一環として、入試制度については、入試全体の過去の実績を精査すると共に、ポリシーに沿った入学者確保の確実性をより高めるという観点から、入試区分相互の定員バランスに配慮しつつ、編入学試験についても鋭意検討を進めている。 人間福祉学部では、志願者の動向・編入学後の修得資格や成績状況・卒業後の進路などについて調査し、定員数について学部案を作成した。現在、学部案について学内で検討中である。</p> <p>・PR活動として高校会場又はブース会場で行われる進学説明会に30回出席した。また、「出前講座」として31校訪問、「1日大学体験」として3校の生徒を受け入れた。オープンキャンパス(7月27日、28日の2日間開催)には両キャンパス合わせて1,699名(前年度1,695名)の参加があり、本学のPRを積極的に行った。</p>
---	---

(イ)教育課程及び教育内容の充実	
<p>14</p> <p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p>	<p>・平成26年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部・教務委員会で行い、新カリキュラムを作成する。</p> <p>・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成25年度入学生より全学でGPA基礎データとして収集する)。</p> <p>・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。</p> <p>・シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。</p> <p>国際政策学部では、平成22・23年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」としての「課題対応型サービスマーケティング」の実施以降、教育課程への位置づけを検討してきた「サービスマーケティング」について、平成26年度の教育課程から「サービスマーケティングA」と「サービスマーケティングB」の2科目を学部教養科目として新設することを決めた。また、学部将来構想検討委員会で作成した学部カリキュラム等の新構想案の方向性について、学科会議や学部に委員会(カリキュラム検討委員会や英語教育検討委員会など)において議論を重ね、3月に「国際政策学部の改革基本方針(Next10行動計画)」として学部において承認した。その骨子は、問題解決能力の開発を実現する科目の新設、地域志向の授業科目の新設、より高度なグローバル化に対応した英語教育科目の新設の3つである。また、既存カリキュラムの見直しも同時に着手した。</p> <p>人間福祉学部では、平成24年度からの小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等にとともに、平成26年度を待たず、先行的にカリキュラム改定を行ってきた。10月末日をめぐりに、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で新カリキュラムの点検を行い平成26年度入学生のカリキュラムを教授会で決定した。</p> <p>看護学部では、平成26年度以降入学生に適用するカリキュラムを、5月8日～8月28日まで、計6回の検討会を開催し、5点の変更と2科目新設科目を検討した。卒業要件単位数は、看護師教育課程においては131単位となり、現行より3単位増加することとなった。9月学部教授会、教育研究審議会の承認を経て、文科省に提出する準備を整えた。新設科目は「国際看護学」、「国際保健医療演習」で、その他、一部授業科目の科目名の変更及び単位数の変更等を行った。</p> <p>平成26年度の教養教育カリキュラムとして全学共通科目を中心に編成方針を決定し、現行のカリキュラムについての観点別到達目標をカリキュラムマップに落とし込む作業をしてその妥当性を確認した。初年次導入科目であるフレッシュマンセミナーを「スタートアップ・セミナー」に名称変更して、内容を充実させたキャリア形成科目とともに基礎科目に位置づけた。大学COC事業との関連での次年度以降に向けた新たな地域関連科目の設置について検討を実施した。</p> <p>・前年度に続き平成25年度も前期の全学共通科目及び専門科目についてGPA制度の試行的導入を実施した。また、「平成24年度後期全学共通科目におけるGPA制度の試行的導入報告書」を公表した。</p> <p>・「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第4号」を刊行し、学内サイト掲載を行い、教員・非常勤講師が授業改善に向けて活用できるようにした。</p> <p>・全学教育委員会において、本年度必須記載事項とした観点別到達目標の記載の有無、設定状況について調査し、未設定の教員に対しては、学科の教務委員会及び教授会、教育研究審議会を通じて記載の徹底を周知した。非常勤講師に対しては、郵送による加筆・修正依頼を行い、記載率を改善した。さらに、平成26年度のシラバス作成要領では、大学COC事業の地域に関連する科目について項目を追加し、記載の徹底を図った。</p>

15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。</p> <p>・キャリアデザイン科目の2科目4単位化に伴い授業内容の充実を図る。</p> <p>・前期中に教養教育FD研修会を開催し、「教養教育カリキュラム」(平成26年度以降)の編成にあたっての内容説明を行う。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況に関しては、教養教育部会及び全学教育委員会にて、報告を行い意見交換を行った。</p> <p>また、平成24年度後期全学共通科目及び平成25年度前期全学共通科目について、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を実施した。</p> <p>・キャリアデザイン（2年後期科目）と（3年前期科目）への移行を前提に今年度講義から相互関連性を高めた内容とした。2年後期科目は、自分の将来をライフデザインできるような基礎能力を修得することを目標とし、3年前期科目は、就職活動に向けた具体的、実践的な準備に対応した応用能力を修得することを目標とした内容とし基礎科目に位置づけた。</p> <p>・6月26日に教養教育FD研修会を開催し、平成26年度以降の教養教育カリキュラムの編成・実施方針についての説明を行い、カリキュラムマップを作成した。</p>	
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<p>・専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。</p> <p>・学部・学科の専門性や特性を踏まえた科目履修モデルを示し、履修指導を行う。</p> <p>・教職課程教育において、教育実習・教職指導の充実を図る。</p>	<p>国際政策学部では、昨年度新設した学部将来構想検討委員会を中心に、県との協議を進めながら学部教育体制の見直しをする中で、カリキュラムに関しては、現在検討中の履修モデルコース制や語学科目充実等の観点から諸科目の配置について検討を行った。</p> <p>人間福祉学部では、今年度中に、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で、2013年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置など)について点検を行い、2014年度の授業科目に反映させた。</p> <p>看護学部では、7月～8月、看護学部の教育の観点別到達目標に照らし合わせた場合、学部94科目の教育内容がどの程度、目標達成に貢献しているかについて評価(カリキュラムマップを作成し、課題の検討)を行った。10月教授会にて報告を行った。</p> <p>国際政策学部では、年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルや「分野の科目群」を使い、履修指導を行った。</p> <p>人間福祉学部では、新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。</p> <p>看護学部では、年度当初のカリキュラムガイダンスにおいて、履修指導を計画どおり実施した。</p> <p>・教職課程部会を中心に計画的に実施した。</p> <p>実習前に学校現場や子どもたちの現状に関する理解を深め、教職への意欲を高めるために、中学・高校・養護教諭課程においては、かねてよりSAT(学生アシスタント・ティーチャー)活動(年間実働時間30時間)の独立教科化が検討されてきた。これを踏まえて、昨年度文科省に新規科目「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)の追加申請を行い、今年度1年次生から同課程での必修科目として履修指導を実施した。</p>	

17	<p>研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。</p>	<p>・SL(サービラーニング)に関する教育プログラムを平成26年度の教育課程に反映させることについて検討する。</p> <p>・各資格免許課程の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</p> <p>・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について検討する場を作る。</p> <p>・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。</p>	<p>国際政策学部では、SL運営委員会と学部カリキュラム検討委員会でSL活動のカリキュラム化に向けた検討を重ね、平成26年度の教育課程から「サービラーニングA」と「サービラーニングB」の2科目を学部教養科目として新設することとし、平成26年度カリキュラムに位置づけた。</p> <p>・人間福祉学部では、学部実習委員会(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議した。</p> <p>・「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催)において「実習指導者(臨床講師を含む)及び教員のフィードバックスキル～本学が育成したい学生像をめざして～」をテーマに、講義・GW、意見交換を行い実習指導に活かすためのフィードバックスキルについて検討した。また、各実習施設の管理者及び本学部領域責任者による「看護学実習に関する意見交換会」(平成26年2月開催)により、実習指導上の課題を明確にすると共に、連携に関する双方の意識高揚の機会が図られた。</p> <p>・専門職連携・協働の意義と必要性を理解し、チームアプローチについて考察することを目的に、看護学部・人間福祉学部の学生合同により「専門職連携教育」をフィールドである道志村にて実施した(平成26年1月25日～26日)。</p>	
18	<p>社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。</p>	<p>・SLや語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。</p>	<p>・キャリア形成科目「国際政策キャリア形成」の新設及び、英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定(平成23年度)、また、実務能力向上をめざして平成24年度に新設した自主ゼミ形式の「国際政策学部キャリアカレッジ」(簿記、ファイナンシャルプランニング)実務検定、ビジネス実務法務、TOEIC等の検定試験対策講座)などは今年度も継続して実施した。</p>	
19	<p>学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の学生合同により専門職連携教育を平成26年1月25日～26日に道志村をフィールドとして実施した。(17参照) 看護学部参加人数(学生100名、教員9名) 人間福祉学部参加人数(学生69名、教員6名)</p>	
20	<p>大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p>	<p>・大学コンソーシアムの単位互換制度について平成24年度実施の意向調査結果を公表し、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。</p>	<p>・単位互換事業に関しては、各学部のオリエンテーションにおいて学生への周知を図った。</p> <p><平成25年度の実績> 県立大受入:5人(5人)、5科目(5科目)、9単位(9単位)【山梨大学から5名】 県立大派遣:6人(5人)、6科目(5科目)、12単位(10単位)【山梨大学へ3名、山梨学院大学へ2名、コーディネート科目へ1名】 延べ人数、延べ科目数 ()内は、うち単位取得値 コーディネート科目は、「思考の整理術」という科目で、山梨大学、山梨県立大学、山梨英和大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学の教員が担当教官となり、山梨県立図書館「かいがら」で開講した。</p>	

(ウ)成績評価等		
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	<p>・全学共通科目及び学部専門科目においてGPAに関する基礎データの分析・蓄積を行う。</p> <p>・全学部で平成25年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行い、GPA制度の導入に向けた課題等について整理する。</p>
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラパスで公表する。	<p>・シラパスの点検を行い、「シラパス作成要領」「シラパス記載例」を検討し、科目毎の到達目標・成績評価基準の記載方法を学部・学科に提示し、平成26年度シラパスに反映させる。</p> <p>・平成24年度後期全学共通科目及び平成25年度前期全学共通科目、並びに専門科目におけるGPA試行的導入での基礎データの分析を実施した。</p> <p>・平成24年度後期全学共通科目及び平成25年度前期全学共通科目、並びに専門科目におけるGPA試行的導入での基礎データを収集し、平成27年度からのGPA本格的導入に向けた課題を整理した。</p> <p>・計画 14同様、平成25年度シラパス観点別到達目標設定状況の調査結果は、各学科の教務委員会並びに7月学部教授会に報告された。到達目標が未記入の科目については、学科会議において前期中に記載するよう周知を図った。非常勤講師に対して郵送で記入依頼を行った。</p>
イ 大学院課程		
(ア)入学者の受け入れ		
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<p>・入試方法と入試広報のあり方について検証する。</p> <p>・入試出願前の出願資格認定や社会人特別選抜方式を従前からっており、志願者の門戸を広げている。平成26年度 期入試(10月5日)においては、入試本部を設置し、入学試験実施要領に沿い、入学者受け入れ方針に基づいて選抜試験を実施、3名が合格した。定員確保に向け、第 期入試(平成26年1月25日)を実施、5名が合格し計8名を受け入れることができた。入試広報については、広報委員が直接、県内施設に出向き看護管理者等に大学院の概要・入試・履修方法等の説明を行い(訪問看護ステーション39施設)、修了生の所属施設並びに近県の施設198施設に郵送し、広報活動を強化した。さらに、学部入試広報委員会と連携し、オ・ブンキャンパスの案内をチラシの配布に加え、ホームページへの搭載も行った。</p>
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	<p>・科目等履修制度の活用状況を点検し、改善策を検討する。</p> <p>・平成25年度の科目履修制度の活用は例年と同様、2名に留まっている。前年度の調査結果においても制度に関する認知が低いことや、科目履修のメリットを実感していない状況があったため、オ・ブンキャンパスやホームページなどを活用し制度に関する広報活動の強化に努めた。今後は履修学生との意見交換等を行う予定である。</p> <p>・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が学びやすい学習環境の整備について検討する。</p> <p>・社会人学生へのアンケート調査を前期に実施し、掲示板やメル活用により学事情報を早めに提示するとともに、学習環境に対する要望の改善に努めた。大学院生との意見交換会を2回(8月2日、3月3日)を開催し、大学院生の意見を収集した。昼夜開講制度は設けていないが、大学院生の要望に応じ、土日の集中講義や夜間開講希望に沿った柔軟な授業時間の設定を行っている。しかし、共通科目の一部が専門分野の必修科目と重複する場合や日中開講であるため、就労との両立が難しいとの意見もあり、時間割調整を今後も検討していく。</p>

(イ)教育課程及び教育内容の充実			
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。	・日本看護系大学協議会総会に研究科長が参加し、情報収集を行った。専門看護師38単位カリキュラムへの移行段階にあるが、日本看護系大学協議会ではグローバルスタンダードとしてさらに43単位カリキュラム移行の検討を考えている。日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、当面は現行の26単位カリキュラムで対応することを決定した。ただし、38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を開設することになった。(11参照)
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・院生・教員からのアンケート結果や意見交換会の結果を教員にフィードバックした。授業評価結果を教授会等で報告するとともに、学生の授業評価において若干低かった到達目標の達成度に関し、教員に対して到達目標の達成に向け、学生への主体的学習の促しと授業実施前の到達目標に関するオリエンテーションの徹底や授業過程での到達目標の確認を周知した。
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	・専門看護師養成を推進するために、新たな専門分野の開講の可能性について検討する。 ・専門看護師養成課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。	・現在、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講している。しかし、修士論文コースとして開講している小児看護学、老年看護学、地域看護学については、実習施設の確保や教員配置も難しいこと等から、専門看護師の養成はせず現状の修士論文コースとして存続していくことにした。 ・看護実践開発研究センターに高度専門職業人支援・キャリアカウンセリング事業の一環として、プレCNSコンサルテーションを5月から9月に1回/月設けた。4名の専門看護師が昨年度の修了生4名に対し、今年度の専門看護師資格試験に向けた相談対応、勉強会を行った。その結果、4名とも専門看護師資格認定(急性・重症患者看護学3名、精神看護学1名)に合格するに至った。
(ウ)成績評価等			
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	・コース別の修了認定基準を学生・教員に周知して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。	・大学院生対象のオリエンテーションの際に、修了要件、修士論文審査基準を提示し説明した。また、教員は前期修了者2名、後期修了者9名の修士論文審査にあたり、これに沿った審査を実施した。
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。 ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標並びに成績評価基準を明記している。 ・オリエンテーションやガイダンスに加え、教員は授業に際し、当該分野の大学院生に対し、成績評価基準についてシラバスをもとに説明し周知している。今後、授業評価結果も確認し、周知度を把握する。

『 - 1 - (2) 教育内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・大学COC事業の採択を受けて、「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」の趣旨に合致する現行の教育課程の科目から、地域関連科目として「地域実践科目」(25科目)、「地域課題関連科目」(33科目)、「地域科目」(130科目)を設定し、後期に12のプロジェクトを立ち上げて実践型教育を進めた(具体的なプロジェクト名は - 2 - (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標の特記事項(P31)に記載した)。</p> <p>・国際政策学部において平成22・23年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」としての「課題対応型サービラーニング」の実施以降、教育課程への位置づけを検討してきた「サービラーニング」について、平成26年度の教育課程から「サービラーニングA」と「サービラーニングB」の2科目を学部教養科目として新設することを決めた。これらは、本年度採択された大学COC事業における当該活動の教育への位置づけを明確にするものとして、今後の取り組みを加速させるものである。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>県内外を問わず高校等への学校訪問、出前授業等本学のPR活動に精力的に取り組んでおり、オープンキャンパス参加者数も大幅に増加していることは評価できるが、結果的に本学受験者の減、特に県外からの受験者が大きく減少したことは残念である。本学の活動姿勢と実態の周知に努め、優秀な本学志願者の確保にさらに努められたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>大学の魅力をさらに多くの方に知ってもらえるように広報活動を行っていきたい。とりわけ、県外からの志願者の確保については、本学ウェブサイトの充実が不可欠と考え、広報委員会において改善指針を検討し、ホームページのトップに入試情報を配置して受験生に配信し、加えて、センター試験の直後からはスマートフォン及びタブレット端末での受信可能とした。また、在学生へのアンケート調査、出願動向の類型化等の分析結果などを踏まえた県内高校への広報については、高校訪問の強化や新たに高校の進路担当教員との連携を密にするなどしている。県外に対しては、在学生の出身校訪問や大学生活の様子を大学案内に同封するなどして学生確保に力を入れた。</p>
---	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 教職員の配置
 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。
 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。
 イ 教育環境の整備
 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。
 ウ 教育の質の改善
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 教職員の配置			
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等に対応できる教職員の配置となっているか否かを調査し、適切な教職員配置に努める。	・教員配置に関しては、学部、学科の教育研究需要に合わせた教員の配置を行っている。職員配置に関しては、人事ヒアリングを通じて聞き取り調査を行い、その結果を踏まえて、業務に必要な能力を身につけた職員の採用と適切な配置に努めている。 大学COC事業の採択を受け、全学の組織として、学長をセンター長、研究交流担当理事及び地域研究交流センター長を副センター長とする地域戦略総合センターを立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を採用し配置した。	
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成25年度継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、臨床実習指導体制の充実を図る。 ・アドバイザーボード委員の増員を図る。	・看護学部では、平成25年度臨床講師として152名の発令を行い、学部教員が行っている講義(専門科目)の臨床講師による聴講について周知・実現化を図った。また、実習指導体制のさらなる充実に向けて、実習指導者(臨床講師)と学内教員合同の研修会(実習ワークショップ)を9月3日に開催した。 看護学研究科においては、『山梨県立大学大学院看護学研究科臨床教授等の称号付与に関する規程』を制定し(平成25年9月18日)、山梨県立中央病院医師7名に臨床教授の称号、1名に臨床講師の称号を付与し、平成26年度開講の「臨床薬理学」の講義等の教育の充実を図るとともに臨床研究の推進のための体制整備に努めた。 ・アドバイザーボード委員として新たに1名から就任の承諾を得た。	
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	平成24年度で達成		
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	・看護学部では、看護学研究科とも連携を図り、学内における考え方を一にし、山梨県立病院機構との具体的連携に向けて、検討を開始した。	

イ 教育環境の整備			
34	<p>学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。</p>	<p>・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、平成26・27年度における計画的な実施を図る。</p>	<p>・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏まえ、計画的に整備を進めた。 また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設整備費補助金(約2,297万円)を確保した。 池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年度に整備(約4,300万円)することとした。</p>
35	<p>図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p>	<p>・学術機関リポジトリを継続的に公開する。</p> <p>・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの望ましいあり方について検討する。</p> <p>・県立大学図書館におけるラーニングコモンスの望ましいあり方を検討するための資料を収集する。</p>	<p>・平成25年度学術機関リポジトリの搭載資料提供に関する依頼を全学教員に行い、研究報告書等(14点)を搭載した。</p> <p>・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースを検討し、調査を外部に委託し、建設可能な条件について検討した。</p> <p>・学生への図書館利用ニーズ調査を実施し、調査結果をまとめた。また、実現可能なラーニングコモンスのあり方を検討するため、資料を収集した。</p>
ウ 教育の質の改善			
36	<p>FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。</p>	<p>・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。</p> <p>・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。</p>	<p>・全学FD委員会の年間の方針に基づき計画を立案し、計画に沿って定期的に委員会を開催し、活動を推進した。また、委員会においては、毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価、総合調整を行った。</p> <p>・相互授業参観は3学部で、年間を通した実施計画を立てて推進した。各教員は授業参観による学びを活かして、授業改善に取り組んだ。 国際政策学部では、学部将来構想検討委員会における改革内容について学科会議内で検討し、また、教員間の意見交換会を随時開催し、議論や意見集約を行った。 人間福祉学部では、6月12日参加者20名(参加率70.1%)教員ポートフォリオに向けて、ホームページ活用等について学習会を開催した。 看護学部では9月3日参加者51名(参加率79.7%)『実習指導者及び教員のフィードバックスキル』をテーマに研修会を開催した。 看護学研究科においては平成26年1月30日参加者28名(参加率73.7%)『教員のコーチング』をテーマに研修会を開催した。(38に再掲)</p>

37	<p>学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p>	<p>・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。</p> <p>・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。</p> <p>・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</p> <p>・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</p>	<p>・前期及び後期に授業評価を実施し、各教員に結果表を返却した。さらに前期集計結果については、10月の学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表した。後期集計結果については4月の各学部教授会において報告後、公開を行った。</p> <p>・6月及び12月に授業評価部会を開催し、授業評価実施に関わる打合せを行った。昨年度を踏襲し、授業評価等に関わる情報発信を授業評価部会長に一元化して発信内容の全学的共有化を図った。また、授業評価マークシートの改訂に伴い、今年度の授業評価実施及び情報発信の取り組みについて授業評価部会長を中心に推進した。</p> <p>・前期に関しては、10月半ばに科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、学部長が総括内容の説明を行った。後期に関しては、3月～4月初旬に回収が行われ、国際政策学部、人間福祉学部は4月、看護学部及び看護学研究科は5月の教授会において総括内容の説明が行われた。 また、授業評価アンケートの自由記載における『学んだこと』を質的に分析し、その結果を教員に周知し、各教員は授業改善に活用した。</p> <p>・11月の全学FD委員会において、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議を行った。後期結果については、4月の全学FD委員会において改善方針の検討を行い、5月の各学部教授会において周知が行われた。</p>	
38	<p>全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に行う。</p>	<p>・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</p> <p>・教員向けにティーチング・ポートフォリオに関する報告会を開催する。</p> <p>・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</p>	<p>・7月31日保健センター運営委員会との共催で『大学生における発達障害を学ぶ』をテーマに研修会を行った。参加者100名(教職員99名(参加率58.6%)、学生1名)</p> <p>・8月8日全学FD委員会主催で参加者74名(参加率65.0%)『GPA制度導入と活用の意義』をテーマに研修会を行い、参加者の満足度は87%であった。</p> <p>看護学研究科においては、看護学部FD委員会と共催で、さらに他学部への教員にも参加を募り、平成26年1月30日参加者28名(参加率73.7%)『教員のコーチング』をテーマに研修会を開催した。</p> <p>・ティーチング・ポートフォリオに関する研修会(TPN会議)等に参加し、情報収集を行い、その概要を教育研究審議会で報告をした。</p> <p>・4月24日事前アンケートを基に企画した新任教職員研修会を実施し、参加者23名(参加率74.2%)で、また参加者の満足度は90.5%と高い研修会となった。</p>	

『 - 1 - (3) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等
 ・発達障害を持った学生に対する理解を深めることを目的として、保健センター運営委員会等共催で「大学生における発達障害を学ぶ」をテーマに研修会を開催した(100名参加)。
 ・大学COC事業を適切に実施するため、地域戦略総合センター(COCセンター)をA館6Fの地域研究交流センター内に設置し、特任教授2名をディレクターとして採用し、また、教員との連携を図りながら事業実施の支援を行う職員5名をコーディネーターとして採用、配置した。

2 未達成事項等
 なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
 (指摘事項)
 懸案の英語ネイティブ教員1名を採用したことは評価するが、ネイティブ教員の今後の更なる充実を期待したい。

(対応結果)
 英語ネイティブ教員の増員については、人件費の財源を新たに確保する必要があるため、大学の教員の定員外で雇用することは困難である。このため、教員の退職補充による定員内での雇用が可能かどうかを検討する中で、方針を考えていきたい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生の支援に関する目標

ア 学習支援
 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。

イ 生活支援
 学生が健康で充実した大学生生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。経済的理由による授業料の減免について制度化する。

ウ 就職支援
 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

エ 多様な学生に対する支援
 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 ・クラス担任会・チューターミーティングを開催し、学生の問題について情報交換を行う。	・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で学生に周知徹底し、修学及び日常生活上の諸問題に対して相談や助言を行った。 ・全学的な相談体制としては、学生支援検討会を年間10回開催し、情報の共有を図った。(44参照) また、学部レベルでは、国際政策学部及び人間福祉学部では、学科会議において、各クラス担任から学生の問題について情報交換を行った(国際政策学部年12回、人間福祉学部 福祉コミュニティ学科年22回、人間形成学科年34回)。 看護学部では、チューターリーダー会議を5月9日、12月9日、3月17日の3回開催し、学生の問題について情報交換を行った。	

ア 学習支援			
40	<p>適切な履修指導の充実を図る。</p>	<p>・教育本部で平成26年度版オリエンテーション企画基準を作成する。</p> <p>・履修指導に活用できる履修モデル・コースツリーなどを工夫して提示し、履修指導の充実を図る。</p> <p>・オフィスアワー、クラス担任制、チューター制、ゼミ担当教員を活用し、学習支援を行う。</p>	<p>・教育本部において平成26年度版オリエンテーション企画基準を作成した。それに基づきオリエンテーションを企画した。</p> <p>・各学科とも、履修モデルを作成し、4月のカリキュラムガイダンスでは履修指導に活用した。(全学教育委員会)</p> <p>年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルや「分野の科目群」を使い、履修指導を行った。(国際政策学部)</p> <p>新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。(人間福祉学部)</p> <p>新年度オリエンテーション(カリキュラムガイダンス)において、履修モデルや4課程の選抜時期・方法、卒業単位修得要件、国家試験受験資格等が分かるモデル図を示し履修指導を行った。(看護学部)</p> <p>・国際政策学部及び人間福祉学部では、オフィスアワーを各教員研究室前に掲示している。クラス担任や授業担当が、学生の学習支援を行っている。</p> <p>看護学部では、オフィスアワーを事務局前に提示すると同時に各教員研究室前にも掲示している。国家試験対策支援について学生厚生委員会が模擬試験受験を指導し、その結果をチューター教員にフィードバックして連携しながら学習支援を行った。</p>
41	<p>学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。</p>	<p>・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。</p> <p>・学生満足度調査を実施する。</p>	<p>・看護学部については、池田事務室において、12月17日に学生の要望について意見交換会を行った。参加者は、学生6名(自治会、生協学生委員会、聖灯祭実行委員会から各2名)、事務局6名の計12名。</p> <p>国際政策学部・人間福祉学部では、飯田学生自治会代表者との意見交換会を2月24日に開催し、学生の要望について意見交換を行った。</p> <p>・教育本部の主導により、学生の生活・学習実態調査を企画し、実施した。</p> <p>実施期間 H26.1.20 ~ H26.3.5</p> <p>対象 全学生(大学院生含む)</p> <p>回収数 国際政策学部:251名 人間福祉学部:293名 看護学部:386名 大学院:7名</p> <p>回収率 80.3%</p>

42	<p>学生の自主学習活動の支援を強化する。</p>	<p>・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。</p> <p>・キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。</p>	<p>・41参照。</p> <p>・キャリアガイダンスを実施し、学生に有益な情報を提供した。病院説明会を実施、国家試験前後のフォローを行いながら学生の主体的活動を支援した。</p>	
43	<p>成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p>	<p>・平成24年度において成績優秀者に対する特別措置は、授業料減免制度の導入ではなく表彰によるものと結論づけたため、現行の成績優秀者の表彰制度の拡大について検討する(平成26年度入学生から適用)。</p>	<p>・制度改正を行い、平成26年度より現行の学長表彰制度を拡大し、各学年の成績優秀者を表彰することとした。</p>	
<p>イ 生活支援</p>				
44	<p>保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。</p>	<p>・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や報告を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。</p> <p>・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を推進し、スキルアップ(研修会等)を図る機会を提供する。</p> <p>・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。</p> <p>・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。</p> <p>・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究をする。</p>	<p>・本年度も3回のチューターリーダー会を5月9日、12月7日、3月17日に実施し、学生のメンタル面を含めた支援について年間計画、学生支援の概要、進路調査と並行して、情報共有、審議・報告を行った。次年度も継続予定である。</p> <p>・様々な課題があり支援の必要な学生に対して、学内関係部署及び学外関係機関等と連携を図り、身体面及び精神面から専門的な支援を行った。今年度は昨年度に引き続き、学生支援検討会の開催(10回)、大学生における発達障害を学ぶ研修会(1回、7月31日、参加者100名(教職員99名、学生1名))を実施し、教職員のスキルアップ(支援方法)に寄与した。</p> <p>・4月の定期健康診断の健診結果を学生健康管理システム(電子化)に入力、集計、管理を行った。実施報告書を作成し、各学部教員へフィードバック(学生の健康課題等)を行い、継続した学生の心身の健康管理(保健指導)に活用した。</p> <p>・学生生活を送っていく中で直面する可能性のある健康問題への予防やその対処法を意識して、入学時の健康ガイダンス、保健センターだより、保健センター前掲示板を利用して健康情報の発信を積極的に行った。</p> <p>・学生相談学会、学生支援機構等の実施する研修等に参加して他大学の取り組み等も参考にしながら、本学の学生メンタルヘルス対策の課題整理(データ蓄積、分析)を行った。</p> <p>【実績】学生メンタルヘルス相談 実件数 55件(飯田39件、池田16件) 延べ件数 379件(飯田292件、池田87件)</p>	

45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。	・体育館のバスケットボールコートラインが旧ルールのままであったため、現行ルールに合ったラインに引き直して欲しいとの学生の要望があり、目的積立金を活用して整備を行った。
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<p>・ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、学内で配布して啓発を行う。</p> <p>・各キャンパス、各学部に相談員を配置し、また電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</p> <p>・学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して防止に努め、全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートの試行を検討する。</p> <p>・法人経営トップと人権委員会との勉強会を開催して本学の人権侵害防止の方針や方策について精査するとともに、全教職員対象の研修会を開催してその浸透を図る。</p>	<p>・4月のオリエンテーションにて冊子を配布し、説明を行った。</p> <p>・各学部に相談員を配置し、ハラスメント防止のための相談窓口を設けている。また、電話による学外相談窓口については、期間限定で開設した。</p> <p>・ハラスメントアンケートを作成し、アンケート用紙の内容の見直しを行った。後期には、アンケートを実施し、現状を把握して防止に努めた。また、平成25年度より学生のみならず、新たに全教職員を対象としたアンケートを行った。</p> <p>・全教職員を対象とした研修会を6月26日に開催した。同日、新年度の人権委員と相談員を対象とした研修会を開催し、人権侵害防止に関するそれぞれの役割について周知徹底を図った。なお、幹部教職員を対象とした研修を10月30日に実施した。</p>
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<p>・震災被災者を含め、経済困窮者に対する授業料減免を実施する。</p> <p>・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。</p>	<p>・(平成25年度前期実績) 全額免除1名 半額免除49名 合計6,831,450円 (平成25年度後期実績) 全額免除0名 半額免除50名 合計6,697,500円 年度計13,528,950円</p> <p>・大学ホームページ、学内掲示版にその都度掲示しているほか、区分ごとに年8回説明会を実施した。</p>

ウ 就職支援			
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p>	<p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業との情報交換会への参加、企業訪問等により企業開拓を行う。</p> <p>・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>	<p>・業務計画を作成し、実施状況を委員会で確認した。 学生のキャリア教育として、全学年に計5回のキャリアガイダンスを行った。民間業者とも連携して、マイナビ県内病院説明会の機会を利用してキャリアアップに繋がった。公務員試験対策として、キャンパス別に講義を実施しているが、今年度も看護学部は2月、3月に実施した。</p> <p>・山梨県内、県外(東京8月、静岡9月、長野11月)の名刺交換会、情報交換会に参加し、4年生が内定している企業、卒業生が就職した企業を中心に企業との関係を深めた。</p> <p>・ヤングハローワークの学卒ジョブサポーターとジョブカフェ相談員が週1回学内に派遣された。7月に公務員試験対策の模擬集団討論を2回実施した。利用案内をメールで送信した。</p>
49	<p>地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p>・県内外のインターンシップ受入企業等に関する情報を学生に提供するとともに、参加学生による報告会を開催する。</p> <p>・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>・県内外の受入企業情報の一覧表掲示や支援会社のサイト情報を提供した。9月にインターンシップ成果報告会を実施し、実習の振り返りを行った。</p> <p>・平成26年1月14日(火)3限に2年生102名が参加し、キャリアガイダンスSTEP2を実施した。インターンシップを受け入れている県内施設(山梨県立中央病院・山梨大学医学部附属病院・市立甲府病院・山梨厚生病院・中北保健所)を招き、インターンシップについて学習した。</p>
50	<p>就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。</p>	<p>・学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。</p> <p>・山梨県内の病院等施設における奨学金の調査を実施し、進路指導室の特設コーナーにおいて学生への情報提供を行う。</p> <p>・在校生が卒業生や内定学生からアドバイスを聞く機会を設け、就職率の向上に努める。</p>	<p>・4月に4年生向けに就活講座を実施した。インターンシップの事前研修の際に3年生向けにガイダンスを実施した。10月から2月に3年生向けの学内就職ガイダンスを実施した。</p> <p>・国家試験や就職活動について考える4年生対象ガイダンスを4月に実施した。7月には、卒業生を招いて内定までのプロセスや国家試験の取り組み方などを聞く3年生対象のガイダンスを行った。(No.48参照)</p> <p>・昨年度より同調査を山梨県医務課が実施しており、その報告書を学生に配付したり、進路指導室に掲示するなど、情報提供を図った。進路指導室の利用は、毎年伸びている傾向にある。</p> <p>・4年生の内定者、卒業生との交流を図るために10月に就活キックオフを実施した。内定者の就職活動報告はセンター内と学内ポータルサイトで閲覧できるようにしている。</p>

エ 多様な学生に対する支援		
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。 ・歩行や着席が困難など特別な支援を必要とする学生に対して、ロッカーの利用や実習先への送迎等の個別支援を行った。 国際政策学部では、交換留学生については必ず専任の担当教員(1校につき1~2名)を付け、学園生活に関する諸々の相談に応じる態勢を整えた。

『 - 1 - (4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・学生の教育の一環として、ライオンズクラブとの共催で「薬物乱用防止セミナー」を看護学部1年生100名を対象として4月17日に開催した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) セクハラ・アカハラ等にかかる人権委員会相談員についてメールアドレス開示、投書箱の設置など、広く相談を受け入れる姿勢があることは評価するが、アンケート結果では半数以上が相談員制度を知らないとのことなので、相談員制度の周知を図る取組みについて検討していただきたい。 (対応結果) 4月のオリエンテーション時に学生への周知徹底を図るとともに、ホームページにアップするなど周知活動を行った。しかしながら、本年度のアンケート結果においても継続課題となったため、人権委員会にて相談員体制も含めた、ハラスメント予防への啓発活動の方向性についてさらに検討することとなった。さしあたって、次年度の新入生及び在学生オリエンテーションにて相談員制度の説明に時間を割き、周知徹底の強化を図ることとなった。</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ア 目指すべき研究の方向と水準
 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。
 イ 研究成果の発信と社会への還元
 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 目指すべき研究の方向と水準			
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通じ、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	優れた研究について学内外に積極的に発信する。	科学研究費や大学COC事業補助金を活用した研究、学長プロジェクトや地域研究交流センターの研究プロジェクトを含め、本学の多様な研究活動の成果を、学術交流会、研究報告会、個別の研究集会・セミナー、研究報告書などを通じ社会に発信した。	
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等の支援を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。	学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等のほか、今年度から今後5年間の予定で採択された大学COC事業の中で、地域課題・ニーズ等に対応した研究に取り組んだ。(大学COC事業の取組みテーマについては、以下の「特色ある取組事項等」参照)	

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を 発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロ ジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究 を行う。	・「学長プロジェクト研究」1件、「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、 実施した。研究テーマは以下の通り。 「学長プロジェクト研究」 大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉 避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築 ～ 「プロジェクト研究」 高齢者への見守りと地域連携の総合的研究 山梨県に在住する外国人児童生徒の健全な育成に向けて～日本語を母語とし ない児童生徒及び保護者のための進路進学ガイド作成プロジェクト～ 地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について - 甲斐編の伝承と発信の ためのプログラム開発 - 高齢者の“サクセッフル・エイジング”実現に向けての基礎的研究～地域在住高 齢者と若者(大学生)との異世代間交流を通して～ 多文化共生推進プロジェクト:保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携 に向けて 「共同研究」 地域資源を教育資源に～地域文化・資源の継承・発展に関する教育活動支援 の実施～ 山間過疎地域で暮らす独居・夫婦世帯高齢者の支援に関する研究～後期高齢 者の“安心感のある暮らし”に焦点をあてて～
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研 究水準の向上を図る。	・地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロ ジェクト研究」、「共同研究」を推進する。	・地域研究交流センターにおいて「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定 し、実施した(テーマは 54参照)。
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含 め、外部からの研究を受託できるように体制の整備を行う。	・大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも取り組めるよう 人員配置(特任教授2名採用)を行った。本学COC事業シンポジウムを1月に開催 し、その成果として、平成26年度に受託事業3件を実施予定である。
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究 資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費補助金申請書類の計画的作成に向けて、年 度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。	・9月25日に学内研修会を実施した。今回は、より多くの申請を目指すため、入門 編と実践編の2部構成で開催することとし、入門編(18人参加)については外部講 師による科研費の仕組みや獲得のコツ、補助金の適正使用等の講演、実践編(19 人参加)については、すでに採択の実績があり、審査員の経験がある教員による 申請書の書き方等、より実践的な内容で実施した。

イ 研究成果の発信と社会への還元			
58	<p>大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p>	<p>・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、研究報告会、学部主催講座、シンポジウム等を企画、実施する。</p> <p>・学術機関リポジトリを継続的に公開する。</p>	<p>・観光講座・春季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジ等を企画、実施した。</p> <p>本学国際政策学部が主催する「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」を県内の企業関係者らの参加を得て開催した(7月、甲府商工会議所、参加者 約50名)。シンポジウムでは、本学の教員・学生及び米国モンレー国際大学院大学の教員・院生らによる共同研究の成果報告(題名:「日米学生が見た山梨県の地域資源～峡南地域を中心として～」、報告者:本学学生1名、モンレー大学院生2名)などが行われた。また、1月にはスコット・メンキン島根大学准教授を招き、「国際言語としての英語」(English as an International Language)をメインテーマとして、平成25年度英語教育講演会を開催した(2日間で延170人参加)。特に1日目は公開とし、外部聴講者を含めて約30人の参加者を得て、英語による活発な意見交換が行われた。</p> <p>・平成25年度学術機関リポジトリの搭載資料提供に関する依頼を全教員に行い、研究報告書等(14点)を搭載した。</p>

フ - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・今年度の大学COC事業では、以下の12の地域課題をテーマとして取り組んだ(8月に大学COC事業の採択が決定し、今年度の活動期間は年度後半の約半年であった)。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域産業活性化プロジェクト 2. "ふれあい重視"の在宅ケア・ネット構築プロジェクト 3. 高齢者の"サクセスフルエイジング"実現に向けてのプログラム開発 4. 市民後見人養成プログラムによる人材育成 5. 大学を拠点とする子育て支援、幼児教育 6. 中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業 7. 農家民泊やまなし研究会 8. 地域文化遺産のデータベース化とその活用に関する研究 9. 甲府ヘリテージ発掘活用プロジェクト 10. 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究 11. 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業 12. 山梨県における幼児の運動・健康支援事業 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>研究の質を高めていくために、アカデミック・ポートフォリオを活用し優れた研究を選抜するには、その記載内容の充実が不可欠であるので、引き続き充実に努め、またその優れた研究成果を積極的に発信して社会に役立たせていただきたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>引き続きアカデミック・ポートフォリオの記載を勧奨し、記載内容の充実に努めた。また、研究成果を本学主催の第3回学術交流会(池田キャンパスにて12月5日開催)、地域研究交流センター主催の「2013山梨県立大学地域研究交流センター研究報告会」(飯田キャンパスにて3月25日開催)、地域戦略総合センター主催の「山梨県立大学「地(知)の拠点整備事業」プロジェクト成果報告会2013」(飯田キャンパスにて3月25日、26日開催)、個別セミナー・研究集会、各学部の紀要、地域研究交流センター研究報告書などにより社会に発信した。</p>
---	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p> <p>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 研究実施体制等の整備			
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。	・学長プロジェクト研究として、次のテーマを選定し、実施した。 「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～」	
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・「プロジェクト研究」、「共同研究」などによって、外部との連携を深め、研究を行う。	・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を、自治体、民間企業、金融機関、団体、NPO法人等と連携しつつ実施した。	
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	・地域研究交流センターの機能をさらに充実させるため、2名の特任教員を配置した(うち増員1名)。さらに大学COC事業の実施に関して新たに特任教員を2名配置した。	

62	<p>研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。</p>	<p>・研究倫理審査を行う体制をさらに整備・充実するとともに、研究者倫理の向上に向けた研修会を実施する。</p>	<p>・国際政策学部では、同学部の研究倫理審査に係わる運営規程に基づき、学部内に研究倫理審査委員会を設置している。同委員会は両学科長と教授3名で構成され、事案の発生により的確な審査を行う体制が整備されている。昨年度の審査件数は零件である。 人間福祉学部では、学部研究倫理委員会を設置して、「山梨県立大学人間福祉学部の研究倫理審査に係わる運営規程」に基づいて、教員からの申請に対応している。今年度の申請・審査件数は1件であった。 看護学部では、第1回教授会において、研究倫理審査要領及び年間審査日を資料を用いて説明・配付し要領に基づき計画的な申請依頼を行った。また、再申請依頼の通知が速やかに行える体制を整備した。看護学研究科においても、大学院生に対して掲示板への審査日程の通知並びに要領についてメールを配信し、申請手続き等の周知を図った。審査申請件数は、教員・大学院生を合わせて初回30件、延59件で、前年度とほぼ同数であり、審査に対する異議申し立てもなく、審査が行われた。</p>	
63	<p>研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p>	<p>・科学研究費補助金等公的資金の適正使用について説明会を実施するとともに、採択者への個別の説明を行う。</p>	<p>・9月25日開催の科学研究費補助金事業研修会(参加者18名)で資金の適正使用について説明した。また、採択者への個別の説明も行った。 文部科学省主催の公的資金適正使用についての説明会等に積極的に参加し、内容の学内周知を図った。</p>	
<p>イ 研究環境の整備</p>				
64	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>・各教員のアカデミック・ポートフォリオの記載情報の充実とアップデート化を勧奨しつつ、引き続き、アカデミック・ポートフォリオ等をもとに、学内教員の研究情報のデータベース化・共有化を進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。</p>	<p>・引き続き、アカデミック・ポートフォリオ記載・更新を勧奨し、本学教員間の共同研究の推進につなげるよう、学内教員の研究情報データベース化の充実を努めた。</p>	
65	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p>	<p>・教職員ポータル上の競争的資金・公募型研究資金情報の充実を図る。</p>	<p>・引き続き教職員ポータル上の競争的資金・公募型研究資金情報の充実を図った。</p>	

ウ 研究活動の評価及び改善			
66	<p>研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>・「プロジェクト研究・共同研究」に関する検証委員会を設置し、評価を行うとともに、質の向上を図る。</p> <p>・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や年度研究活動報告において、最新の研究実績を公表する。</p>	<p>・地域研究成果を研究の質の向上に結びつけるため、検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備した。</p> <p>・国際政策学部では、昨年11月の講習後のアカデミック・ポートフォリオの記載状況について、未登録や最新情報が否かなどを各自が確認し、充実を図るよう、教授会を通じて周知した。</p> <p>人間福祉学部では、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図ることを教授会などで依頼し、そのための研修会を開催した。また、学部紀要の彙報においても、最新の研究実績を公表した。</p> <p>看護学部では、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実(新規記載・更新)を図るため、教授会で2回及び教員一斉メールによる依頼を3回行った。なお、学部年報(教員の教育・研究業績、地域活動・社会的活動等含む)の最新版を発行した。</p>
67	<p>全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>	<p>・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。</p>	<p>・今年度も山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科の研究について報告と意見交換を行った。</p>

- 2 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも注力していくため、地域戦略総合センターへの人員配置(特任教授2名採用)を行った。あわせて、自治体等への受託取組に関わる情報発信を強化し、平成25年度中に、平成26年度受託事業として、県内2市から3件の相談があり、これらは平成26年度に実施予定である。</p> <p>また、地域研究交流センターと大学COC事業との連携を強化するため、地域研究交流センターの会議に特任教授2名が参加するなど、地域研究交流センターの一部運営を見直した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

ア 社会人教育の充実
 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

イ 地域との連携
 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

ウ 産学官民の連携
 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。

エ 他大学等との連携
 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

オ 教育現場との連携
 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

カ 地域への優秀な人材の供給
 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターに教職員を配置し、センター機能を充実させる。 ・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程3年目を実施し、50%程度の地域枠を設ける。 ・平成26年度認定看護師教育課程「認知症看護」開講に向けた準備のため、公開講座、シンポジウムを開催し、広報活動を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、相談・助言・研究指導活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターにおいて、センター機能を充実させるため、1名の特任教員を増員した。また、大学COC事業の実施に関して、新たに特任教員2名を配置した。 ・平成25年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者25名中地域枠に該当する県内入学者は、12名(48.0%)であった。 ・第1回目公開講座は、5月18日に「その人らしさを支える認知症ケア」をテーマに講演会を実施した(参加者168名)。2回目は11月2日に「認知症ケアの専門性」をテーマに、講演会並びに「認知症看護認定看護師が果たす役割」をテーマとしたシンポジウムを開催した(参加者、117名)。 ・専門看護師資格取得のための支援については、急性期看護分野、感染看護学分野を目指す臨床看護師6名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行った。 	

ア 社会人教育の充実		
69	<p>学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。</p> <p>・地域研究交流センターでは、平成25年度も「観光講座」(平成25年度のテーマ:南アルプスの自然と文化～富士山との比較で探る～)を7月～9月全5回開催し、延べ418名が参加した。幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「子育て支援フォーラム」を実施した(山梨県私立幼稚園協会の研修機会としても位置づけられている。147名参加)。幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」を実施した。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を企画・実施した(40名受講)。人間福祉学部主催講演会として、「厚生労働省の保健福祉政策動向と重点課題」を実施した(参加者28名)。</p> <p>国際政策学部では、7月に「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」を県内の企業関係者らの参加を得て開催し、本学の教員・学生及び米国モンテレー国際大学院大学の教員・院生らによる協同研究の成果報告(題名:「日米学生が見た山梨県の地域資源～峡南地域を中心として～」)などが行われた。また、1月にはスコット・メンキン島根大学准教授を招き、2日間の日程で「国際言語としての英語」(English as an International Language)をメインテーマに、平成25年度英語教育講演会を開催した。</p>
70	<p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p>	<p>・「授業開放講座」を前期・後期に開催し、さらに科目数・受講者数を増やす。</p> <p>・授業開放講座を実施した。今年度の実績は下記のとおり。 <平成25年度前期> 開講科目数:13(前年比+1)、受講者数:7(前年比±0) <平成25年度後期> 開講科目数:16(前年比-17)、受講者数:6(前年比+4)</p>
71	<p>看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p>	<p>・県内の緩和ケアのレベルアップのため、緩和ケア研修会・認定看護師教育課程修了生フォローアップ研修等を行う。</p> <p>・看護継続教育支援として、新人看護職員のための多施設合同研修・実地指導者研修や統計学研修等を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、基金による教育・研究支援の仕組みを検討する。</p> <p>・緩和ケア研修会は計画どおり実施し、延べ261名の参加があった。また、フォローアップについては、2回実施した。各回とも卒業生38名の参加があった。</p> <p>・「多施設合同研修」には、29名の応募があり、5月21日より開講、2月4日に成果発表会・閉講式を終えた(修了者26名)。「実地指導者研修」は、10月8日より36名を対象に実施し、33名が修了、3月19日に閉講式を行った。統計学講座は、13名を対象に予備講習(10月16日)から開始し、18名が修了した。</p> <p>・研究支援者の募集に対し応募のあった4名に対し9月より研究指導を開始し、3月末で修了した。</p> <p>・看護職に対する専門性向上の機会を支援するため、具体的に奨学金貸与と助成金の制度について検討したが、現実的に困難と判断し、これ以外の方法を模索中である。</p>

イ 地域との連携			
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・大学COC事業、学長プロジェクト、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、自治体、NPO法人、企業、団体等、様々な主体との情報交換や交流を積極的に実施した。(54参照)
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。	・協定締結先である甲府市からの委託事業として、在住外国人向けに日本語・日本文化講座(習熟度別に4クラス編成)を実施した。また、大学COC事業の実施にあたり、甲府市とは観光振興による中心市街地の活性化に向けた取り組みで、山梨中央銀行とは地場産業の活性化に向けた取り組みで協働した。また、甲府市副市長、山梨中央銀行頭取にパネリストとして参加していただいた「地(知)の拠点整備事業」シンポジウムinやまなし～その山梨の未来の姿と大学に求められる役割(1月28日開催)の広報や開催を通じて連携状況を発信した。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県・看護協会と、定期的な連絡協議会を持ち、課題や対策について検討する。	・大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、シンクタンク機能を強化した。 ・「看護協会との連絡協議会」を3回(1回目:5月24日、2回目:11月1日、3回目:3月5日)実施し、研修企画の調整、認定看護師の育成と活動支援、研究活動の支援について協議を行なった。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	・優秀学生生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。	・年度末に「優秀学生生活動」の認定募集を行い、下記の3件を認定した。 1)お年寄りとの地域交流活動～介護予防・いきがい活動への貢献～MOTTAINAI(山梨県立大サークル・モッタイナイ) 2)明日の地域医療を切り開くプロジェクト(メディッコ) 3)甲斐絹プロジェクト-甲斐絹のビジネス化・国際展開への取り組み-(黒羽ゼミナール及び合同会社飯田甲斐絹堂学生グループ) ・「地域活動支援メニュー」について、教授会等でその活用を周知した。人間福祉学部教員・学生・地域の方々が協同して行っている、精神障害者の地域生活支援活動(「やまちゃんサロン」)に対して、人間福祉学部が支援を行った。
ウ 産学官民の連携			
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	・プロジェクト研究などを通じて、交流や情報交換などを行う。	・地域研究交流センターのプロジェクト研究や大学COC事業等を通じて、企業、行政等との交流を進めた。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	・県と連携し、東南アジアでの事業展開に関心のある県内企業向けに、進出手法や現地企業情報等の関連情報の提供を行う。	・7月開催の「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」では、県内の地場産業の関係者の参加を得て、研究報告や意見交換を行った。 引き続き、山梨総合研究所等と連携し、県内中小企業関係者等の参加する研究会において、最新のアジア現地情報や日本企業の海外展開動向等の情報を発信した。

エ 他大学等との連携			
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・科学研究費を活用した「国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用」研究プロジェクトで米国モンレー国際大学と、地域研究交流センターのプロジェクト研究(甲斐絹プロジェクト)で山梨大学と、県内中小企業向けのアジア研究会の企画運営で山梨総合研究所と連携するなど、他大学等との研究交流を進めた。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・地域ベース講座では「知っているようで知らないこと」をテーマに4回の講座を実施し、115名の受講者があった。広域ベース講座では「テーマ1:まち」「テーマ2:地域コミュニティ」の企画と実施を通じて、5回のセミナーを実施・支援し、90名の参加者があった。学生イニシアチブ事業に本学学生が3団体を組織して参加し、観光振興や在住外国人日本語支援などのボランティア事業を実施した。「やまなし観光カレッジ」では、本学から115名の受講生が参加した。
オ 教育現場との連携			
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験などにより高大連携を一層推進する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を開催する。	・保育園、幼稚園とは、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図っている。また、教育委員会、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣した。人間福祉学部と看護学部が協力して甲府城西高校への出前授業を実施した。 ・9月5日、1月9日に県内高校(6校)の進路指導主事を大学に招いて、本学及び高校の教育内容や入試に関する意見交換会を開催した。
カ 地域への優秀な人材の供給			
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在學生に提供する。 ・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスへの参加を促進する。	・6月に学生自治会主催の卒業生との意見交換会の開催に協力し、情報提供を行った。 国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。 卒業生によるキャリアガイダンスでの体験談発表や進路資料指導室において、卒業生からのメッセージを掲示し情報提供を行っている。 ・山梨県、中小企業中央会、長野県などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイト、メールにより情報提供を行っている。

82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	<p>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れる。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供する。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。</p> <p>・県立中央病院と連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターで「新人看護職員実地指導者研修」を行い、新人看護師の県内定着を支援する。</p>	<p>・インターンシップを受け入れている主な県内施設5箇所の担当者による説明会を、「2年次進路ガイダンス」の中に取り入れ、1月14日に実施した。また、県看護協会、マイナビ主催の県内を中心とした施設説明会への参加を促した。卒業生の49.5%が県内に就職した(平成26年4月1日現在)。</p> <p>・昨年度より同調査を山梨県医務課が実施しており、報告書を入手したので、それを学生に配付したり、進路指導室に掲示した。進路指導室の利用は、毎年伸びている傾向にある。</p> <p>・3年生対象のキャリアガイダンスで、インターンシップの説明及び、県内でインターンシップを実施している主な施設担当者を招聘し紹介を実施した。また民間業者とも連携し、学生が「マイナビ県内病院説明会」や県看護協会の「看護職員就職ガイダンス」等の機会利用を増やす努力を行った。</p> <p>・県立中央病院と本学関係者の中で「連絡会議」を公式3回(非公式1回)実施し、学生の就職希望情報や、県立中央病院の就職率をアップさせる効果的な方法について、多角的な視点での情報交換を行い、共有化を図った。</p> <p>・中小病院の新人看護師教育研修として、「多施設合同研修」を実施した。29名の応募があり内26名が修了した(5月21日開講、2月4日成果発表会・閉講式)。現場からは大変好評であった。</p>
----	--	--	---

『 - 3 - (1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・本学が、県内で唯一、地(知)の拠点として、文部科学省の大学COC事業に採択されたこと及び、これまで以上に、地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献していくことを、記者発表・シンポジウム・刊行物等さまざまな形で県民に対しアピールした。</p> <p>・大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、その中で、情報発信・自治体訪問等をより進め、受託や地域課題に対する提案活動等を推進するシンクタンク機能を強化した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>授業開放講座の受講者が、特に後期に大幅に減少していることは残念である。募集パンフレットの改訂などの広報活動の見直しとともに、従来の聴講生や科目等履修生制度との相違も含め、社会人向けプログラムの一環としてのこの講座の位置づけ、役割、期待される効果等について、その在り方の見直しも視野に入れて検討していただきたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>授業開放講座について、開放講座数が減少している現状を受け、地域研究交流センターの生涯学習部門で原因等の調査を行い、12月までに対応策等を決定した。その調査結果に基づき、平成26年度に募集パンフレットの改訂などの広報活動の見直しとともに、開放講座数の増加に向けて制度の改編を実施することとした。</p>
--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流等に関する目標

中期目標
 ア 学生の国際交流の推進
 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。
 イ 教職員の国際交流の推進
 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。
 ウ 地域の国際交流の推進
 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学生の国際交流の推進			
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の国際交流を促進するため、学生の海外留学に対する経済的支援制度について検討を行う。 既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実を図る。 外国の大学、特に豪州等の英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の海外留学を促進し、グローバル社会に向けた優秀な人材の確保・育成を推進するため、新たな給付による海外留学特別奨学金制度を創設した(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)。 上記参照。 オーストラリアに関しては担当委員が調査を行った。アイオワ州のコミュニティカレッジ等との協定に向けた予備調査を開始した。 	
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 外国語ホームページの充実を図る。 外国人留学生の学納金の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な外国人留学生の確保に向けて、入学実績のある日本語教育機関や外国語専門学校と連絡をとり、情報交換を行った。 平成25年度は、18名の留学生在が在籍した。 英語のホームページの内容充実を図るとともに、新たに中国語のホームページを開設した。 学部では、できるだけ大学の授業料減免制度を利用するように、ガイダンス時に指導している。前期募集では2人、後期募集では1人の留学生の応募があった。 	

85	<p>国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p>	<p>・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。</p> <p>・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。</p> <p>・学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(豪州等)など新たな方策について検討する。</p>	<p>・英語圏の大学との新たな提携に向けて、オーストラリアや米国での予備調査を開始した。また、東南アジア等の大学との新たな提携について、県とも連携し情報収集を始めた。</p> <p>・留学説明会は英語圏(英国・米国)とアジア(中国・韓国・タイ)は共に5月に実施した。なお、説明会に合わせて、留学経験者の報告会を行った。</p> <p>・特に欧米圏への留学は、学費等の経費が高額になるため、比較的割安なオーストラリア等の大学との提携に向けて、現地視察などの予備的な行動計画を立案し、前期にオーストラリアの大学との提携設定の可能性について打診を行った。また、米国の大学(コミュニティカレッジ)との提携の模索を開始した。</p>
<p>イ 教職員の国際交流の推進</p>			
86	<p>外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<p>・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。</p> <p>・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。</p> <p>・三育大学(看護学部)及び忠清北道(保健施設等)との交流プログラムを検討する。</p>	<p>・協定締結大学の三育大学の看護学部との交流推進について検討の結果、教員及び学生が12月に来訪し、本学看護学部と交流した。(下記参照)</p> <p>・3月17日に文部科学省主催の海外留学に関する説明会(官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～公募説明会)に職員(1名)を派遣した。</p> <p>・三育大学看護学部と本学部との交流が三育大学学生8名、教員3名来学のもと実現した(平成25年12月16日～12月19日)。今回の交流は、今後の交流の礎となる成果をおさめることができた(看護学部)。</p>
87	<p>教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p>	<p>・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。</p>	<p>・教職員向けの学外の国際研究助成等募集情報の充実を図った。</p>
<p>ウ 地域の国際交流の推進</p>			
88	<p>各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>	<p>・米国モンレー国際大学の教員・学生と連携し、国際交流活動として峡南地域を中心に県内の地域資源を見直し、その活用について検討し、シンポジウム等で提案するなど、地域の国際交流を進める。</p> <p>・在住外国人に対し看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナーを継続して行う。</p>	<p>・本学教員・学生とモンレー国際大学の大学院学生が協働し、印章、和紙、硯、木工細工、宝飾、ワイン、ゆずなどの地域資源を調査し、その結果や活用策について、7月31日開催の国際シンポジウム(於、甲府商工会議所ホール)で提案するなど、地域の国際交流を推進した。</p> <p>・外国人学校での健診への協力のほか、市民団体によって10月6日に開催された外国人籍住民親子のための親子健康フェスタをコーディネートした。当日は、医療・健康相談・健康セミナーに教員・学生が協力した。また10月20日にはサンパウロカトリック大学の中川郷子博士を招聘し、県内の外国人籍児童支援者のために学習会を開催した。</p>

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外留学を奨励・促進し、優れたグローバル人材の育成を推進するため、新たな海外留学特別奨学金制度を創設した(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)。 ・国際政策学部の教員・学生(学生20名)が、山梨県観光部と連携し、7月と11月に、同部とガルーダインドネシア航空・インドネシアローソンが企画した「富士山PR共同キャンペーン」の「インドネシア人学生向け日本語学習・日本文化体験ツアー」の実施に際し、イスラム教徒向け料理の開発に参画するとともに、甲府市・東京都でのフットパスツアーを提案し、学生が同行した。これらの活動は、NHKインターナショナルにより、インドネシア向け特集番組として放映されるなど、多くのマスコミで報道され国内外に発信された。 ・将来の協定締結を視野に交流を進めている米国モンレー国際大学(カリフォルニア州モンレー)に語学留学した国際政策学部の学生が、約1か月間国際連合日本政府代表部(ニューヨーク)でインターンを実施した。また山梨県によりアイオワ州に派遣された学生も、留学期間終了後約3か月間市民外交を推進する「US center for citizen diplomacy」(アイオワ州デモイン)でインターンを実施した。両名とも、留学後現地で自らインターン先を探し採用されており、新しいタイプの実践的留学の先鞭となった。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>本学の国際的認知度を高めるとともに外国人留学生の受け入れに資するため英語によるホームページを開設したことは一歩前進であるが、さらに内容の充実を図ることと併せて、検討を始めた他言語によるホームページの開設についても期待したい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>英語のホームページの内容充実を図るとともに、新たに中国語のホームページを開設した。</p>
---	---

業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 運営体制の改善に関する目標			
89	理事長の下で、役員の方担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<p>・役員会及び役員打合会を定期的あるいは必要に応じて開催する。</p> <p>・役員の方担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効率的・効果的な運営を行う。</p>	<p>・役員会及び役員打合会を毎月1回定期に開催したほか、大学COC事業の採択時等、補正予算や規程の審議が緊急に必要な場合などには随時開催して機動的な大学運営を行った。</p> <p>平成25年度役員会開催回数20回(うち臨時会8回) 平成25年度役員打合会開催回数14回(うち臨時会2回)</p> <p>・役員会において外部会議等への出席者の方担を決定するなど、責任の明確化を図った。また、各理事が関係部局との連携を密にして情報の収集に努め、正式な意思決定前に役員打合せ会において適宜情報交換を行った。</p>	
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成		

91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成	
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。	・翌年度の予算編成方針を11月末に学内に示し、各部局からの要望に基づき、目的積立金を活用した実習用教育備品の更新や教室の改修など、中期計画達成のため有効な予算編成・配分を行った。加えて、大学COC事業と連動した教育改革の推進を加速化するため、平成26年度の臨時事業として「地域志向教育改革推進加速化事業」を実施することとした。
2 教育研究組織の見直しに関する目標			
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画の具体案を取りまとめ、山梨県との協議を進める。 ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。	・国際政策学部と人間福祉学部では、それぞれの学部を基礎とする研究科(修士課程)の設置計画の具体案について、山梨県と9回にわたって協議を進めた。 ・看護学研究科では、博士検討会を設置し、計7回の会議を開催した。平成29年度設置に向けた年次計画の立案、博士課程設置に向けた現状と課題、博士課程設置における学士課程と修士課程との関連図の作成等、他大学の博士課程設置状況を含め情報共有と検討を進めている。また、県内機関との連携を図り、県内看護職者を対象とした二 - ズ調査を実施した。
3 人事の適正化に関する目標			
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。 ・各学部等における平成26年度カリキュラム改正に向けた見直し作業の中で、非常勤講師の配置について検討を行う。	・理事長が定めた人事方針に基づき、平成25年度に11名の教員を公募により採用した。 ・学部将来構想検討委員会において、大学院構想に連動した形での学部カリキュラムの見直しの中で、非常勤講師を含めた教員配置について継続的に検討を行った。(国際政策学部) 学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で、2013年度カリキュラムの実施状況や非常勤講師の配置状況について検討を行った。(人間福祉学部) 非常勤講師の配置については、教務委員会が中心になり、関係領域の意見を集約して、次年度に向けて検討した。(看護学部)

95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、評価の基準・方法等について必要に応じて見直しを行う。 ・職員については、山梨県の人事評価制度と同様の制度を前提に、評価試行のための準備を行う。	・教育研究審議会を通じて、教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上を促した。また、評価基準・方法等の見直しのため、「教員業績評価に関する検討会」を2回開催して「教員業績評価制度についての検討方針(案)」、「評価項目(案)」を作成し、学部、研究科の意見を求めた。 ・県からの派遣職員及びブローパー職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行し、評価者(事務局長)から被評価者(職員)へのフィードバックを実施した。
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成	
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	・現行の特別研修派遣制度をサバティカル制度として位置づけるための最終検討を行う。	・特別研修派遣に関する用語の定義の明確化のほか、選考の手順、研修地を離れる場合の手続などについて具体的な検討を行った。
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標			
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	・平成25年度から公立大学協会に関する事務及び日々の入出金の起票事務を総務課から経営企画課に移管したほか、昨年度の試行を踏まえ衛生委員会の所管を経営企画課から総務課へ移す等の業務分掌の見直しを行った。
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・パソコンでコピー枚数の集計管理を一元的に行い事務処理の効率化を図る。	・飯田キャンパスにおいて、学内のコピー機にIC付きコピーカードを導入し、オンラインでコピー枚数を管理できるように改善した。(池田キャンパスにおいては、平成23年4月に導入済み。)
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成	
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を奨励するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。	・公立大学協会主催の「公立大学法人会計セミナー」、NPO法人キャリア・コンサルティング協議会主催の「大学等におけるキャリア教育実践講習」、独立行政法人日本学生支援機構主催の「学生相談・メンタルヘルス研修会」、国立情報学研究所主催の「目録システム講習会(図書コース)」等の研修へ計画的に職員を参加させ専門知識の修得に努めた。平成25年12月9日には外部講師による「コミュニケーションのコツ」と題した研修会を開催し、24名の職員が参加した。

『業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務決裁ルートの見直しを行い、回議の範囲を減らすことにより事務効率化を図った。 ・飯田キャンパスのコピー機にICカードを導入し、Web上で印刷枚数を確認できるなどの機能によりコスト意識を高め、経費節減に努めた。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>役員会等の議事録が公開されていることは評価するが、いずれの会議も審議事項及び報告事項の項目のみで審議状況そのものは明らかにされていない。議事録の作成方法に一段の工夫を期待したい。</p> <p>大規模災害で飯田キャンパス、池田キャンパスが共に被害を受けた場合を想定した大学情報の抜本的なバックアップ体制の整備を進められたい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>役員会等の議事録については、8月開催以降のものから、審議事項及び報告事項のより具体的な内容(例えば、規程の改正については、その改正内容を記載するなど)や意見等の発言についても記載している。</p> <p>平成26年度12月のサーバーのリース更新時にデータのバックアップについて、クラウドも加えることとした。</p>
---	---

財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。
	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標			
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、未申請者を対象とした研修会を開催する。	・科研費の公募に係る研修会を9月25日に開催し、未申請者を対象とした入門編として外部講師による科研費の仕組みや獲得のコツ等について講演を実施した(18人参加)。 また、教職員ポータルに上記の研修会の資料などを掲載して周知するとともに、科研費以外の外部資金については、公益財団法人助成財団センターからの情報を収集して掲載した。	
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成		
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乘せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率85%以上及び前年度を上回る採択件数を目指す。	・平成24年度から始まった奨励制度の周知徹底、外部講師による未申請者に対する研修などを行ったが、平成25年度の申請件数は76件、申請率は69%、採択件数は42件、採択率は56%となった。 平成24年度実績 申請件数86件 申請率79% 平成24年度実績 採択件数38件 採択率45% 交付額34,211,967円 平成25年度実績 申請件数76件 申請率69% 平成25年度実績 採択件数42件 採択率56% 交付額38,655,127円	

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	平成25年度学生納付金を据え置くとともに、平成26年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	全国の公立大学を対象に調査を実施した(83校中57校回答)。調査結果や社会情勢等を検討した結果、平成26年度の学生納付金を据え置くこととした。
2 経費の抑制に関する目標			
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して20%削減を目指す。(平成23年度は平成22年度比15%減) コピー紙等の紙類や缶類、ペットボトル等の資源物のリサイクルを推進する。	厳冬の影響から、今冬の暖房の使用量が増加したため、平成26年3月末現在の削減率は、平成22年度比で7.25%であった。 山梨県立大学環境マネジメントシステムに基づき、資源物のストックヤードを開設して資源物の分別回収を行った。また、回収した資源物は、リサイクル業者に依頼して適正に処理した。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正配置を進める。	教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、大学COC事業(外部資金)の活用により、特任教員2名を配置した。
3 資産の運用管理の改善に関する目標			
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成	
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	経済情勢を勘案しつつ安全確実な金融資産の運用管理を行う。	役員会での話題として検討を行ったが、預金金利が極めて低いこと、年度内の運用期間が短期間であったことなどから、平成25年度は安全性を重視し決済性預金での預金の管理を継続することとした。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	各学部等での自己点検評価を基に、全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、11月にホームページに公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して、検討を指示した。	
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	平成24年度で達成		

『自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
2 未達成事項等 なし	

その他業務運営に関する目標

中期目標	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 情報公開等の推進に関する目標			
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	・教育情報公開を継続的に進め、内容の更新を行うとともに、大学の新着情報について積極的かつ迅速にホームページに掲載した。	
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	<p>・ホームページ内容の更新及び充実を図る。</p> <p>・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。</p> <p>・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。</p>	<p>・3学部学生へのアンケート結果を基に特に希望の多かった入試関係を重点に、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、大学入試センター試験終了翌日より情報提供を行った。</p> <p>・5月に大学案内を発行した。4月から54件の進路説明会に教職員を送り、対応した。7月～9月にかけて、県内29校に3学部で延べ69名の教員が高校訪問した。 また、飯田キャンパスA館東側及び西側へサイン(大学名、学章)を設置し、本学の知名度向上を図った。</p> <p>・8月2日に大学COC事業採択についての学長記者会見を実施し、TVニュースや新聞で報道された。引き続き、報道機関を活用した情報発信を進めた。 (平成25年度記者会見の回数:3回) 大学COC事業採択について(8月2日) 「農家民泊やまなし研究会」発足について(12月4日) 地域戦略総合センター「地(知)の拠点整備事業」シンポジウムinやまなし～山梨の未来と大学に求められる役割」開催について(1月9日)</p>	

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標		
114	<p>施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。</p>	<p>施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。</p> <p>学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏まえ、池田キャンパス2号館の屋根漏水対策工事などの整備を進めた。また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設整備費補助金(約2,297万円)を確保した。</p> <p>池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年度に整備(約4,300万円)することとした。池田キャンパス1号館の給水管の洗い場配管漏水工事や2号館の雨漏り修理等の施設修繕を行ったほか、3号館及び4号館のブラインドの交換、ロールスクリーンの交換等設備修繕等も行った。</p> <p>山梨県立大学環境マネジメント計画に基づき、エアコンの適正使用や不必要な照明のオフなどにより電力等のエネルギーの削減に努めた。</p>
115	<p>学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。</p>	<p>大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。</p> <p>施設等の貸し出しについては、授業等大学運営に支障のない範囲で貸し出しを行った。</p>
3 安全管理等に関する目標		
116	<p>労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。</p>	<p>衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。</p> <p>衛生管理面では「メンタル休養者の復職支援手引き」の周知を図る。</p> <p>労働安全衛生本部会議及びキャンパスごとの衛生委員会の開催等を通じて、労働安全衛生法関係の周知徹底を図るとともに、産業医及び衛生管理者等による職場巡視の実施や教職員の健康管理のための事業を行い、労働安全衛生本部(衛生委員会)に報告、協議した。なお、衛生委員会の定期開催の他、メールによる衛生委員への報告・協議等を通じた効率的な取り組み実施等、その機能充実に向けて取り組んだ。</p> <p>昨年作成した「職場復帰のための手引き」を教職員組織内に定着させるため、労働安全衛生本部及び衛生委員会、保健課が連携して、管理者対象の研修会を実施した(10月16日池田キャンパス、10月23日飯田キャンパス)。</p>
117	<p>保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。</p>	<p>教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。</p> <p>傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。</p> <p>定期健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、受診結果の事後指導、健康相談を実施した。</p> <p>養護措置対象者については、産業医及び衛生管理者による定期的又は随時の面接を実施したほか、健康回復と職場復帰支援のため、所属管理者を交え勤務軽減などの就労環境の調整を行った。併せて、復職先の職場のからの相談に対しても、きめ細かな対応を行った。</p>

118	<p>災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。</p>	<p>・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。</p> <p>・災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。</p> <p>・災害時・緊急時を想定したシミュレーション研修を教職員・学生を対象に行い、災害時に自主的に動ける組織作りに向けた取組を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては4月8日、池田キャンパスにおいては4月9日に防災訓練を実施した。池田キャンパスにおいては、同日に学生と教職員を対象に災害時安否確認訓練(G-mailによる安否確認)を実施した。消火栓などの消防設備の使用法の訓練については、11月12日に実施(8名参加)した。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、災害用テントや簡易トイレ等必要な物品を整備した。飯田キャンパスにおいては、簡易トイレを整備した。</p> <p>・学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働し、8月26日に行った。今後取り組むべき課題(大学の方針、役割の明確化など)が明確になった。参加者95名(教職員50名、学部生20名、緩和ケア認定看護師教育課程受講生25名)</p>
119	<p>大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p>	<p>平成24年度で達成</p>	
<p>4 社会的責任に関する目標</p>			
120	<p>大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。</p>	<p>・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。</p>	<p>・大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表した。また、平成24年度業務実績報告書及び山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された平成24年度財務諸表をホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査、内部監査を実施した。</p>
121	<p>外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。</p>	<p>・人権侵害を防止するため、学内外の相談窓口設置、研修会や啓発活動、実態調査等を継続して実施するとともに、学外の専門家から助言を受けて人権侵害防止規程の改訂や全教職員対象のアンケート試行を検討するなど、より充実した人権侵害防止体制を確立する。</p>	<p>・学内相談窓口については、継続して設置した。学外相談窓口は後期の2月から3月にかけて3日間設置した。また、全教職員と人権委員及び相談員を対象とした研修会を6月26日に実施した。人権侵害防止規程の改訂作業と手続きを終え、改訂版への差替えが終了した。アンケート調査については後期に実施し結果については教授会に報告した。</p>

122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員子育て支援プログラムの周知を図り、その運用を充実させることにより、男女共同参画の意識啓発を図る。	・子育て支援プログラムについては、教職員ポータルに掲載して周知を図るとともに、該当する教職員には個別に制度の説明を行うことにより、運用の充実を図っている。 配偶者が出産した教職員3名に対し、子育て支援プログラムに基づき、男性職員の育児参加休暇や育児休業などの制度の周知を行うとともに、これらの休暇を積極的に取得するよう要請した。これにより1名の職員が男性職員の育児参加休暇を取得した。 法人職員1名が平成25年8月5日から分娩休暇を取得し、11月15日から育児休業を取得した。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施するとともに、システムの改善を図る。 ・学生の環境活動を支援し、より活発な活動を促す。	・7月11日に第1回EMS実行委員会を開催し、各ユニット(学部及び事務局)の責任者に対し、環境マネジメントシステムの周知を行った。その後、11月19日に第2回委員会を開催し、環境マネジメントシステムの実施に関する問題点を洗い出し、来年度の課題の検討を行った。 1月29日には第3回の実行委員会を開催し、平成25年度の環境報告書の内容について、具体的な議論を行った。 ・学園祭で出展した展示物(太陽光パネルで充電できる電動車いす)を所有するNPO法人から、借り受けるための費用の助成を行った。

『 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を情報発信した。 ・飯田キャンパスA館東側及び西側にサイン(大学名、学章)を設置し、本学の知名度向上を図った。 ・学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働し、8月26日に行い、今後取り組むべき課題(大学の方針、役割の明確化など)が明確になった(参加者95名)。 ・環境委員会の協力のもと、日差しが強いB館の南面において実施している「緑のカーテン」をさらに大幅に拡充した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>節電等の取組みを組織的・内容的にも充実させるため、既に作成した環境マネジメントシステム実施のためのマニュアルの原案を基に、速やかなマニュアルの策定及び運用による成果について期待する。</p> <p>(対応結果)</p> <p>環境マネジメントシステムマニュアルは役員会で決定されて、平成25年度から運用を開始した。環境マネジメントシステムの実施にあたっては、学内を5つのユニットに分け、ユニット責任者を中心とした節電等の取り組みを実施した。冷房28、暖房20を原則として定めた。</p>
---	--

予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成24年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、NO.114参照 2については、NO.94～107参照</p>

平成 25 年度業務実績評価に係る論点整理表

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員 コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1	・到達目標に対する学生の自己評価(授業評価)と成績評価における到達度との関連について分析し、設定された到達目標と成績評価の妥当性について検証する。								GPA 本格導入に向けての試行が着実に進められている。 課題の分析、教員へのフィードバックが行われている。なお、GPA の分析においては絶対評価も加味されたい。 年度計画を順調に実施している。		
2	・平成 26 年度以降の教養教育カリキュラムに関して、編成・実施方針についての説明会を FD 研究会として実施し、全学共通科目を含む教養教育科目の配置(案)を具体化する。その際、カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入についても検討する。								教養教育科目等についてのコースナンバリング導入についてさらに積極的検討を期待。 研究会出席率が低い理由は何か。コースナンバリング導入の検討結果はいかがか。 年度計画を順調に実施している。		
3	・ 4 ~ 10 参照								文科省 COC 事業への採択は地域貢献への本学のこれまでの取り組みの成果が評価されたことと、高く評価。 COC 事業として”実践型カリキュラム構築”を採決し、地域科目 12 テーマに取り組み始めたこと。 地域課題の解決を担う人材育成のためのCOC事業に係る教育を開始したことを評価できる。		文科省 COC 事業への採択は地域貢献への本学のこれまでの取り組みの成果が認められたものであり高く評価し、また地域課題の解決を担う人材育成のため、COC 事業として”実践型カリキュラム構築”を採決し、地域科目 12 テーマに取り組み始めたことを評価する。
4	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。								TOEIC の勉強会開催や実践的なサービラーニングの実施は評価できる。 年度計画を順調に実施している。		
5	SL(サービラーニング)に関する教育環境の充実を図る。 学生の海外留学や海外研修等を促進する。								私費留学についても何らかの助成策の検討を。 年度計画を順調に実施している。		
6	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。		1 4						多くのゲスト講師を招き、授業内容を工夫する等、努力している。 年度計画を順調に実施している。	()	年度計画に基づき、多くのゲスト講師を招き、実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図っている。
7									実習体制強化について工夫が伺える。 年度計画を順調に実施している。		
8	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。		1 3 1						社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下の傾向にあることは残念。今後の改善を期待。 平成 20 年度以降、昨年度迄の合格率が精神保健福祉士(全国一位 3 回)や社会福祉士も健闘。 社会福祉士は在校生でも合格率が 45.1%(H22 年 79.7%)で半数に満たない。 精神保健福祉士の国家試験合格率 100%、及び福祉系大学等で 1 位ということは高く評価できる。 年度計画を順調に実施している。	()	社会福祉士国家試験合格率が低下しており、H22 年度以降最低となったことは残念であるが、精神保健福祉士の国家試験合格率 100%、及び福祉系大学等で 1 位ということは評価できる。
9	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するために、特に以下の点を重視して取り組む。 新カリキュラム推進プロジェクトにおいて行った 4 年間の学習成果の評価を、平成 26 年度からのカリキュラム改正のための基礎資料として活用する。 「卒業までに到達すべき技術チェック表」から学生の技術到達状況を分析し、評価を行う。 「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。								エビデンスを見ると、他大学の授業を参考にしたり講師を招いて実習ワークショップの開催等工夫している。 実習の充実、チェック表の活用検討など評価する。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
10	・看護師国家試験合格率は 100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。		1 4						看護師等の国家試験対策の充実につとめ、各資格の国家試験合格率がいずれも全国平均より高く良好な成績を確保していることを評価。 前項等の努力もあり、新卒者の国家試験合格率はいずれも高い水準を達成し、中期目標が達成されつつある。 看護師国家試験合格率 100%は確実にめざすこと。 年度計画を順調に実施している。	()	看護師等の国家試験対策の充実につとめ、各資格の国家試験合格率がいずれも全国平均より高く良好な成績を確保していることを評価するが、看護師国家試験合格率 100%は確実に達成していただきたい。
11	・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。								当面、専門看護師 38 単位カリキュラムへの着実な移行を期待。 年度計画を順調に実施している。		
12	・専門看護師 38 単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。								年度計画を順調に実施している。		
-1-(1) 教育の成果			A	A	A	A	A	A	27年度からの GPA 制度本格導入のための試行結果の分析、全学部への試行の拡大等教育の質向上のためのさまざまな取り組みが各学部で展開されていることを評価する。 看護師をはじめ各種専門職にかかわる国家試験合格率がおおむね極めて高い水準に達していることを評価する。 総合評価は A としたが、S に迫るものがある。精神保健福祉士をはじめとする国家試験の合格率は全国的に見ても極めて高い水準にある。これは日頃積み重ねた実践の成果である。 GPA をデータ分析し、教員評価の適正化に資する取り組みが行われた。 全体として昨年度同様、学生に対し目標達成の為の働きかけや実践力を養うカリキュラムの提供が行われた。 全学共通科目に導入した GPA 制度を検証するための自己診断チェックシートの活用等を平成 26 年度計画に位置づけたこと、COC 事業に採択された「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」に係る教育を開始したこと等を評価できる。	(A)	GPA 本格導入に向けての試行が着実に進められており、全学共通科目に導入した GPA 制度を検証するための自己診断チェックシートの活用等を平成 26 年度計画に位置づけた。 看護師をはじめ各種専門職にかかわる国家試験合格率がおおむね極めて高い水準に達していることを評価する。 学生に対し、目標達成の為の働きかけや実践力を養うカリキュラムの提供が行われた。 COC 事業に採択された「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」に係る教育を開始した。 TOEIC の勉強会開催や実践的なサービラーニングの実施は評価できる。 × 看護師国家試験合格率 100%は確実に達成してほしい。 × 社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下の傾向にある。
13	・各学部のアドミッションポリシーに沿った入試のあり方について検討する。 ・平成 25 年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。 ・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。 ・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPA スコアを活用して追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・国際政策学部と人間福祉学部の編入学試験の定員について検討し、平成 27 年度改定を周知する。 ・出前授業、1 日大学体験、高校訪問 PR 活動、オープンキャンパスを実施する。		1 4						優秀な志願者確保のため出願動向に応じたきめの細かい入試広報活動を実施し、県内外を通じて前年度より大幅な志願者数の増を確保したことを評価。 優秀な学生確保の観点から 3 年次編入学定員の有効活用について積極的な検討を期待。 近い未来の受験生の減少等を想定し、入試のあり方や受験生確保の為、高校への働きかけの成果が出ている。 意見交換会 2 度の実施(新規取組み)は評価できる。 入試広報に力を注ぐこと。 年度計画を順調に実施している。	()	優秀な志願者確保のため出願動向に応じたきめの細かい入試広報活動を実施し、県内外を通じて前年度より大幅な志願者数の増を確保したことを評価する。 優秀な学生確保の観点から 3 年次編入学定員の有効活用について積極的な検討を期待する。
14	・平成 26 年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部・教務委員会でを行い、新カリキュラムを作成する。 ・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成 25 年度入学生より全学で GPA 基礎データとして収集する)。 ・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。 ・シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。		1 4						国際政策学部で計画通り 26 年度からの新カリキュラムを作成し、サービラーニングを学部教養科目として正式に位置づけたことを評価。また、教養教育科目のカリキュラムマップを作成。 国際政策学部の「NEXT10 行動計画」の策定。(時代に対応したカリキュラムの見直し努力) 教養教育カリキュラムの充実、看護学部の「国際看護学」新設等、精力的な取り組みを強化する。 年度計画を順調に実施している。	()	国際政策学部で計画通り 26 年度からの新カリキュラムを作成し、サービラーニングを学部教養科目として正式に位置づけたことを評価。

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 5	・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。 ・キャリアデザイン科目の2科目4単位化に伴い授業内容の充実を図る。 ・前期中に教養教育FD研修会を開催し、「教養教育カリキュラム」(平成26年度以降)の編成にあたっての内容説明を行う。		1 4						自己のキャリアデザインを早い段階で意識することは大変重要であり、この授業内容の充実を図ることは適切である。 キャリアデザイン、として社会人意識の醸成をめざしており評価できる。 年度計画を順調に実施している。	()	自己のキャリアデザインを早い段階で意識することは大変重要であり、この授業内容の充実を図ることは適切である。
1 6	・専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 ・学部・学科の専門性や特性を踏まえた科目履修モデルを示し、履修指導を行う。 ・教職課程教育において、教育実習・教職指導の充実を図る。								学部将来構想検討委員会での学部教育体制の見直しの議論を深め、諸科目の配置等に結論を出し改正を実現したい。 国際政策学部の教育体制を全学的視点から見直し、促進して戴きたい。		
1 7	・SL(サービラーニング)に関する教育プログラムを平成26年度の教育課程に反映させることについて検討する。 ・各資格免許課程の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 ・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について検討する場を作る。 ・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。		1 4						国際政策学部におけるサービラーニングの授業科目化、看護学部における看護実習ワークショップの開催等地域に根差した実学・実践重視の教育の充実に努めている。 国際政策学部の2科目の新設。 地域との協働の取り組みは評価する。就職の動向でその成果が見えない。大学が把握できた地域の課題は適切に発信していただきたい。 年度計画を順調に実施している。	()	計画通り、国際政策学部においてサービラーニングの科目を新設し、カリキュラムに位置づけるなど、実学・実践重視の教育の充実に努めている。
1 8	・SLや語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。								キャリア形成関連の自主的学習促進への新たな方策の検討を期待。 「国際政策キャリア形成」のシラバスを見て、就職ガイダンスが単位認定されることに驚き、取得した学生アンケートの結果等、効果分析されたい。 年度計画を順調に実施している。		
1 9	・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。		1 4						看護学部、人間福祉学部の学生合同による「専門職連携教育」を道志村で実施したことは意義深い。 年度計画を順調に実施している。	()	継続して実施している看護学部、人間福祉学部の学生合同による「専門職連携教育」については今後も引き続き実施することを期待する。
2 0	・大学コンソーシアムの単位互換制度について平成24年度実施の意向調査結果を公表し、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。								大学コンソーシアム事業による単位互換制度の更なる活用を期待。 年度計画を順調に実施している。		
2 1	・全学共通科目及び学部専門科目においてGPAに関する基礎データの分析・蓄積を行う。 ・全学部で平成25年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行い、GPA制度の導入に向けた課題等について整理する。								学生指導におけるその成果の活用方法を含め27年度からのGPAシステムの本格導入への準備の着実な進展を期待。 年度計画を順調に実施している。		
2 2	・シラバスの点検を行い、「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討し、科目毎の到達目標・成績評価基準の記載方法を学部・学科に提示し、平成26年度シラバスに反映させる。								シラバス記載事項の徹底、充実に努めている。 年度計画を順調に実施している。		
2 3	・入試方法と入試広報のあり方について検証する。								強化されたことによる成果を明記してほしい。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
2 4	・科目等履修制度の活用状況を点検し、改善策を検討する。 ・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が学びやすい学習環境の整備について検討する。								科目等履修生が少数に留まっているが、この仕組みが社会人学生のニーズにどこまで応えられるのか、再検討する必要はないのか。 社会人学生の生活実態に即した柔軟な授業実施体制や学習環境の整備に今後とも努力を期待。 一度看護現場から離れ、家庭内に居る看護師をもう一度現場復帰させるようなプログラムなど、広い意味での社会受入れを検討してはどうか。 就労者について継続的に夜間開講できる体制作りが必要ではないか。 教育環境等の整備に関して要望がたくさん出されているので、対応策を検討し、学びやすさを高めることに期待する。 年度計画を順調に実施している。		
2 5	・専門看護師 38 単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。								38単位 or 43 単位カリキュラムへ移行への目標年次を想定して早めにしっかり準備して欲しい。 臨床薬理学の開設は評価できる。 年度計画を順調に実施している。		
2 6	・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。								学生の授業の到達目標達成率の差は教員の指導力による差も大きいと考えられる。教官への注意や評価も必要。 年度計画を順調に実施している。		
2 7	・専門看護師養成を推進するために、新たな専門分野の開講の可能性について検討する。 ・専門看護師養成課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。		3 2						社会的ニーズを十分踏まえつつ新たな専門分野の開講を積極的に進められたい。 昨年度の修了生 4 名に対して専門看護師 4 名をつけて指導して、見事全員が専門看護師資格認定に合格したのは立派。 専門看護師の排出に直接寄与した。 専門看護師養成が促進されており評価する。 年度計画を順調に実施している。	()	昨年度の専門看護師養成課程修了生 4 名に対して、試験のために専門看護師 4 名により相談指導対応を行うなど、専門看護師の養成に直接寄与していることは評価できる。
2 8	・コース別の修了認定基準を学生・教員に周知して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。								年度計画を順調に実施している。		
2 9	・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。 ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。								緻密な指導、授業が行わせている様子が見える。 年度計画を順調に実施している。		
1	(2)教育内容等	S 1 人 A 4 人		A	S	A	A	A	優秀な志願者確保のためのきめの細かな入試広報活動を展開し、前年度に落ち込んだ志願者数の大幅回復を見たことを評価する。 教育内容の充実を図るためのカリキュラム改正を 26 年度から実施するための準備が国際政策学部を中心に精力的に進められ、サービスラーニング科目の新設、COC 事業との関連における地域関連科目の設定、看護学部の卒業要件単位数の増加等を進めたことを評価する。 国際政策学部で同学部改革基本方針(NEXT10 行動計画)を決定し、問題解決能力開発科目の新設等の方向性を明らかにしたことは教育内容の一層の充実を目指すものであり、今後その早期実現を期待したい。 本年度の COC 事業の授況により、本校の特色である地域密着型の教育活動が更に深まり充実した。サービスラーニングより学生達の得るものも大きいと確信する。今後とも更に質の高いプロジェクトに取り組んで欲しい。 入学者の確保に関しては受験者数が H25 年 749 名に対し 984 名と大幅な伸びを示したことから効果的な取組みがあったものと推測される。 少子化の進行する中で選ばれる大学であること。 COC 事業に係る教育の実施による地域課題の解決を担う人材育成教育の充実、キャリア教育の充実に向けた取組等を評価できる。	(A)	きめの細かい入試広報活動を実施し、県内外を通じて前年度より大幅な志願者数の増を確保した。 国際政策学部で計画通り新カリキュラムを作成し、サービスラーニングを学部教養科目として正式に位置づけた。 COC 事業に係る教育の実施による地域課題の解決を担う人材育成教育の充実を図った。 国際政策学部で同学部改革基本方針(NEXT10 行動計画)を決定し、問題解決能力開発科目の新設等の方向性を明らかにしたキャリアデザインにかかる教育の充実を図った。 専門看護師の養成に直接寄与している。 優秀な学生確保の観点から 3 年次編入学定員の有効活用について積極的な検討を期待する。 学生指導におけるその成果の活用方法を含め 27 年度からの GPA システムの本格導入への準備の着実な進展を期待。 社会人学生の生活実態に即した柔軟な授業実施体制や学習環境の整備に今後とも努力を期待。

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
30	・教育研究の進展や社会の変化等に対応できる教職員の配置となっているか否かを調査し、適切な教職員配置に努める。		1 4						COC 事業採択を受けて特任教授 2 名、コーディネイター 5 名を採用、配置したことを評価。 大学 COC 事業への対応として、地域戦略総合センターの立ち上げや特任教授、コーディネイターの増員の姿勢を評価。 年度計画を順調に実施している。	()	大学 COC 事業への対応として、地域戦略総合センターの立ち上げや特任教授、コーディネイターの増員、配置したことは評価できる。
31	・平成 25 年度継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、臨床実習指導体制の充実を図る。 ・アドバイザーボード委員の増員を図る。		1 4						年度計画にもとづく適切な体制整備である。 臨床講師増員(H24 年 133 名 152 名)を評価する。 新たな「臨床薬理学」開講に向けて規程の整備を行うと共に 7 名の医師確保を実現した。	()	年度計画に基づき、臨床講師増員や新たな「臨床薬理学」開講に向けて規程の整備を行うと共に 7 名の医師確保を実現している。
32	平成 24 年度で達成								外国人専任教員が 1 名のみではなお不十分であり、その増員について今後ともさらなる努力を期待したい。 人員は 1 名で良いのか？ H26 年度検討		前年度の指摘事項にかかる対応として、外国人専任教員の増員は財源問題から困難であり、退職補充による雇用が可能か検討するとのことだが、1 名の雇用のみを持って中期計画達成とすることはいささか物足りないので、増員のための更なる努力を期待する。
33	・No.31 参照								より多くの卒業生が県立病院に就職するよう、看護学部と山梨県立病院機構との連携促進に期待したい。		
34	・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、平成 26・27 年度における計画的な実施を図る。								年度計画を順調に実施している。		
35	・学術機関リポジトリを継続的に公開する。 ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの望ましいあり方について検討する。 ・県立大学図書館におけるラーニング commons の望ましいあり方を検討するための資料を収集する。								大学図書館及び看護図書館における適切な学習支援スペースの早期整備を期待。 グループワークスペースの確保を着実にを行うこと。 年度計画を順調に実施している。		
36	・各学部等の責任者が参加する全学 FD 委員会で、全学的な FD 活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD 研修会等自主的な FD 活動を行う。								全学部を通じて相互授業参観をはじめ各種の FD 活動が活発に行われている。 年度計画にもとづき全学的に活動が行われていると理解できる。 年度計画を順調に実施している。		
37	・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 ・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。 ・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 ・全学 FD 委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。								学生による授業評価とその結果を踏まえた教員の自己評価結果及び学部としての総括が継続的に行われていることは評価するが、それらが授業改善にどのように活用されているのか、いくつかの具体例で示されることが望ましい。 年度計画を順調に実施している。		
38	・全教職員を対象とした FD・SD 研修会や学内他委員会・部会等と連携した FD・SD 研修会を行う。 ・教員向けにティーチング・ポートフォリオに関する報告会を開催する。 ・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。								全学 FD 委員会主催研修会参加率 H24 年 81.7% 65%、新人研修会参加率 H24 年 94.7% 74.2% いずれも参加率が下がっているのが実施されているので、H26 年には参加率を上げる工夫が必要。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 - (3) 教育の実施体制			A 4人 B 1人	A	A	A	B	A	看護学部における臨地実習指導充実のための多数の臨床講師等の発令、COC 事業関連の特任教授及びコーディネーターの採用等教育体制充実のための外部人材の積極的活用に努めていることを評価する。なお厳しい財政的制約は理解しうるものの外国人専任教員の増員についてもさらなる努力を期待したい。 教育の質の改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめ各種のFD 活動が継続的に全学部を通じて精力的に展開されていることを高く評価したい。 大学 COC 事業への取り組みへの適切な人材配置や教育の質の改善へ向けての諸活動が着実に実施されていると評価できる。 COC センターの設置と人材確保や大学院の新設講座に対する教授確保など教育体制の充実に努めている。 英語ネイティブ教員を確保する。 COC 事業を適切に実施するための施設の整備や教職員の配置、教育力強化のための FD 活動の展開等を評価できる。	(A)	看護学部における臨地実習指導充実のための多数の臨床講師等の発令、COC 事業関連の特任教授及びコーディネーターの採用等教育体制充実のための外部人材の積極的活用に努めている。 大学 COC 事業への取り組みへの適切な人材配置や教育の質の改善へ向けての諸活動が着実に実施されている。 学生による授業評価とその結果を踏まえた教員の自己評価結果及び学部としての総括が継続的に行われていることは評価する。 全学 FD 委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率のいずれも参加率が下がってしまっている。 外国人専任教員が 1 名のみではなお不十分。
39	・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 ・クラス担任会・チューターミーティングを開催し、学生の問題について情報交換を行う。								学生の相談体制への満足度を確かめる。 年度計画を順調に実施している。		
40	・教育本部で平成 26 年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 ・履修指導に活用できる履修モデル・コースツリーなどを工夫して提示し、履修指導の充実を図る。 ・オフィスアワー、クラス担任制、チューター制、ゼミ担当教員を活用し、学習支援を行う。								各学部とも履修モデル等を使ったきめのこまかい履修指導が行われている。 履修モデルを作成し、履修指導を行っていることは大変結構だが、それから得た手応えや反省を如何に次に活かすかを考えていただきたい。 年度計画を順調に実施している。		
41	・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 ・学生満足度調査を実施する。								25 年度に実施された学生満足度調査は全学生を対象に生活と学習全体に関する包括的調査であり、早期にその結果分析を進め、学生生活の改善に活用されることを期待。 学生の生活学習実態調査の結果から見えた気付き(良い実、悪い実)を次に活かして欲しい。 図書館開館時間の延長の実施。 情報公開については学生からのアクセスしづらさへの批判で、H27 に改善予定。 調査結果を分析し、必要な改善を行う。 年度計画を順調に実施している。		
42	・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。								年度計画を順調に実施している。		
43	・平成 24 年度において成績優秀者に対する特別措置は、授業料減免制度の導入ではなく表彰によるものと結論づけたため、現行の成績優秀者の表彰制度の拡大について検討する(平成 26 年度入学生から適用)。								成績優秀者表彰制度の積極的活用を期待。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4 4	・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や報告を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。 ・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を推進し、スキルアップ(研修会等)を図る機会を提供する。 ・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。 ・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。 ・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究をする。								学生支援検討会 H24 4回 H25 10回 年度計画を順調に実施している。		
4 5	・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。								教育、研究、学生支援のため目的積立金の積極的活用を今後期待。 年度計画を順調に実施している。		
4 6	・ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、学内で配布して啓発を行う。 ・各キャンパス、各学部で相談員を配置し、また電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。 ・学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して防止に努め、全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートの試行を検討する。 ・法人経営トップと人権委員会との勉強会を開催して本学の 인권侵害防止の方針や方策について精査するとともに、全教職員対象の研修会を開催してその浸透を図る。		4 1						人権侵害に対する大学としての基本的取組姿勢を明確にする観点からも年度計画に定める法人トップと人権委員会との勉強会を定期的で開催すべき。 大学の全構成員を対象とするハラスメント実態調査の実施は適切。今後とも継続的に実施を期待。 教職員間の特に女性に対するパワーハラスメント件数がやや目立つことは残念。職場における人間環境の在り方に十分配慮されたい。 全教職員対象アンケート回収率で国際政策学部 17.1%、人間福祉学部 0と関心が薄いのはなぜか。 年度計画を順調に実施している。	()	人権侵害に対する大学としての基本的取組姿勢を明確にする観点からも年度計画に定める法人トップと人権委員会との勉強会を定期的で開催すべき。 大学の全構成員を対象とするハラスメント実態調査の実施は適切であるが、教職員間、特に女性に対するパワーハラスメント件数が他のハラスメントと比較するとやや多いので、職場における人間環境の在り方に十分配慮されたい。
4 7	・震災被災者を含め、経済困窮者に対する授業料減免を実施する。 ・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。		4 1						経済的困窮者に対する授業料減免に努力していることは理解できるが、財源不足等により本来全額免除にすべき困窮者も半額減免にとどめていることは遺憾。設立団体における適切な財源措置とともに、法人としても利益剰余金や目的積立金の積極的活用を図り、学生の実態に即した適切な減免措置の実施を期待。 同時に JASSO をはじめ自治体・民間団体が支給する各種奨学金情報の積極的収集、周知にも配慮されたい。 奨学金制度の充実は大変重要だと思う。その為の工夫と努力が欲しい(同窓会や卒業生の有力者の知恵) 必要性が益々大きくなる。H25 は H24 とほぼ同額で実施された。 年度計画を順調に実施している。	()	設立団体における適切な財源措置とともに、法人としても利益剰余金や目的積立金の積極的活用を図り、学生の実態に即した適切な減免措置の実施を期待。
4 8	・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。 ・企業との情報交換会への参加、企業訪問等により企業開拓を行う。 ・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。								キャリアサポートセンターが活発に事業を展開。 特に確保が困難とされる看護学部対象のマイナビ説明会については、県内情報のみを扱うなど工夫していただきたい。 キャリアサポートセンターでは、支援活動の強化に取り組んでおられるが、一層の充実に期待したい。		
4 9	・県内外のインターンシップ受入企業等に関する情報を学生に提供するとともに、参加学生による報告会を開催する。 ・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。								インターンシップの受入企業増加(144社 148社) インターンシップ成果報告会を開催し、学生に振り返りをさせた。H24年は授業を取った者のみであったが H25年は全校的に実施された。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
50	・学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。 ・体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。 ・山梨県内の病院等施設における奨学金の調査を実施し、進路指導室の特設コーナーにおいて学生への情報提供を行う。 ・在校生が卒業生や内定学生からアドバイスを聞く機会を設け、就職率の向上に努める。								各種の就職支援活動を強力に実施し、前年をやや下回るも全体として高い就職内定率を達成。国際政策学部及び人間福祉学部の県内就職率が低下していることは残念。 エビデンスを見ると、最終の就職率は96.3%と高い数値を達成した。 学科別内定率(H25年3月 H26年3月) 総合政策学科 97.5% 95.7% 国際コミュニケーション学科 97.3% 91.4% 福祉コミュニティ学科 96.8% 95.2% 人間福祉学科 100% 100% 看護学科 100% 98.1% 学部計 98.4% 96.3% 取組みは計画通り行われているが、学科によっては内定率が下がる結果となった。 年度計画を順調に実施している。		
51	・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。								交換留学生に対する専任教員による支援措置は適切。 交換留学生への手厚い支援は、必ず帰国後の次の学生派遣の結びつくと信じる。 外国人留学生の確保を着実にすすめる。 年度計画を順調に実施している。		
1 (4)学生の支援		A 3人 B 2人		B	A	A	B	A	学習及び生活の全体にわたっての小規模大学ならではのきめの細かい支援が行われていることは評価するが、国際政策学部で中途退学者、休学者及び留年者が増加の傾向にあることは残念である。学生相談の一層の充実等を通じ個々の学生の実情の把握とそれぞれの事情に応じたさらにきめのこまかい支援策を期待する。 経済的困窮者に対する授業減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源の確保について設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の活用等の積極的努力を早急に進められたい。 就職率の高いことは支援体制の強化によるところが多いと思うが、同時に就職先での本人の頑張りが本校の評価となるので、就職後にも学生たちに集まってもらい、フォローすることも大切である。 内定率の低下など一部において足踏みしている項目が見られる。 「薬物乱用防止セミナー」を、看護学部1年生を対象に開催したこと、学生のメンタルヘルスケア対策への取組等を評価できる。	(B)	履修モデル等を使ったきめの細かい履修指導が行われている。 「薬物乱用防止セミナー」を、看護学部1年生を対象に開催したこと、学生のメンタルヘルスケア対策への取組等を評価できる。 交換留学生に対する専任教員による支援措置は適切であり、今後の外国人留学生の確保に期待できる。 25年度に実施された学生満足度調査について、早期にその結果分析を進め、学生生活の改善に活用されることを期待。 × 経済的困窮者に対する授業減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源の確保について設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の活用等の積極的努力を早急に進められたい。 × 国際政策学部で中途退学者、休学者及び留年者が増加の傾向にあることは残念である。 × 高い就職内定率を達成しているが、内定率及び県内就職率が低下していることは残念。
52	・優れた研究について学内外に積極的に発信する								年度計画を順調に実施している。		
53	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等の支援を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。								大学COC事業に採択されたことは本学の設立趣旨に照らし、また時宜を得たことで大いに評価。 学長プロジェクト研究をはじめ、地域課題、ニーズ等に対応した様々な研究に取り組んでいる。 採択されたことは大きな評価に値する。研究は半年間で始まったばかりだが、研究の大きな推進である。 地域の課題解決のための研究への取組を評価できる。		大学COC事業に採択されたことは本学の設立趣旨に照らし、また時宜を得たことで大いに評価。
54	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。								学長プロジェクト研究はその内容からも極めて時宜を得た研究展開。本研究で明らかにされた防災・減災への諸課題について今後具体的な行動が大学はもとより自治体、住民組織により着実に展開されることを期待。 適格なテーマへの挑戦であり、教授達の指導力も活かして質の高い成果を挙げて地域貢献の役割を果たしたい。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
5 5	・地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。								年度計画を順調に実施している。		
5 6	・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、外部からの研究を受託できるように体制の整備を行う。								COC 事業に関連し外部からの受託研究受け入れのための体制整備が進められたことを高く評価。 3 件の受託事業で立派な成果を挙げ委託先の期待に応えて欲しい。 COC 事業に係る自治体等からの受託研究推進のための体制整備が進んでいる。		3 件の事業を受託するなど、COC 事業に関連し外部からの受託研究受け入れのための体制整備が進められたことを高く評価する。
5 7	・科学研究費補助金申請書類の計画的作成に向けて、年度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。								学内研修会の成果として、申請件数の大幅 UP となり、補助金の獲得につながることを期待する。 年度計画を順調に実施している。		
5 8	・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、研究報告会、学部主催講座、シンポジウム等を企画、実施する。 ・学術機関リポジトリを継続的に公開する。								この項目に対する学校法人自身の自己評価で、自信を持って つけられることを期待したい。 年度計画を順調に実施している。		
2 (1) 研究水準・研究成果等		S 2 人 A 3 人		S	A	S	A	A	大学 COC 事業に採択され今後 5 年間にわたる地域課題に即した実践的研究推進の基盤を整備できたことを高く評価する。今後の着実な研究の発展を大いに期待する。 大学 COC 事業は大変に当校にとって意味のある重視すべき事業である。殊には、地域産業活性化プロジェクト等は本校と地域主体とが協力して質の高い成果を挙げて欲しいと思う。 COC 事業は本学の理念と合致したものであり、文科省から本学が採択されたことはこれまでの活動の成果と考える。受託した事業で、より研究成果を上げていくことが求められる。 COC 事業の推進、研究成果の公表、並びに関連自治体との情報共有等を評価できる。	(S)	COC 事業は本学の理念と合致したものであり、文科省から本学が採択されたことはこれまでの活動の成果と考える。 殊に地域産業活性化プロジェクト等では本校と地域主体とが協力して質の高い成果を挙げることを期待する。 学長プロジェクト研究はその内容からも極めて時宜を得た研究展開。本研究で明らかにされた防災・減災への諸課題について今後具体的な行動が大学はもとより自治体、住民組織により着実に展開されることを期待。 科学研究費補助金申請のための学内研修会の成果として、申請件数の大幅 UP となり、補助金の獲得につながることを期待する。
5 9	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。								学長プロジェクト研究は運営交付金の 1% で充分なのだろうか？ 質を高める為に総額と件数配分の工夫を!! 課題発見段階 年度計画を順調に実施している。		
6 0	・「プロジェクト研究」、「共同研究」などによって、外部との連携を深め、研究を行う。								COC 事業採択により外部との連携研究がさらに充実しつつあることを評価。 大学 COC 事業の昨年度の活動を総括・評価して、更なる研究の質の向上を目指して欲しい。 新規プロジェクトが立ち上がった。 COC 事業を着実に実施している。		COC 事業採択により外部との連携研究がさらに充実しつつあることを評価。 大学 COC 事業の昨年度の活動を総括・評価して、更なる研究の質の向上を目指して欲しい。
6 1	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。		1 4						地域交流センターへの子育て支援分野の特任教員の増員、COC 事業関連の特任教員の新規配置を高く評価。 適切な措置であると思う。 体制の整備をより積極的に行った。	()	地域交流センターへの子育て支援分野の特任教員の増員、COC 事業関連の特任教員の新規配置を評価
6 2	・研究倫理審査を行う体制をさらに整備・充実するとともに、研究者倫理の向上に向けた研修会を実施する。		4 1						各学部で個別案件ごとに研究倫理審査を行っていることは理解できるが、個別審査以前の研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるための研修会を計画通り実施すべき。 世間で不正論文問題が取り上げられ、倫理向上がより重視される。 研修会は実施されたのか。 年度計画を順調に実施している。	()	各学部で個別案件ごとに研究倫理審査を行っていることは理解できるが、個別審査以前の研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるための研修会を実施すべき。

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
6 3	・科学研究費補助金等公的資金の適正使用について説明会を実施するとともに、採択者への個別の説明を行う。								年度計画を順調に実施している。		
6 4	・各教員のアカデミック・ポートフォリオの記載情報の充実とアップデート化を勧奨しつつ、引き続き、アカデミック・ポートフォリオ等をもとに、学内教員の研究情報のデータベース化・共有化を進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。								年度計画を順調に実施している。		
6 5	・教職員ポータルサイトの競争的資金・公募型研究資金情報の充実を図る。								年度計画を順調に実施している。		
6 6	・「プロジェクト研究・共同研究」に関する検証委員会を設置し、評価を行うとともに、質の向上を図る。 ・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や年度研究活動報告において、最新の研究実績を公表する。								地域研究交流センターが実施する地域研究事業の質的向上に資するためその成果等を評価する検証委員会の設置を決定したことを評価し、その早期活動開始を期待。なお、同委員会には、その性格上、学内のみならず学外の有識者の参加を求めることが適切であると思われるので、今後配慮されたい。 研究の質の向上を図ることは極めて大切である。"アカデミックポートフォリオの充実を図る"のみならず、更なる工夫が欲しい。 年度計画を順調に実施している。		
6 7	・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。								年度計画を順調に実施している。		
2 - (2) 研究実施体制等		A	A	A	A	A	A	A	COC事業推進の一環として地域戦略総合センターに特任教員2名を配置する等、受託研究受け入れ体制の整備を進めたことを評価する。 大学COC事業の活動に対する関係者の期待が大きい。事業内容の質を高めて、更に外部からの受託事業が増え、その成果も高まることを期待したい。 2名の人員確保による体制整備が行われた。 地域課題の解決を担う人材育成を目指す、COC事業に係る実施体制の整備のための着実な取組等を評価できる。	(A)	COC事業採択により外部との連携研究をさらに充実している。 地域交流センターへの子育て支援分野の特任教員の増員、COC事業関連の特任教員の新規配置を評価する。 地域研究事業の質的向上に資するため、その成果等を評価する検証委員会の設置したことを評価する。 学長プロジェクト研究は運営交付金の1%にこだわらず、必要な予算の確保と配分方法を工夫することを検討していただきたい。 ×個別審査以前の研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるための研修会を実施すべき。
6 8	・地域研究交流センターに教職員を配置し、センター機能を充実させる。 ・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程3年目を実施し、50%程度の地域枠を設ける。 ・平成26年度認定看護師教育課程「認知症看護」開講に向けた準備のため、公開講座、シンポジウムを開催し、広報活動を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、相談・助言・研究指導活動を推進する。								地域研究交流センターへの特任教員の増員及びCOC事業関連で新規に特任教員2名配置を評価する。 26年度の認知症看護に係る認定看護師教育課程開講を期待する。 地域研究交流センターや大学COC事業への適切な特任教授の増員や認知症看護に向けた公開講座はタイムリー。 地域枠の活用がH24 41.4% H25 48%と拡大した。 興味深い公開講座が行われ多くの参加者を得たことは地域貢献と言える。 取り組み姿勢は評価できる。 COC事業等地域貢献の取組を評価できる。		地域研究交流センターや大学COC事業への特任教授の増員は、地域貢献にかかる事業実施に向けての積極的な体制整備である。また認知症看護に向けた公開講座は、社会のニーズに適合しているものであり評価できる。
6 9	・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。								地域交流センターをはじめ、多様な講座が開講され、大いに地域社会の為に役立っている。 地域に眠っている女性たちの社会進出を促す為のプログラムがあっても良いのではないかと。 女性は企業に合わせて働くことが難しい為、起業して自己のペースで働くことも一考。こういう起業を手伝うプログラムも地域貢献になるのではないかと。(テレビ報道) 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
70	・「授業開放講座」を前期・後期に開催し、さらに科目数・受講者数を増やす。		3 2						授業開放講座の開講・広報に努力していることは理解できるが、社会人向けプログラムとしてのこの方式の妥当性(彼らの真のニーズ、生活実態等に即して)について、この際再検討する必要はないのか。 前期も後期も受講者数が極端に少ないのは何故だろうか？ 目標は科目数・受講者数を増やすとなっている。 後期の科目が減少しているが受講者数は増加したので、目標設定やコンセプトを再確認されたい。 公開講座の内容、方法など検討すること。 年度計画を順調に実施している。	()	授業開放講座の開講・広報に努力していることは理解できるが、年度計画にある「科目数・受講者数の増加」は達成できなかったことから、この方式が社会人向けプログラムとして、社会人のニーズ、生活実態等に即して妥当であるかを再検討していただきたい。
71	・県内の緩和ケアのレベルアップのため、緩和ケア研修会・認定看護師教育課程修了生フォローアップ研修等を行う。 ・看護継続教育支援として、新人看護職員のための多施設合同研修・実地指導者研修や統計学研修等を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、基金による教育・研究支援の仕組みを検討する。								年度計画を順調に実施している。		
72	・県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。		4 1						多様な外部団体・組織との交流が行われているが、できるだけ定期的な形での情報交換・交流の場の充実を期待。 地域の課題解決に貢献するための取組を評価できる。	()	COC 事業や大学が行う様々な研究などにより、多様な外部団体・組織との交流が行われていることは、地域の諸課題の解決に寄与するものであり評価するが、今後は定期的な形での情報交換・交流の場の充実が図られることを期待する。
73	・協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。								COC 事業による各種の連携事業が今後活発に展開されることを期待。 年度計画にそった活動をしっかりやっている。 シンポジウム開催は広報にも役立った。 地域の課題解決に貢献するための取組を評価できる。		COC 事業による各種の連携事業が今後活発に展開されることを期待。地域の課題解決に貢献するための取組を評価できる。
74	・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県・看護協会と、定期的な連絡協議会を持ち、課題や対策について検討する。								COC 事業による地域戦略総合センターの創設を評価。 年度計画にそった活動をしっかりやっている。 看護協会との連携による看護師の育成への取組を評価できる。		地域戦略総合センターを創設するなど、COC 事業を通じて地域貢献の体制の拡充を図っている
75	・優秀学生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る								優秀学生活動認定制度の今後の活用を期待。 優秀な学生活動を支援するこの制度は大変結構。 支援制度の強化について把握すること。		
76	・プロジェクト研究などを通じて、交流や情報交換などを行う。								年度計画を順調に実施している。		
77	・県と連携し、東南アジアでの事業展開に関心のある県内企業向けに、進出手法や現地企業情報等の関連情報の提供を行う。								「ゼロ山梨」との連携・活用も有効ではないかと思う。 年度計画を順調に実施している。		
78	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。								年度計画を順調に実施している。		
79	・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。		3 2						地域ベース講座等が開講されているが、とする明確なエビデンスが不明。 多様な講座を開講し、それぞれ100名を越える受講者があったことは評価できる。 受講者が大幅に伸びた。 コンソーシアムへの参加実績を評価できるが、年度計画を上回って実施しているとは言えないのではないか。	()	多様な講座を開講し、それぞれ大勢の受講者が参加し、前年度に比べて大幅に伸びたことは評価できる。

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
80	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験などにより高大連携を一層推進する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を開催する。								年度計画を順調に実施している。		
81	・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在學生に提供する。 ・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスへの参加を促進する。								県内企業・機関への就職支援活動の一層の充実を期待。 卒業生と学生との交流は相互に良い刺激となり、良い企画である。 年度計画を順調に実施している。		
82	・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れる。 ・県内施設における奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供する。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。 ・県立中央病院と連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。 ・看護実践開発研究センターで「新人看護職員実地指導者研修」を行い、新人看護師の県内定着を支援する。		1 4						県内医療機関就職率 50%の確保に今後とも努力を期待。 年度計画を順調に実施している。	()	看護学部卒業生の県内医療機関就職率 50%の確保のため、今後各関係機関と連携して積極的に取り組まれることを期待する。
3	(1) 地域貢献	S 2人 A 3人		S	S	A	A	A	COC 事業の実施は地域貢献目標達成に向けての基盤整備に大いに資することであり、またそのための実施体制整備を積極的に進めていることを高く評価する。今後の研究成果を期待する。 授業開放講座の参加者が増えないことは残念なことであるが、従来の聴講生制度等の従前からの仕組みも含めて、社会人向けプログラム全体の中でこの講座の今後の在り方について、この際抜本的に見直す必要があるのではないか。 人間福祉学部卒業生の県内就職率は向上しているものの国際政策学部卒業生のそれが低下傾向にあることは、諸種の要因のあることとはいえ、地域への優秀な人材供給という観点からは残念である。キャリアサポートセンター等での適切な指導を期待する。 当校の COC 事業への取り組みや地域貢献活動(学長プロジェクトも含めて)への取り組み等を県内企業トップや総務担当者に理解させることは大学にとっても必ずプラスになると思う。 COC 事業は始まったばかりなので、これを推進し、より一層の地域貢献につなげて頂きたい。 県内医療機関の就職率上昇の為に受入れ側と学生の心構えも含めてさらに検討されたい。 COC 事業への採択、COC 事業を通じた地域貢献など、地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献するための機能強化等を評価できる。	(S)	COC 事業への採択、COC 事業を通じた地域貢献など、地域の課題解決に貢献するための取組や機能強化等を実施した。認知症看護に向けた公開講座は、社会のニーズに適合しているものであり評価できる。 県内就職促進のため企業等への支援の一層の充実を期待。多様な講座が開講され地域社会に役立っているが、地域に眠っている女性の社会進出を促す為のプログラムがあっても良い。多様な外部団体・組織との交流が、今後は定期的な形での情報交換・交流の場の充実が図られることを期待する 看護学部卒業生の県内医療機関就職率 50%の確保のため、今後も各関係機関と連携して積極的な取り組みを検討されたい。県内就職率は人間福祉学部卒業生では向上しているものの国際政策学部卒業生のそれが低下傾向にある。 × 授業開放講座が「科目数・受講者数の増加」を達成できなかったため、社会人向けプログラムとしての妥当性を再検討すべき。
83	・学生の国際交流を促進するため、学生の海外留学に対する経済的支援制度について検討を行う。 ・既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実を図る。 ・外国の大学、特に豪州等の英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。		1 4						海外留学特別奨学金制度の創設を高く評価。今後の有効活用を期待。 海外留学特別奨学金制度を創設したことは評価出来る。この制度を更に手厚くしていきたい。 支援制度の内容を点検し、活用の促進を図ること。 学生が新留学支援制度を活用しやすくするために解決すべき課題を検討して戴きたい。	()	海外留学特別奨学金制度を創設したことは評価出来るが、今後この制度の活用促進を図るとともに、必要に応じて支援の拡充を検討していただきたい。

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8 4	・既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 ・外国語ホームページの充実を図る。 ・外国人留学生の学納金の軽減を図る。								外国人留学生の更なる増加に一層の努力を期待。 中国語 HP の開設を評価。英語 HP ともその内容の一層の充実及びその他の言語による HP 開設を期待。 18名の留学生が在籍するようになり、大きな前進で今後が楽しみである。 受入れ H24:15名 H25:18名 であれば飛躍的拡大と言える。目標までもう一息である。 年度計画を順調に実施している。		
8 5	・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。 ・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 ・学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(豪州等)など新たな方策について検討する。								協定に基づく交換留学の推進のほか、外国大学のサマー(スプリング)プログラムとその前後の授業を組み合わせた単位取得科目の新設、トビタテ留学日本プログラムの活用による短期研修の支援等、学生が比較的容易に海外研修しやすい環境の整備を積極的に進めることを期待。 年度計画を順調に実施している。		
8 6	・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 ・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。 ・三育大学(看護学部)及び忠清北道(保健施設等)との交流プログラムを検討する。		2 3						三育大学との教職員交流が着実に進んでいることは評価するが、とする明確なエビデンスは不明。 文科省の「トビタテ JAPAN」を活用した留学生の派遣実現出来たら良いがと思う。 交流を行ったことは評価できる。 忠清北道との交流プログラムの成果はどうなっているか？ 受入・派遣プログラムの継続的な策定が必要となってくる。 三育大学との交流を評価できるが、年度計画を上回って実施しているとは言えないのではないか。	()	三育大学との教職員交流が着実に進んでいることは評価するが、年度計画を上回って実施しているとは言えない。
8 7	・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る								年度計画を順調に実施している。		
8 8	・米国モンテレー国際大学の教員・学生と連携し、国際交流活動として峡南地域を中心に県内の地域資源を見直し、その活用について検討し、シンポジウム等で提案するなど、地域の国際交流を進める。 ・在住外国人に対し看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナーを継続して行う。								地域における国際交流に貢献する取組みが継続的に行われている。 年度計画を順調に実施している。		
3 - (2) 国際交流等		S 1人 A 4人		A	S	A	A	A	海外留学・研修学生数が増加しつつあることは評価するが、毎年40名以上の目標達成に向けて一層の努力、特にそのための学事上の措置及び経済的支援の充実を期待する。 外国人留学生数は大学のグローバル化を示す重要な指標の一つであり、中期計画に示される目標達成に向けて一層の努力を期待する。 英語に続いて中国語 HP の開設は評価するが、その内容の一層の充実を期待する。 学生の国際交流の推進等が着実に前進している様子が見られる。 新たな留学資金が確保されたが活用されなかった。 留学生の受入数は目標までもう少しいである。 継続的に地域における国際交流に貢献する取組みが行われた。 学生の海外留学の促進、外国人留学生との交流促進、海外インターンシップの実施等、グローバル人材育成への取組を評価できる。	(A)	海外留学特別奨学金制度を創設した。 中国語 HP の開設を評価。英語 HP も含め、内容の一層の充実及びその他の言語による HP 開設を期待。 18名の留学生が在籍するようになり、大きな前進 米国モンテレー国際大学の教員・学生との連携など、地域における国際交流に貢献する取組みが継続的に行われている。 三育大学との教職員交流が着実に進んでいるが、計画を上回っていると言えるか。 トビタテ留学日本プログラムの活用等、学生が比較的容易に海外研修しやすい環境の整備を積極的に進めることを期待
8 9	・役員会及び役員打合会を定期的あるいは必要に応じて開催する。 ・役員の実任分担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効率的・効果的な運営を行う。								理事長のリーダーシップが期待通り発揮され、中期計画の考え方のもとに「機動的な大学運営」を実行している。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村委員	長澤委員	久保嶋委員	藤巻委員	前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
90	平成 24 年度で達成								(「24 年度で達成」の意味不明)		
91	平成 24 年度で達成								各会議とも議事録内容の充実になお努力を期待。		議事録内容の充実に引き続き努力することを期待したい。
92	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。								”地域志向教育”を更に進めるべく、改革を更に推進しようとする姿勢を評価したい。 年度計画を順調に実施している。		
93	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画の具体案を取りまとめ、山梨県との協議を進める。 ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。								三学部それぞれの大学院研究科設置準備への積極的取組を評価し、それぞれの早期実現を期待。なお国際政策、人間福祉両学部とも将来における博士課程設置まで見通しての準備を期待。 両学部の研究科(修士課程)の設置の実現予定を具体化して議論して欲しい。 看護学部は大変優秀であり、博士課程の早い実現を期待する。 年度計画を順調に実施している。		
94	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。 ・各学部等における平成 26 年度カリキュラム改正に向けた見直し作業の中で、非常勤講師の配置について検討を行う。								COC 事業の強化や研究科や博士課程設置を視野に入れ、教職員の採用に配慮していると思われる。 平成 26 年度カリキュラム改正に向けて非常勤講師の配置について検討を行った結果、どのような成果(例:新設科目に対する増員 etc.)があったのか? 新設科目も専任教員で対応し、非常勤は置かなかつた。 非常勤講師の配置検討の結果を明示すること。 非常勤講師の適切な配置についての検討促進に期待する。		
95	・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、評価の基準・方法等について必要に応じて見直しを行う。 ・職員については、山梨県の人事評価制度と同様の制度を前提に、評価試行のための準備を行う。		4 1						教員の業績評価の観点・基準等その具体的な実施方法検討のための検討会が開催されたことを評価。早期に結論を得て給与等へ適切に反映されることを期待。 教職員の公正・適切な評価は志気高く良いチームワークで成果を上げる為に極めて大切なものであり、オープンに十分に議論して改善して欲しい。 評価の基準方法については案を作成し意見を求める段階であり、見直し作業は完了していない。 年度計画を順調に実施している。	()	教員の業績評価の観点・基準等その具体的な実施方法検討のための検討会を開催し、意見を求めたことは評価できるが、年度計画にある「見直し」まで実施できなかったもので、検討会において必要な見直しを行い、早期に結論を得て給与等へ適切に反映されることを期待。
96	平成 23 年度で達成										
97	・現行の特別研修派遣制度をサバティカル制度として位置づけるための最終検討を行う。								中期計画に定めるサバティカル制度の早期実施を期待。 年度計画を順調に実施している。		
98	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。								新鮮な目線で事業運営を常に見直そうとしている様子が見える。 年度計画を順調に実施している。		
99	・パソコンでコピー枚数の集計管理を一元的に行い事務処理の効率化を図る。								年度計画を順調に実施している。		
100	平成 24 年度で達成										
101	・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を奨励するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。								外部の各種 SD 活動へ積極的に参加。 積極的に外部の講習会への参加を促し、質の向上に努めている。 研修参加結果、どのような成果が得られたかについて報告書を残すと良い。 年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長澤 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
	業務運営の改善及び効率化		A 4人 B 1人	A	A	B	A	A	<p>学長(理事長)の優れたリーダーシップのもと、法人の自主的運営の確立を目指して、おおむね計画通り実施されている。</p> <p>各学部とも大学院研究科の設置ないし整備計画が進められていることは本学の教育研究の充実はもとより高等教育機関としてのプレステージを確立するうえからも極めて適切な措置であり、できるだけ早い機会に実現することを強く期待したい。</p> <p>教員の業績評価の基準・方法を整備し、中期計画に定める通り業績評価結果を給与等に反映するシステムを早い機会に整備することを期待する。</p> <p>常に前進、改革の姿勢で業務運営に心掛けていと理解できる。</p> <p>おおむね計画通りだが、人事評価の基準見直し作業など未完了のものもある。</p> <p>事務決裁ルートの見直しによる事務効率化への取組、飯田キャンパスでの印刷コスト節減への取組等を評価できる。</p>	(A)	<p>三学部それぞれが大学院研究科設置のため、学部及び大学院組織の在り方について積極的に検討している。</p> <p>積極的に外部講習会への参加を促し、質の向上に努めている。</p> <p>事務決裁ルートの見直しによる事務効率化や印刷コスト節減に取り組んでいる。</p> <p>各会議とも議事録内容の充実になお努力を期待。</p> <p>人事評価の基準見直し作業について、検討会を開催し意見を聞いたが見直しまでは未達成。</p>
102	・外部研究資金の獲得に向けて、職員ポータル等を活用した情報の共有を図るとともに、未申請者を対象とした研修会を開催する。								年度計画を順調に実施している。		
103	平成 23 年度で達成										
104	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の 6%に相当する額を教員研究費に上乘せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率 85%以上及び前年度を上回る採択件数を目標とする。		4 1						<p>科研費の採択件数・交付額が増加傾向にあることは評価。申請率向上への努力を期待。</p> <p>申請件数、率ともに 25 年度が前年を下回った事、及び目標とする申請率 85%を大きく下回ったことは残念。</p> <p>申請率の目標には達成しなかった。採択数及び交付額の増加は財務の改善につながっている。</p> <p>申請率がやや低下している。今後の取り組みに期待する。</p> <p>科研費獲得額増加のための取組の一層の強化に期待する。</p>	()	<p>科研費の申請件数、申請率とも前年度を下回り、目標とする申請率 85%を大きく下回ったことは残念だが、採択件数・交付額が増加傾向にあるので、取組の一層の強化を期待する。</p>
105	・平成 25 年度学生納付金を据え置くとともに、平成 26 年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。								<p>比較的低額な学納金は公立大の大きな魅力の一つ。優秀な学生確保の観点からも、今後とも政策的な配慮を期待。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
106	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成 22 年度実績に対して 20%削減を目指す。(平成 23 年度は平成 22 年度比 15%減) ・コピー紙等の紙類や缶類、ペットボトル等の資源物のリサイクルを推進する。								<p>厳冬の影響とはいえ電気使用量が計画を大幅に上回ったことは残念。引き続き合理的な節減への努力を期待。</p> <p>電気使用量削減目標に達しなかったが、H25 年度の猛暑・厳冬からはやむを得なかったと推測する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
107	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正配置を進める。								年度計画を順調に実施している。		
108	平成 24 年度で達成										
109	・経済情勢を勘案しつつ安全確実な金融資産の運用管理を行う。								年度計画を順調に実施している。		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
	財務内容の改善		A	A	A	A	A	A	<p>科研費補助金の獲得や外部研究資金の獲得等について、より本気で積極的な啓蒙や外部への働きかけが欲しい。</p> <p>科研費の申請率は目標に達しなかったが、採択数・額は確保された。COC 事業に採択されたことにより新たな現金(補助金)が生まれた。会計業務、特に決算処理改善のための取組等を評価できる。</p>	(A)	<p>会計事務所を変更し、会計業務について月1回コンサルティングを受け、決算処理の効率性や正確性向上に努めている。</p> <p>科研費の申請件数、申請率とも前年度を下回り、目標とする申請率 85%を大きく下回った。</p> <p>厳冬の影響とはいえ電気使用量が計画を大幅に上回った。</p>
110	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。								<p>自己点検評価の結果改善を要する点として指摘された事項への確実な取り組みを期待。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
111	平成 24 年度で達成										
	自己点検・評価及び情報の提供		A	A	A	A	A	A	<p>全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、ホームページに公表することは全員のものを相互に確認し合うことになり質の向上にも役立つ。</p> <p>教育研究水準の一層の向上のための評価の実現に期待する。</p>	(A)	<p>全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、ホームページに公表することは全員のものを相互に確認し合うことになり質の向上にも役立つ。</p> <p>自己点検評価の結果改善を要する点として指摘された事項への確実な取り組みを期待。</p>
112	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。								<p>教育情報については国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することを期待。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
113	<p>・ホームページ内容の更新及び充実を図る。</p> <p>・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。</p> <p>・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。</p>		14						<p>HP にスマホにも対応した受験生向けの特設ページを設け、センター試験直後から情報提供に努めたことを評価。</p> <p>スマートフォン対応の特設ページの開設、県内高校への熱心な働きかけ、大学 COC 事業採択の学長会見の実施(タイムリー)</p> <p>積極的な取り組みを評価する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>	()	<p>HP にスマホにも対応した受験生向けの特設ページを設け、センター試験直後から情報提供に努めたことは評価する。</p>
114	・施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。								<p>施設の維持管理に適時・適切に県当局と協議し設置してきている。</p> <p>駐輪場設置要望が出ているようだが、整備計画はあるのか？</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
115	・大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。								<p>貸し出しできる旨は周知されているのか(HP では見つけられない)</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p>		
116	<p>・衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。</p> <p>・衛生管理面では「メンタル休養者の復職支援手引き」の周知を図る。</p>								<p>引き続きメンタルヘルス休業者の復職支援手引きの周知徹底を期待。</p> <p>教職員の健康管理、メンタル休養者の復職支援の強化に取組んでおられるが、一層の充実に期待したい。</p>		
117	<p>・教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。</p> <p>・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。</p>								<p>年度計画を順調に実施している。</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	川村 委員	長瀬 委員	久保 委員	藤巻 委員	前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 1 8	・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。 ・災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。 ・災害時・緊急時を想定したシミュレーション研修を教職員・学生を対象に行い、災害時に自主的に動ける組織作りに向けた取組を行う。		1 4						大規模災害を想定したシミュレーション研修の実施を評価。少なくとも10%程度以上の学生が参加できるよう配慮すべき。 大規模災害を想定したシミュレーション研修を大勢の参加のもとに実施し、今後の取り組むべき課題を明確にしたことは結構である。 安全管理とプロジェクト研究を上手く融合させ研修が行われたことは有意義。 多くの学生が集う場所であり、防災は大きなテーマである。地域貢献上も重要。但し消火栓使用訓練が8名は少ない。 年度計画を順調に実施している。		
1 1 9	平成 24 年度で達成										
1 2 0	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。								大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全員の法令順守意識の徹底に十分配慮されたい。 年度計画を順調に実施している。		
1 2 1	・人権侵害を防止するため、学内外の相談窓口設置、研究会や啓発活動、実態調査等を継続して実施するとともに、学外の専門家から助言を受けて人権侵害防止規程の改訂や全教職員対象のアンケート試行を検討するなど、より充実した人権侵害防止体制を確立する。		4 1						学内規程では人権委員会は学内者のみで構成すると定められているが、中期計画では外部委員を含むべきこととされており、事柄の重要性からも外部委員の参加が望ましい。今後の改善を期待したい。 年度計画を順調に実施している。	()	年度計画に基づき、学内外の相談窓口が設けられていると認められるが、中期計画では外部委員を含むとしている人権委員会について、学内規程では学内者のみで構成すると定められているので、事柄の重要性からも外部委員の参加が望ましい。
1 2 2	・教職員子育て支援プログラムの周知を図り、その運用を充実させることにより、男女共同参画の意識啓発を図る。		1 4						普及には実際取得者を出すことが大事。 年度計画を順調に実施している。		
1 2 3	・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施するとともに、システムの改善を図る。 ・学生の環境活動を支援し、より活発な活動を促す。								課題検討結果を明示すること。 年度計画を順調に実施している。		
その他業務運営			A	A	A	A	A	A	広報活動への積極的取組等全体的に適切に業務運営が進められているが、大学の社会的責任の明確化に関連し、人権問題に対するトップレベルの取り組み姿勢の一層の明確化(人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップレベルとの意思交換会開催等)に努められたい。 すべての課題に対して真摯に取り組んでおり評価できる。引き続き更に高い水準に引き上げられる様、創意工夫して欲しい。 大学ホームページの改修による、入試情報や大学の魅力の情報発信の充実、大規模災害を想定したシミュレーション研修の実施による今後取り組むべき課題の明確化等を評価できる。	(A)	HP にスマホにも対応した受験生向けの特設ページを設け、センター試験直後から情報提供に努めた。 大規模災害を想定したシミュレーション研修の実施による今後取り組むべき課題の明確化等を評価できる 教育情報については国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することを期待。 人権問題に対するトップレベルの取り組み姿勢の一層の明確化を期待(人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップレベルとの意思交換会開催等)。 災害時の訓練には、多くの学生の参加を促すべき。

全体を通して（自由記入）

川村委員長

- 1 法人化4年を経過し、学長（理事長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画全体の達成の見通しが十分立ちうる段階に達していると思われる。
- 2 ただ学生支援の面で、学習・生活の全体にわたって小規模大学ならではのきめの細かな支援が行われているにもかかわらず、中途退学者等が増加しつつあることは残念である。その大きな要因の一つとして、経済的困窮者に対する授業料減免措置が財源不足のため十分な形で実施されていないことがあると思われる。そうだとすれば極めて遺憾なことであり、早急に設立団体における適切な財源措置とともに、法人としても目的積立金の活用等事態打開への積極的な努力を期待したい。
- 3 本年度に文科省の大学COC事業に採択されたことは、法人化の当初から掲げてきた「地域に開かれ地域と向き合う大学」の理念に即し地道に取り組んできたさまざまな事業の集積の成果ともいえるべきことであり、極めて意義深い。この事業への採択は、当初はともすれば理念面にとどまっていた本学の個性が、少なくとも地域貢献という側面では具体化へ大きく前進しつつあることを象徴するできごとであるということができ、そうした意味で本学の個性確立への明確な第一歩を踏み出した意義深い年であったといえるであろう。
- 4 同時に、これらの動きを踏まえつつ、大学院設置を前提とした国際政策学部改革基本方針の策定が進められたことは、大学としての基本的なプレステージ確立とともに、「グローバルな知の拠点となる大学」というもうひとつの理念の具体化を目指すための積極的な取り組みの一つと評価できよう。今後その成果を期待したい。
- 5 最近、高等教育改革の一環として法人全体のガバナンス改革の一層の推進が求められ、そのための制度改正も行われている。本学はこれまで学長（理事長）の優れたリーダーシップのもと、法人全体としての経営はおおむね適切に進められていると評価できるが、経済のグローバル化や少子高齢化の急速な進展に伴う社会構造のさらなる変化が予想されるなか、法人運営にさらに多様な視点・感覚を確保することが不可欠となっている。既に理事会及び経営審議会、さらにアドバイザリーボード委員には企業の経営者を含む多様な外部人材が参加しているが、今後は特に法人運営の中核となる理事会に、経営的感覚に富み企業経営に豊かな経験・見識を有する外部人材の参加を求めることが適切な時期になりつつあるように思われる。次期の理事選任の際にこうした点についても配慮されることを期待したい。

長澤委員

だいぶこの業務実績に対する評価についても内容を理解するのが早くなり、評価をしやすい気がする。しかし、今回もどこまで適切な評価ができたのか、やや辛口の意見が言えなかったという気もしている。

全体を通して、各項目に対して誠意と熱意をもって取り組んでいる様子が見え、好感を持っている。

久保嶋委員

平成25年度も積極的な取組が行われた。特に文科省のCOC事業に採択されたことは大きな意味があった。

藤巻委員

教職員の熱心な取り組みが伺えます。

調査検討などした際は、その結果を明示していただくと、より状況が理解できると思います。

前田委員

山梨県立大学は、教育、研究、社会貢献機能の充実のために、それぞれの機能の自己点検、評価に努め、迅速な改善に取り組んでおられる。この結果、平成25年度には、文部科学省のCOC事業に採択される等、中期目標、中期計画は順調に実施され、計画通りに業務実績があがっていると評価できる。

公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について

1 確認の方針

- ・ 財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がある。
- ・ 知事による財務諸表の承認にあたって、地方独立行政法人法第34条の規定により、評価委員会より意見を聴取することとなっているが、これに先立ち、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行った。

2 確認内容

(1) 法規性の遵守

チェック項目	チェック結果
提出期限は遵守されたか。	・ 6月末日までに財務諸表等が提出された。
必要な書類は全て提出されたか。	・ 以下の書類が提出された。 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービスコスト計算書、附属明細書) 決算報告書 事業報告書 監事の意見
監事の監査報告に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。	・ 監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかった。

(2) 表示内容の適正性

チェック項目	チェック結果
記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。	・ 財務諸表等の提出を受けた全ての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、明らかな遺漏はないことを確認した。
計数は整合しているか。	・ 合計等の基本的な計数について、整合を確認した。

チェック項目	チェック結果
書類相互間における数値の整合はとれているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。
運営費交付金に係る会計処理は適正か。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間進行基準の適用事業について、運営費交付金債務全額が収益化されていることを確認した。 ・ 費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額について運営費交付金が収益化されたことを確認した。

公立大学法人山梨県立大学平成26年度決算における利益処分(案)について

平成25年度当期総利益の額

48,629,602円

平成25年度の主な利益について

平成25年度の利益は、運営費交付金算定収入が当初予算を上回ったこと、運営費交付金以外の収益を得たことや経費の抑制等により生じました。

その元となった収益について具体的な内容を下記に記述します。

1. 運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した剰余金

在籍学生が定員を上回ったことによる授業料収益の増加

(対予算比 34,241千円増) (定員は運営費交付金算定基準による)

定員1,110名に対し、在籍者数は87名プラスの1,197名(科目履修生含む)であり626,006千円の収益を得た。

約80%の学生が本学に対し満足しているとのアンケート結果もあり、中退者が少ないことも要因の一つと考えられる。

志願者数の増加による受験料収入の増加(対予算比 2,579千円増)

定員270名に対して、志願者数1,272名(対前年比 約33%増)となり、22,126千円の収益を得た。

オープンキャンパスの来場者が2年連続1,000人超を記録するほか、県内外の高校を理事、教員が直接訪問する高校訪問といった広報活動の成果により志願者が増加したと考えられる。

2. 運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した剰余金

受託研究の獲得による収益の増加(対予算費 919千円増)

総務省から1件の受託研究を獲得し919千円の収入を得た。

受託事業の獲得による収益の増加(対予算費 2,156千円増)

山梨県、甲府市その他団体より6件の受託事業を獲得し6,885千円の収入を得た。

寄附金、物品の受け入れによる収益の増加(対予算費 1,533千円増)

本学教員や団体からによる金品の寄付により1,533千円の収入を得た。

科学研究費補助金の獲得による間接費収益の増加(対予算費 2,920千円増)

科学研究費補助金を41件獲得し、その間接費収入として8,920千円の収入を得た。

補助金の獲得による補助金収益の増加(対予算費 28,585千円増)

「地(知)の拠点」整備事業補助金獲得により37,789千円の収入を得た。

3. 経費抑制の努力により発生した剰余金

一般管理費の節減(対予算比 約 14%、 18,404千円)(減価償却費除く)

主な削減例

- ・消耗品購入削減(対前年比 2,765千円)
- ・広告戦略、手法の見直しによる広告宣伝費の削減(対前年比 2,672千円)
- ・保守費、修繕費の縮減等(対前年比 11,241千円)

収益の全体については、別添資料の収入の部を参照ください。

本学としては、本学が行うべき業務について実行されていると考えております。また各学部、研究科の定員については、下記の通り定員に対する在籍者の割合について全学部、研究科とも基準を満たしております。

	在籍者数	収容定員	在籍者割合
国際政策学部	391名	340名	115.00%
人間福祉学部	368名	340名	108.24%
看護学部	410名	410名	100.00%
看護学研究科	25名	20名	125.00%
合計	1,194名	1,110名	107.57%

科目履修生3名を除く

在籍者数は学校基本調査より

収容定員は学則より

以上の結果を踏まえまして、平成25年度の当期総利益については今後の法人運営費に必要な経費に利用したく、その全額を中期計画に定めている利益剰余金の使途である「教育研究の質の向上及び組織運営及び施設設備の改善」に資するための目的積立金として積み立てたいと考えております。

公立大学法人山梨県立大学の利益処分（案）の承認について

経営努力認定される利益の基準

中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）

については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること
（ 評価委員会の評価を踏まえて判断を行う）

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（ ）であること
（ ）一定の割合は国立大学に準じ、

平成 25～27 年度 学部：90%～120%、研究科：90%～

運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益
（授業料、入学料の増加等）

運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益
（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

目的積立金として次年度の財源へ

利益処分の承認について

a 支出については、上記 に照らし、

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っている。

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合である。

平成 25 年 5 月 1 日現在充足率（学校基本調査より）

国際政策学部：115.0%、人間福祉学部：108.2%、看護学部：100.0%、看護学研究科：125.0%

⇒ **法人の経営努力の結果と認められる**

（法人が行うべき業務を効率的に行った結果発生した利益）

b 収入については、上記 、 に照らし、

⇒ **法人の経営努力の結果と認められる**

（当初予算を上回った交付金算定収入又は交付金算定外事業の実施による収入）

県の承認案

・目的積立金

48,629,602円

平成25事業年度

財務諸表

第4期

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類(案)	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	10
8. 保証債務の明細	10
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10-1. 積立金の明細	11
10-2. 目的積立金の取崩しの明細	11
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11-1. 運営費交付金債務	12
11-2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12-1. 施設費の明細	13
12-2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		2,709,909,000
建物	4,497,473,383	
減価償却累計額	△ 658,222,645	3,839,250,738
構築物	155,784,404	
減価償却累計額	△ 50,869,364	104,915,040
工具器具備品	69,299,752	
減価償却累計額	△ 24,780,213	44,519,539
図書		730,598,460
美術品・收藏品		13,745,000
車両運搬具	3,058,050	
減価償却累計額	△ 1,601,462	1,456,588
リース資産	172,985,023	
減価償却累計額	△ 105,367,880	67,617,143

有形固定資産合計 7,512,011,508

2 無形固定資産

商標権		105,983
ソフトウェア		7,932,750
電話加入権		26,000

無形固定資産合計 8,064,733

3 投資その他の資産

長期前払費用		833,000
預託金		10,810

投資その他の資産合計 843,810

固定資産合計 7,520,920,051

II 流動資産

現金及び預金		487,263,488
未収学生納付金収入	3,171,450	
徴収不能引当金	△ 356,700	2,814,750
その他未収金		6,345,857
たな卸資産		148,337
その他流動資産		3,532,399

流動資産合計 500,104,831

資産合計 8,021,024,882

負債の部

I 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	105,631,790	
資産見返補助金等	69,536,006	
資産見返寄附金	5,263,418	
資産見返物品受贈額	731,013,381	911,444,595
長期リース債務		35,565,195

固定負債合計 947,009,790

II 流動負債

預り科学研究費補助金等		12,726,481
寄附金債務		20,259,868
短期リース債務		33,038,850
未払金		207,935,107
前受金		28,002,070
預り金		10,298,827
その他流動負債		50,300

流動負債合計 312,311,503

負債合計 1,259,321,293

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金		7,152,075,733
資本金合計		7,152,075,733

II 資本剰余金

資本剰余金		38,070,986
損益外減価償却累計額	△ 648,983,805	
資本剰余金合計		△ 610,912,819

III 利益剰余金

教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金		171,911,073
当期末処分利益(うち当期総利益)	48,629,602	
利益剰余金合計	(48,629,602)	220,540,675

純資産合計 6,761,703,589

負債純資産合計 8,021,024,882

損益計算書
(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	160,619,102	
研究経費	65,660,483	
教育研究支援経費	59,648,369	
受託研究費	702,910	
受託事業費	6,350,626	
役員人件費	50,893,242	
教員人件費	1,073,319,266	
職員人件費	<u>205,853,577</u>	1,623,047,575
一般管理費		132,875,862
財務費用		956,148
経常費用合計		<u>1,756,879,585</u>
経常収益		
運営費交付金収益		907,586,749
授業料収益		647,281,144
入学金収益		111,851,000
検定料収益		24,376,000
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの 受託研究等収益	<u>918,853</u>	918,853
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	2,103,354	
上記以外の受託事業等収益	<u>4,781,941</u>	6,885,295
補助金等収益		37,789,266
寄附金収益		1,533,227
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	5,820,925	
資産見返補助金等戻入	4,501,245	
資産見返寄附金戻入	192,050	
資産見返物品受贈額戻入	<u>18,060,241</u>	28,574,461
雑益		
財産貸付料収益	2,499,150	
講習料収益	2,183,500	
間接費収益	8,920,413	
その他雑益	<u>5,711,278</u>	19,314,341
経常収益合計		<u>1,786,110,336</u>
経常利益		29,230,751
当期純利益		29,230,751
目的積立金取崩額		<u>19,398,851</u>
当期総利益		<u><u>48,629,602</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 205,849,191
	人件費支出	△ 1,335,437,296
	その他の業務支出	△ 116,420,552
	運営費交付金収入	935,353,782
	授業料収入	648,711,370
	入学金収入	111,851,000
	検定料収入	24,376,000
	講習料収入	2,183,500
	受託研究等収入	4,049,985
	受託事業等収入	10,435,442
	補助金等収入	40,624,266
	寄附金収入	219,868
	預り科学研究費補助金収支差額	761,993
	その他の預り金収支差額	△ 1,270,968
	その他の収入	17,460,579
	合計	137,049,778
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 39,543,426
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,835,000
	合計	△ 42,378,426
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 34,736,880
	利息の支払額	△ 956,148
	合計	△ 35,693,028
IV	資金増加額(又は減少額)	58,978,324
V	資金期首残高	428,285,164
VI	資金期末残高	487,263,488

(注)

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金

487,263,488 円

2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得

0 円

利益の処分に関する書類(案)
(平成26年3月31日)

(単位:円)

I	当期未処分利益		48,629,602
	当期総利益	48,629,602	
II	利益処分類		
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額		
	教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	48,629,602	48,629,602
			48,629,602

行政サービス実施コスト計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用 (1) 損益計算書上の費用 業務費 一般管理費 財務費用	1,623,047,575 132,875,862 <u>956,148</u>	1,756,879,585	
(2) (控除)自己収入等 授業料収益 入学料収益 検定料収益 受託研究等収益 受託事業等収益 補助金等収益 寄附金収益 資産見返寄附金戻入 雑益 業務費用合計	△ 647,281,144 △ 111,851,000 △ 24,376,000 △ 918,853 △ 6,885,295 △ 240,000 △ 1,533,227 △ 192,050 <u>△ 10,393,928</u>	<u>△ 803,671,497</u>	953,208,088
II 損益外減価償却相当額			168,306,556
III 引当外賞与増加見積額			△ 544,888
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 309,756,403
V 機会費用 地方公共団体出資の機会費用	<u>42,307,067</u>		<u>42,307,067</u>
VI 行政サービス実施コスト			<u><u>853,520,420</u></u>

注 記 事 項

1 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金より財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成26年3月末利回りを参考に、0.641%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

8 表示方法の変更

前事業年度まで工具器具備品として計上していたリース資産について、当事業年度より明瞭性を高めるためリース資産として別建表示しております。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	487,263,488	487,263,488	-
(2) 未払金	(207,935,107)	(207,935,107)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務（貸借対照表計上額68,604,045円）は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、590,126,632円です。

(2) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、78,807,249円です。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	487,263,488円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	0円
--------------------	----

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,442,166,733	2,439,150	-	4,444,605,883	648,694,360	168,017,111	-	3,795,911,523
	工具器具備品	-	22,712,425	-	22,712,425	289,445	289,445	-	22,422,980
	図書	-	148,411	-	148,411	-	-	-	148,411
	計	4,442,166,733	25,299,986	-	4,467,466,719	648,983,805	168,306,556	-	3,818,482,914
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	52,867,500	-	-	52,867,500	9,528,285	3,090,255	-	43,339,215
	構築物	154,918,154	866,250	-	155,784,404	50,869,364	12,726,815	-	104,915,040
	工具器具備品	37,914,327	8,673,000	-	46,587,327	24,490,768	5,903,606	-	22,096,559
	図書	709,039,238	22,423,680	1,012,869	730,450,049	-	-	-	730,450,049
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	1,601,462	612,789	-	1,456,588
	リース資産	172,985,023	-	-	172,985,023	105,367,880	34,597,006	-	67,617,143 (注)
	計	1,130,782,292	31,962,930	1,012,869	1,161,732,353	191,857,759	56,930,471	-	969,874,594
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,495,034,233	2,439,150	-	4,497,473,383	658,222,645	171,107,366	-	3,839,250,738
	構築物	154,918,154	866,250	-	155,784,404	50,869,364	12,726,815	-	104,915,040
	工具器具備品	37,914,327	31,385,425	-	69,299,752	24,780,213	6,193,051	-	44,519,539
	図書	709,039,238	22,572,091	1,012,869	730,598,460	-	-	-	730,598,460
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,058,050	-	-	3,058,050	1,601,462	612,789	-	1,456,588
	リース資産	172,985,023	-	-	172,985,023	105,367,880	34,597,006	-	67,617,143
	計	8,296,603,025	57,262,916	1,012,869	8,352,853,072	840,841,564	225,237,027	-	7,512,011,508
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	122,288	-	-	122,288	-	16,305	-	105,983
	ソフトウェア	10,290,000	2,835,000	-	13,125,000	-	5,192,250	-	7,932,750
	計	10,412,288	2,835,000	-	13,247,288	-	5,208,555	-	8,038,733
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	122,288	-	-	122,288	-	16,305	-	105,983
	ソフトウェア	10,290,000	2,835,000	-	13,125,000	-	5,192,250	-	7,932,750
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	10,438,288	2,835,000	-	13,273,288	-	5,208,555	-	8,064,733
投資その他の資産	長期前払費用	1,421,000	-	588,000	833,000	-	-	-	833,000
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	1,431,810	-	588,000	843,810	-	-	-	843,810

(注) 前事業年度まで工具器具備品で計上していたリース資産は、当事業年度より区分して表示しております。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	231,974	874,751	-	958,388	-	148,337	
合 計	231,974	874,751	-	958,388	-	148,337	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1. 引当金の明細

貸付金に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未就学生納付金収入 (徴収不能引当金)	6,251,400	△ 3,079,950	3,171,450	1,696,200	△ 1,339,500	356,700	(注)
計	6,251,400	△ 3,079,950	3,171,450	1,696,200	△ 1,339,500	356,700	

(注)徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品収蔵品 ・電話加入権
	目的積立金	-	25,299,986	-	25,299,986	・工具器具備品 等の取得
	計	12,771,000	25,299,986	-	38,070,986	
	損益外減価償却累計額	△ 480,677,249	△ 168,306,556	-	△ 648,983,805	
	差引計	△ 467,906,249	△ 143,006,570	-	△ 610,912,819	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1. 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	125,324,252	91,285,658	44,698,837	171,911,073	(注)
合計	125,324,252	91,285,658	44,698,837	171,911,073	

(注) 当期増加額は、前期未処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

10-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	19,398,851 費用の発生
	計	19,398,851
その他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	25,299,986 固定資産の取得
	計	25,299,986

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成25年度	-	935,353,782	907,586,749	27,767,033	-	935,353,782	-
合 計	-	935,353,782	907,586,749	27,767,033	-	935,353,782	-

11-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成25年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	843,191,967	843,191,967
費 用 進 行 基 準	64,394,782	64,394,782
計	907,586,749	907,586,749

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

該当ありません。

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業	37,934,266	-	2,835,000	-	-	35,099,266	
緩和ケア認定看護師フォロー アップ研修	240,000	-	-	-	-	240,000	
看護職員専門分野研修事業 費補助金	2,450,000	-	-	-	-	2,450,000	
計	40,624,266	-	-	-	-	37,789,266	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	4	39,814,660	-	-	-
	非常勤	4	6,228,574	-	-	-
	合 計	8	46,043,234	-	-	-
教 員	常 勤	108	616,479,059	217,026,020	10	71,740,079
	非常勤	64	42,661,292	-	-	-
	合 計	172	659,140,351	217,026,020	10	71,740,079
職 員	常 勤	46	135,609,463	39,091,410	-	-
	非常勤	2	4,751,952	601,800	-	-
	合 計	48	140,361,415	39,693,210	-	-
合 計	常 勤	158	791,903,182	256,117,430	10	71,740,079
	非常勤	70	53,641,818	601,800	-	-
	合 計	228	845,545,000	256,719,230	10	71,740,079

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	16,979,747	
備品費	8,091,243	
印刷製本費	10,310,206	
水道光熱費	15,808,415	
旅費交通費	4,148,850	
通信運搬費	991,264	
賃借料	5,204,760	
保守費	7,896,630	
修繕費	481,880	
広告宣伝費	857,980	
行事費	378,560	
諸会費	1,454,200	
会議費	172,749	
報酬・委託・手数料	40,235,441	
銀行手数料	328	
奨学費	13,528,950	
租税公課	200	
減価償却費	7,528,230	
リース資産減価償却費	26,536,514	
雑費	12,955	160,619,102
研究経費		
消耗品費	24,716,618	
備品費	5,768,107	
印刷製本費	3,222,618	
水道光熱費	3,941,394	
旅費交通費	13,008,037	
通信運搬費	640,848	
賃借料	118,460	
車両燃料費	1,203	
修繕費	262,925	
損害保険料	10,086	
広告宣伝費	210,000	
諸会費	468,000	
学会費	3,650,759	
会議費	88,387	
報酬・委託・手数料	9,314,668	
銀行手数料	29,707	
減価償却費	208,666	65,660,483
教育研究支援経費		
消耗品費	21,202,328	
備品費	5,357,769	
印刷製本費	4,587,265	
水道光熱費	2,998,886	
旅費交通費	2,504,453	
通信運搬費	3,394,362	
賃借料	658,159	
車両燃料費	14,409	
保守費	126,000	
修繕費	46,095	
諸会費	127,600	
報酬・委託・手数料	13,031,338	
銀行手数料	738	
減価償却費	47,250	
リース資産減価償却費	5,041,213	
雑費	510,504	59,648,369

受託研究費			702,910
受託事業費			6,350,626
役員人件費			
役員報酬・諸手当		46,043,234	
役員法定福利費		<u>4,850,008</u>	50,893,242
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	616,479,059		
賞与	217,026,020		
退職給付費用	71,740,079		
法定福利費	<u>124,628,526</u>	1,029,873,684	
非常勤教員給与			
給与	42,661,292		
法定福利費	<u>784,290</u>	<u>43,445,582</u>	1,073,319,266
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	135,609,463		
賞与	39,091,410		
法定福利費	<u>25,009,126</u>	199,709,999	
非常勤職員給与			
給与	4,751,952		
賞与	601,800		
法定福利費	<u>789,826</u>	<u>6,143,578</u>	205,853,577
一般管理費			
消耗品費		10,600,893	
備品費		477,000	
印刷製本費		996,958	
水道光熱費		26,653,046	
旅費交通費		2,344,867	
通信運搬費		2,791,620	
賃借料		399,496	
車両燃料費		159,088	
保守費		5,602,448	
修繕費		5,429,630	
損害保険料		2,236,330	
広告宣伝費		4,021,020	
諸会費		962,100	
会議費		48,360	
報酬・委託・手数料		42,942,334	
銀行手数料		649,750	
租税公課		3,599,950	
減価償却費		19,777,446	
リース資産減価償却費		3,019,279	
交際費		10,000	
雑費		<u>154,247</u>	132,875,862

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	5,694,547	369	うち現物給付5,474,679円(368件)(備品、図書)
合 計	5,694,547	369	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	委託元
高臨場感遠隔学習支援システムの研究開発	-	918,853	918,853	-	総務省 関東総合通信局
合 計	-	918,853	918,853	-	

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
道志村文化遺産活用地域活性化事業 における「里山文化」継承こどもワーク ショップ開催業務委託	-	1,072,000	1,072,000	-	道志村文化遺産 活用地域活性化 推進協議会
日本語学習支援講座	-	374,967	374,967	-	甲府市
民事信託の理論と実務の総合研究	-	3,350,643	3,350,643	-	民事信託研究会
ひらめき☆ときめきサイエンス事業	-	359,298	359,298	-	独立行政法人 日本学術振興会
新人看護職員研修事業「実地指導者研 修」	-	723,387	723,387	-	山梨県
新人看護職員研修事業「多施設合同研 修」	-	1,005,000	1,005,000	-	山梨県
合 計	-	6,885,295	6,885,295	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(2,900,000) 870,000	2	
基盤研究(B)	(7,830,000) 2,349,000	9	
基盤研究(C)	(13,069,000) 3,920,700	19	
萌芽研究	(3,644,962) 1,093,488	6	
若手研究(B)	(2,290,752) 687,225	5	
合 計	(29,734,714) 8,920,413	41	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	111,066
預金	487,152,422
計	487,263,488

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成22年度授業料	88,800
平成24年度授業料	267,900
平成25年度授業料	2,814,750
計	3,171,450

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
受託研究収入	918,853
受託事業収入	2,800,387
その他収入	2,626,617
計	6,345,857

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
株式会社正直堂	14,569,653
株式会社三枝理研	10,555,353
株式会社宮下	4,945,150
株式会社金峰商会	4,539,624
甲府ビルサービス株式会社	4,421,917
株式会社三機堂	4,071,110
パステムソリューションズ株式会社	3,900,330
株式会社ムトウ山梨	3,570,000
株式会社コンピュータームーブ	3,465,000
その他	153,896,970
計	207,935,107

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	28,000,000
その他	2,070
計	28,002,070

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	3,774,442
住民税	5,301,000
社会保険料	216,585
その他	1,006,800
計	10,298,827

平成25年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,710,000	1,786,110	76,109	
運営費交付金収益	903,000	907,587	4,587	
授業料等収益	721,000	783,508	62,508	(注1)
受託研究費等収益(寄附金含む)	14,000	9,337	△ 4,663	
財務収益	0	0	0	
雑益	34,000	19,314	△ 14,686	
資産見返負債戻入	29,000	28,574	△ 426	
資産見返運営費交付金等戻入	5,000	5,821	821	
資産見返物品受贈額戻入	20,000	18,060	△ 1,940	
資産見返補助金戻入	4,000	4,501	501	
資産見返寄附金戻入	0	192	192	
補助金収益	9,000	37,789	28,789	(注2)
臨時収益	0	0	0	
計	1,710,000	1,786,110	73,508	
支出				
經常経費	1,732,000	1,756,879	24,879	
業務費	1,575,000	1,623,048	48,048	
教育研究経費	245,000	285,928	40,928	(注3)
受託研究費等	14,000	7,054	△ 6,946	
人件費	1,316,000	1,330,066	14,066	(注4)
一般管理費	128,000	113,098	△ 14,902	(注5)
財務費用	0	956	956	
雑損	0	0	0	
減価償却費	29,000	19,777	△ 9,223	
臨時損失	0	0	0	
計	1,732,000	1,756,879	24,879	
当期純利益	△ 22,000	29,231	51,231	
目的積立金取崩額	22,000	19,399	△ 2,601	(注6)
当期総利益	0	48,629	48,629	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

(注1) 受験者、入学者(看護実践開発研究センター含む)が増えたことにより増加しました。

(注2) 地(知)の拠点整備事業補助金の獲得により増加しました。

(注3) 地(知)の拠点整備事業を実施するために増加しました。

(注4) 地(知)の拠点整備事業に関わる人員を雇用したこと等により増加しました。

(注5) 経費の節減に注力した結果減少しました。

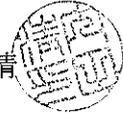
(注6) 予算額上の目的積立金取崩額は当年度の収入を補填するための取崩です。

平成 26 年 6 月 17 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 伊藤 洋 殿

監事 内田

清



監事 上野 茂樹



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査結果

- (1) 業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以 上

平成25年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は目的積立金を原資として、飯田キャンパスでは校名キャンパス名の看板の設置や介護実習室のベッドの更新等を行い、池田キャンパスでは、講堂にプロジェクターを設置したほか看護図書館に移動式の書棚を設置等により約31,385千円増となりましたが、減価償却の結果を加味すると24年度比で約121,186千円減少の約8,021,025千円となっています。また徴収不能引当金については督促の努力等もあり、24年度比約1,339千円減の約357千円となっています。

負債は、目的積立金の取崩による物品、作業等の支払が翌年度の4月となったため未払金が増加したことなどにより約17,890千円増加の約1,259,321千円となっています。

(単位：千円)

資産の部			
区分	平成25年度	平成24年度	25-24増減
固定資産	7,520,920	7,692,888	171,968
有形固定資産	7,512,012	7,681,018	169,006
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,839,251	4,007,919	168,668
構築物	104,915	116,776	11,861
工具器具備品	44,520	121,561	77,041
図書	730,598	709,039	21,559
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	1,457	2,069	612
リース資産	67,617	-	67,617
無形固定資産	8,065	10,438	2,373
商標権	106	122	16
ソフトウェア	7,933	10,290	2,357
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	844	1,432	588
長期前払費用	833	1,421	588
預託金	11	11	0
流動資産	500,105	449,323	50,782
現金及び預金	487,264	428,285	58,979
未収学生納付金収入	3,172	6,251	3,079
徴収不能引当金	357	1,696	1,339
その他未収金	6,346	13,893	7,547
棚卸資産	148	232	84
その他流動資産	3,532	2,358	1,174
資産合計	8,021,025	8,142,211	121,186
負債の部			
区分	平成25年度	平成24年度	25-24増減
固定負債	947,010	973,677	26,667
資産見返負債	911,445	905,073	6,372
長期リース債務	35,565	68,604	33,039
流動負債	312,311	267,754	44,557
預り科学研究費補助金等	12,726	11,964	762
寄附金債務	20,260	20,040	220
短期リース債務	33,039	34,737	1,321
未払金	207,935	173,671	34,264
前受金	28,002	15,722	12,280
預り金	10,299	11,620	1,321
その他流動負債	50	0	50
負債合計	1,259,321	1,241,431	17,890
純資産の部			
区分	平成25年度	平成24年度	25-24増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	610,913	467,906	143,007
利益剰余金	220,541	216,610	3,931
当期未処分利益	48,630	91,286	42,656
(うち当期総利益)	-48,630	-91,286	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	171,911	125,324	46,587
純資産合計	6,761,704	6,900,780	139,076
負債・純資産合計	8,021,025	8,142,211	121,186

リース資産は今年度より工具器具備品より項目分科

【運営状況】

運営状況は、損益計算書では、経常費用約 1,756,879 千円、経常収益約 1,786,110 千円となっており、この差額の約 29,231 千円が当期純利益となっています。この当期純利益に目的積立金取崩額（目的積立金を使用したうちの消耗品等（固定資産外）の部分を計上）を加えたものが、当期総利益約 48,630 千円であります。

当期純利益は、効率的な事業実施の実現による経費の削減、より低廉かつ良品な物品の購入に努めたこと、積極的な外部資金の獲得などの経営努力により創出したものであり、中期計画における教育研究の質の向上のための経費に充当することとしています。

（単位：千円）

費用	平成 25 年度	平成 24 年度	25-24 増減
経常費用	1,756,879	1,778,368	21,489
業務費	1,623,047	1,638,384	15,337
教育経費	160,619	154,341	6,278
研究経費	65,660	63,733	1,927
教育研究支援経費	59,648	38,540	21,108
受託研究費	703	4,768	4,065
受託事業費	6,351	14,438	8,087
役員人件費	50,893	52,939	2,046
教員人件費	1,073,319	1,112,765	39,446
職員人件費	205,854	196,860	8,994
一般管理費	132,876	138,690	5,814
財務費用	956	1,294	338
雑損	0	0	0
収益	平成 25 年度	平成 24 年度	25-24 増減
経常収益	1,786,110	1,869,654	83,544
運営費交付金収益	907,587	1,019,944	112,357
授業料収益	647,281	637,500	9,781
入学金収益	111,851	111,597	254
検定料収益	24,376	18,161	6,215
受託研究等収益	919	5,070	4,151
受託事業等収益	6,885	15,926	9,041
補助金等収益	37,789	3,045	34,744
寄附金等収益	1,533	0	1,533
資産見返負債戻入	28,575	38,611	10,036
財務収益	0	0	0
雑益	19,314	19,800	486
当期純利益	29,231	91,286	62,055
目的積立金取崩額	19,399	0	19,399
当期総利益	48,630	91,286	42,656

費用

経常費用は、人件費が約 77%、教育経費約 9%、研究経費約 4%、教育研究支援経費約 2%、一般管理費が約 8%という構成比率となっています。

人件費は、今期約 1,330,066 千円と前年度比で約 32,498 千円減少しておりますが、これは給与減額の実施によるものです。

教育経費は、前年度比で約 6,278 千円の増加となっておりますが、これは消耗品費、備品費の増加によるものです。

研究経費は、前年度比で約 1,927 千円の増加となっておりますが、これは消耗品費及び旅費の増加によるものです。

教育研究支援経費は、前年度比で約 21,108 千円の増加となっておりますが、これは《地（知）の拠点整備事業》に伴う消耗品、備品費等の増加によるものです。

収益

経常収益は、運営費交付金収益が約 51%、学納金収益が約 44%、外部資金による収入が約 3%、資産見返負債戻入約 1%、その他収入が約 1%という構成比率になっています。

運営費交付金収益は、前年度比で約 112,357 千円減少しました。これは給与減額の実施によるもの、昨年度ありました退職手当に係る特定運営費交付金等の増加がなかったことによります。

学納金収益は、受験者の増加により前年度より約 16,250 千円の増加となりました。

外部資金は、全体として前年度より約 21,552 千円の増加となりました。内訳は補助金が《地（知）の拠点整備事業》の受託により約 34,744 千円の増加、受託研究は約 4,151 千円の減少、受託事業は約 9,041 千円の減少となっています。